南箕輪村
第６次総合計画（案）

（前期基本計画　令和８年度　～　令和12年度）

南箕輪村むらづくり委員会答申

藤城村長メッセージ掲載

（1 ページ使用）

目次掲載

（1 ページ目：見開き使用）

目次掲載

（2 ページ目：見開き使用）

序　論

序論

1. 南箕輪村の位置と地勢

南箕輪村は、西に中央アルプス、東に南アルプスを望み、伊那谷で最も広い平地の中心に位置しています。経ヶ岳山麓から広がる扇状地には、田園と畑作地が広がり、伊那谷有数の美しい風景をつくり出しています。

村は、緑豊かな自然環境と住みよい気候風土のもと、農・商・工・住宅地が調和のとれた発展を続け、なかでも約150ha の広さを有する大芝高原は、村民の憩いの場として、様々なスポーツ施設やアウトドア施設、温泉施設があり、自然を存分に楽しめる素晴らしい環境となっています。村の面積は 40.99 ㎢あり、村域は、東側の市街地と西側の中央アルプスの一部を含む山岳地帯の飛地とでおよそ半々に分かれています。

中央自動車道等の高速交通網の整備により、東京まで約3時間・名古屋まで約2時間半の位置にあります。

権兵衛トンネルの開通により、木曽と南箕輪村が 30 分で通行できるようになり、各所へのアクセスの利便性が向上しています。また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通を見据え、広範囲な交流促進や発展が期待されています。



2. 総合計画策定の趣旨

私たちは今、新たな時代の転換点に立ち、将来における大きな選択を迫られています。

少子化・高齢化の進行に伴う急速な人口減少、ICT[1]や AI[2]技術の発展によるデジタルトランスフォーメーション(以下、「DX[3]」という。)をはじめとする技術革新の急速な進展、地球温暖化をはじめとする環境問題、局地化・大規模化する自然災害の発生、新型コロナウイルス等の世界的な感染症の拡大、生物多様性の損失に伴う生態系サービス[4]の崩壊によるリスクの増加など、様々な問題が複雑化・多様化するなか、変化が急激で先行き不透明の将来予測が困難な時代となっています。

こうしたなか、村は、平成 28 年(2016 年)に、南箕輪村第 5 次総合計画(計画期間:平成28年度～令和 7 年度の 10 年間)によるむらづくりを進めた結果、計画時に目標人口とした 15,900 人(令和 7 年度)を超過するなど、順調なむらづくりを進めてきました。

今後、この成果をより発展させ、豊かな自然と暮らしやすさを併せ持つ魅力あふれる南箕輪村を村民の誇りとして、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

新たな時代を見据え、持続可能なむらづくりに向けて、新たな活力と魅力を創造しながら村民の豊かな暮らしを実現するため、南箕輪村第 6 次総合計画を策定します。

3. 総合計画の位置付け

総合計画は、村の最上位に位置付けられている計画であり、今後の社会情勢等を踏まえ、広い見地から施策の必要性や重要性等を検討します。また、各種計画の策定・改訂においては、総合計画の内容を遵守するとともに、既存の計画については、必要に応じて見直すものとします。

総合計画は、次の性格を有しています。

- 今後のむらづくりの方向性を村民と共有し、目標に向けて共に取り組むための指針となるもの
- 令和 17 年(2035 年)の南箕輪村の将来像を展望し、実現するための目標と行動計画を示すもの
- まち・ひと・しごと創生法第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定するもの
- SDGs[5](持続可能な開発目標)の達成に寄与するもの

[1] ICT(Information and Communication Technology):情報処理および通信技術の総称を指す用語。

[2] AI(Artificial Intelligence):人工知能のことであり、人間の言葉の理解や認識、推論や意思決定をコンピュータに行わせる技術。

[3] DX(Digital Transformation):デジタル技術を活用して、ビジネスや文化、体験などを新たに創造や変革させること。

[4] 生態系サービス:生物・生態系に由来した人類の利益となる機能のこと。

[5] SDGs(Sustainable Development Goals):2016 年から 2030 年の 15 年間で達成すべき世界共通の目標として、経済・社会・環境の三側面の課題に統合的に取り組むための 17 種類の目標が提示され、誰一人取り残されない社会の実現をめざすもの。

4. 総合計画の構成と期間



■基本構想（10 年間）
基本構想は、本村の特性、村民のニーズ、時代の潮流、本村の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成 28 年度を初年度とし、令和７年度を目標年度とする 10 か年の長期構想です。

■基本計画（前期５年・後期５年）
基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、平成 28 年度から令和２年度までの５年間を前期計画、令和３年度から令和７年度までの５年間を後期計画とします。また、計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントシステムの確立を目指します。総合戦略との連携のもと、効果的・効率的な施策の取組みを図ります。

■実施計画（３年間 １年ごとに見直し）
実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。３か年計画として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により毎年見直しを行い、マネジメントシステムとの連携を図って、総合計画の進行管理を行います。

デザイン･構成は別途検討します
※図は第 5 次総合計画より引用

基本構想	令和 8 年度～令和 17 年度（10 年間）	
基本計画	前期 令和 8 年度～令和 12 年度	後期 令和 13 年度～令和 17 年度
総合戦略	前期 令和 8 年度～令和 12 年度	後期 令和 13 年度～令和 17 年度
実施計画	令和 8 年度～令和 10 年度	

毎年度、見直し

5. わが国を取り巻く状況

世界の総人口は、2022 年 11 月に 80 億人に到達し、2050 年には約 97 億人へと爆発的に増えるとされる一方で、世界は急速に都市化が進み、2050 年には世界の人口の約 75%が都市に住むといわれています。このようななか、世界中の都市は、自然災害やテロといった突発的な危機や人口変動に伴う貧困増加といった慢性的な重圧にさらされています。急速なグローバリゼーション[6]によって都市の関係が緊密化している現代にあっては、都市機能の構造や仕組みに歪みが発生し、貧富の差の拡大や重犯罪の発生などが、一つの都市・国に留まらず世界的な問題に発展しかねないと考えられます。

わが国でも、高度経済成長期から東京圏への人口の一極集中が進行したことにより、少子化・高齢化による人口減少の進行、人口密集地における自然災害の人的・経済的被害の甚大化の恐れ、社会資本ストック[7]の老朽化による突発的事故のリスク増加など様々な問題が懸念されています。このため、日本が国家機能を維持するためには、都市の持続性を確保していくと同時に、分散型社会[8]の早期実現が求められます。

村においては、特にこの分散型社会の実現に向けて、長野県及び上伊那地域と連携した取組みのなかで、村の強みや特性をいかしたイニシアティブ（先導性・有意性）を発揮するなど、戦略的な取組みが必要となります。

① 少子化・高齢化と人口減少の急速な進行

わが国では、総人口は平成 20 年（2008 年）、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 7 年（1995 年）にそれぞれピークを迎え、これを境に減少局面に入りました。このままでは、老年人口（65 歳以上）は当面増加するものの、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口の減少が加速し、少子化・高齢化とともに人口減少は更に進みます。

人口減少の進行によって、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少と社会保障費の増大などにより、財政状況が厳しくなることが予測されます。このため、安心してこどもを産み育てられる社会の確立とともに、「人生 100 年時代」と言われる現代で、高齢者世代が現役として参加できる社会の実現が求められています。

[6] グローバリゼーション：国家の枠組みを超えて、文化や経済が拡大して様々な変化を引き起こす現象のこと。

[7] 社会資本ストック：社会資本（道路、学校、公園等、生活に必要な基盤）の量のこと。日本では高度経済成長期に集中的に整備されている。

[8] 分散型社会：人や資源などが一部の都市に集中するのではなく、地方を含めバランス良く分散されている社会のこと。日本においては、分散化社会の実現によって、経済の活性化、食料自給率の向上、出生率の向上、伝統文化の継承・保護など、経済と環境、社会の好循環や国民の社会的幸福度（ウェルビーイング）の向上などが期待される。

② 自然災害等に対する不安の増大

わが国では、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災をはじめとして、台風や集中豪雨、地震、津波等の大規模自然災害が多発し、また南海トラフ地震や首都直下地震、活火山の噴火の可能性などが指摘されています。また、平成 24 年（2012 年）には、物流の要でもある中央自動車道の笹子トンネルにおける天井板落下事故や、令和 7 年（2025 年）に発生した流域下水道管に起因する道路陥没事故など、社会資本ストックの老朽化問題が顕在化しています。さらには、現役世代の減少と高齢者世代の増加によって、地域コミュニティ機能の低下も進行しています。そのため、子育て世帯や高齢者の単身世帯の孤立・無縁化によって、防災や防犯による治安維持が難しくなるなどの社会的不安にもつながっています。

このように、自然災害対策のみならず、日常生活のなかでの不安も増加する要因があるなか、地域コミュニティの維持や持続化、住民の危機管理意識の醸成など、地域力の向上が求められています。

③ 気候変動に伴う環境や資源エネルギーの制約、生態系サービスの崩壊リスクの増加

温室効果ガスがもたらす地球温暖化は、気候変動のほか、海面上昇や自然災害の拡大のみならず、食料問題、健康被害など様々な問題を顕在化させる要因となります。このまま温室効果ガスを排出し続けると、気候変動の影響がますます深刻化することが指摘されており、温室効果ガスの削減に向けた行動は、もはや待ったなしの状況であるほど喫緊の課題として挙げられています。

わが国では、人口減少と省エネルギー化技術によってエネルギー需要は縮小しつつあります。しかし、新興国でのエネルギー需要は拡大しており、温室効果ガスの発生増大や、気候変動・生物多様性の損失で起こる生態系サービスの崩壊リスク[9]が指摘されています。

また、紛争やテロによる国際緊張などの影響から、資源価格は依然として不安定なままとなっています。こうした状況は、わが国のエネルギー需要やエネルギーにまつわる経済活動の抑制や価格高騰といった問題に発展しています。

これらの問題は、社会的・経済的な損失に留まらず、人類の種の生存をも危うくする可能性があり、あらゆる方面からの対応が求められています。

④ 社会におけるデジタル化の急速な進展

近年、移動通信システムの発展と IOT[10]、AI をはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、わが国では、こうした技術の社会実装を進め、経済発展と社会的課題の解決を両立しながら人々が快適で

[9] 生態系サービスの崩壊リスク：人間の生活や経済活動を支える「食料・水の供給」「気候の調整」「災害防止」「文化的価値」などの自然の恵み（生態系サービス）が、環境破壊や気候変動などによって失われたり、著しく低下したりする危険性を指すこと。

[10] IOT（Internet of Things）：様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、モノと情報、モノとモノなどが情報交換することにより相互制御を可能とする技術のこと。

活力に満ちた質の高い生活を送る人間中心の社会「Society5.0[11]」を実現していくことをめざしています。

一方、世界デジタル競争力ランキング[12]（2024 年）では、日本は 67 ヵ国中 31 位であり、なかでも人材知識レベルに関しては過去最低の 53 位となり、人材分野におけるデジタル・技術スキル分野では 67 位と最下位となっています。また、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政、民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足など、日本のデジタル化をめぐる様々な課題が浮き彫りになりました。

これらの課題を解決するため、国ではデジタル社会の実現に関する司令塔としてデジタル庁を創設し、またデジタル田園都市国家構想を掲げ、地方の DX を推進する方針を示しています。デジタル社会の実現は、企業の生産性向上や行政サービスの向上など、あらゆる分野の課題解決につながり、住民の豊かな生活を支えることとなる一方、人々の働き方や生き方、価値観などの変容をもたらすものであるため、デジタル化の急速な進展に対応する人材・組織・地域を創り出していくことが求められています。

⑤ 社会に存在する様々な格差や分断

高度経済成長やバブル期、IT 革命や DX の推進など、経済や社会をとりまく環境は、これまで様々な規制改革により発展と活性化が図られてきた一方、都市圏への人口集中による地方の衰退、正規雇用・非正規雇用、男女間における所得格差や雇用格差、こどもの教育格差や学力格差など、社会の様々な場面での格差がみられています。

また、新型コロナウイルス感染症による社会的・経済的な制限によって企業の廃業が相次ぎ、生活困窮者の増加のほか、自粛生活での女性の家事・育児時間の増加、DV 被害の増加や、人とのつながりの希薄化による孤独・孤立の深刻化から自殺者の増加など人権や生命に関わる重大な問題が、全国的な課題となりました。

さらに、近年では賃金が物価上昇に追いつかず、わが国がスタグフレーション[13]に陥る可能性も示唆されており、経済的・社会的格差はますます広がることが危惧されています。

また、障がい者、外国人、LGBT[14]等に対する偏見や差別といった課題は依然として存在しています。

[11] Society 5.0：日本がめざすべき未来社会の姿として、2016 年に閣議決定された「第 5 期科学技術基本計画」において内閣府が提唱した概念。人類の社会は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）と進化・発展し、これに続く新たな社会の姿と位置付けられている。

[12] 世界デジタル競争力ランキング：国際経営開発研究所（IMD）が実施している、各国のデジタル技術を活用した経済発展や競争力に関する調査のこと。

[13] スタグフレーション：景気停滞（Stagnation）と物価上昇（Inflation）を組み合わせた造語で、不況等の景気停滞期にもかかわらず、世の中のモノやサービスなどの物価が全体的に継続して上昇すること。

[14] LGBT：性的指向、性同一性、ジェンダー表現や性的特徴における特定の性的少数者を包括的に指すもの。様々な立ち位置や包摂する事柄に応じて、LGBTQ、LGBTI といった表現が用いられる場合がある。

これらの格差や偏見、差別は社会的・経済的な分断を生み出し、偏見や差別をより深く広げていくといった悪循環を生み出します。また、この悪循環は、いじめや暴力といった直接的な犯罪や人権侵害に発展するなど、年代、性別、属性を問わずあらゆる場面で負の連鎖を生み出す要因となります。

思想や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰一人取り残されず、また誰もが活躍できる公平な社会づくりを進めていくことが求められています。

⑥ ライフスタイルや価値観の多様化

近年、テレワークや副業・兼業といた柔軟な働き方、二地域居住[15]への関心の高まりなど、人々のライフスタイルは一層多様化しています。また、デジタルネイティブ[16]世代である 2000 年世代が社会人になり始めるなど、新しい価値観を持つ世代が社会の主役となっていきます。

物質的な豊かさが一定程度達成されるなかで、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、しあわせや豊かさに関する価値観・考え方も多様化しています。

変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、いつでも学び直すことができ、転職や起業、新しい分野への挑戦を選択できる社会の形成が求められています。自らのライフステージや価値観に応じた多様な働き方や暮らし方が選択でき、またそれらが許容されるとした、寛容性・柔軟性に富んだ多様的な社会を築くことが求められています。

⑦ SDGs を推進し、持続可能な社会をめざす機運の高まり

SDGs は、人間と地球の繁栄のための行動計画として、経済・社会・環境のあらゆる課題を統合的に解決することをめざし、先進国・新興国・途上国を問わず取り組む目標として策定されました。

地方自治体も、SDGs の達成に向けて、政府が定めた「持続可能な開発目標実施指針（令和 5 年 12 月改定）」において SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待され、様々な計画に SDGs の要素を反映させることが推奨されています。

現世代のニーズを満たしながら、次世代のニーズも満たすことに配慮をしつつ、あらゆる貧困や欠乏を根絶することで、誰一人として取り残されない社会の実現をめざす SDGs の理念は、南箕輪村がめざすむらづくりの方向性と一致しており、総合計画を推進することは、SDGs 達成に向けた取組みを推進することであるといえます。

15 二地域居住：二つの地域に住まいや拠点を持ち、それぞれを行き来して仕事や生活をする暮らし方のこと。

16 デジタルネイティブ：生まれたときからインターネットやデジタル機器が身近にある環境で育った世代のこと。

6. 南箕輪村を取り巻く状況

(1) 人口の推移

村の人口推移は、国勢調査結果でみると、表 1 のとおり平成 17 年(2005 年)から平成 22 年(2010 年)にかけては 923 人の増、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)にかけては 520 人の増、平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)にかけては 734 人の増と、増加傾向にあります。

人口の構成をみると、年少人口はやや増加傾向ですが、人口全体からの比率でみると微減となっています。老年人口は近年増加傾向で推移しており、令和 2 年(2020 年)では全国平均(28.8%)を下回っているものの、少子化・高齢化の進行がうかがえます。また、生産年齢人口も増加傾向であるものの、人口全体からの比率でみると微減となっています。

世帯数は、人口増加とともに増加していますが、一世帯当たりの人数は減少し続け、単独世帯の増加等、世帯の多様化が進行しているといえます。

表 1 人口・世帯等の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

項目＼年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	年平均増減率(%)		
					H17～H22	H22～H27	H27～R2
総人口	13,620 人	14,543 人	15,063 人	15,797 人	1.65	0.88	1.20
年少人口 [15 歳未満]	2,202 人 (16.2%)	2,336 人 (16.1%)	2,406 人 (16.0%)	2,495 人 (15.8%)	1.49	0.74	0.91
生産年齢人口 [15～64 歳]	9,005 人 (66.1%)	9,285 人 (64.0%)	9,214 人 (61.4%)	9,595 人 (60.7%)	0.77	▲0.19	1.02
老年人口 [65 歳以上]	2,413 人 (17.7%)	2,877 人 (19.8%)	3,377 人 (22.5%)	3,707 人 (23.5%)	4.50	4.09	2.36
世帯数	5,026	5,560	5,839	6,445	2.56	1.23	2.50
一世帯当たりの人数	2.71	2.62	2.58	2.45	－	－	－

注: 各年 10 月 1 日現在(平成 22 年、平成 27 年総人口には年齢不詳を含む。) 各年の()内は構成比を示す。
年平均増減率(%)は、[(人口/前回の人口)^{1/(5-1)}-1]×100 にて算出。

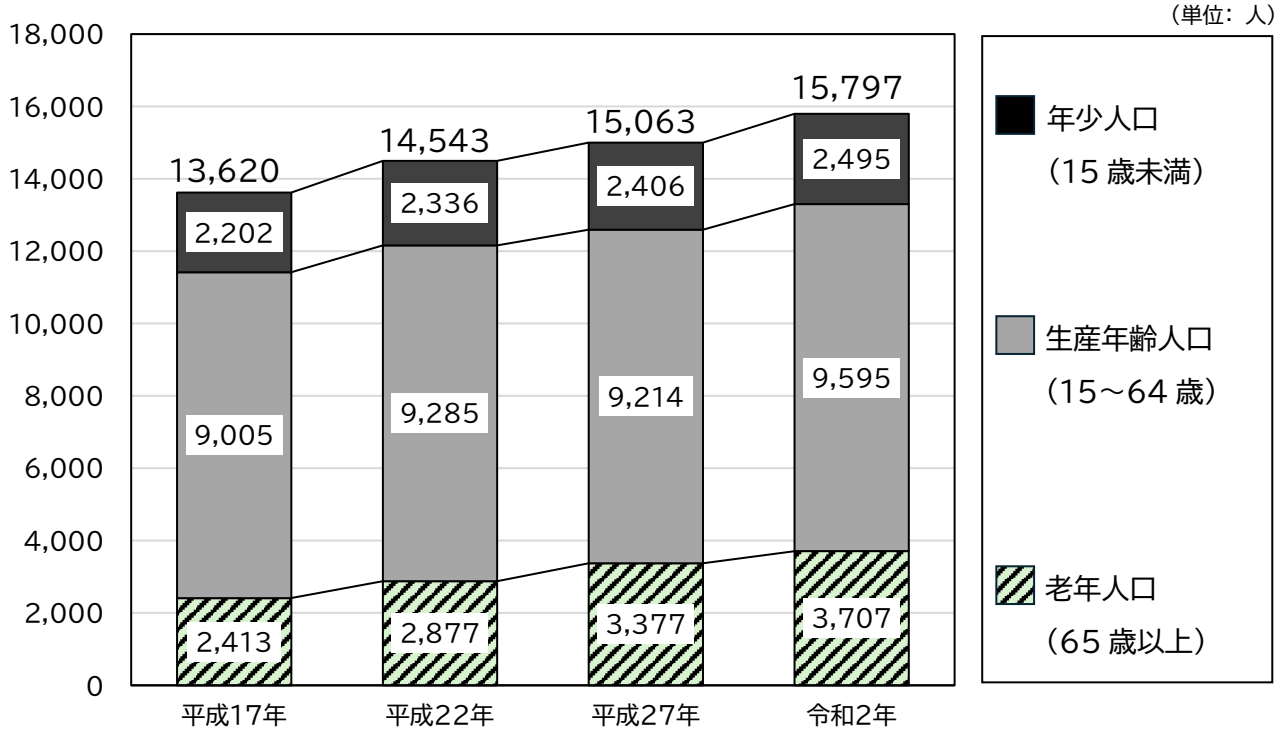


図 2　人口の推移（国勢調査）

（2）南箕輪村の特性

① 伊那谷有数の美しい風景をもつ調和のとれたむら

村は、西に中央アルプス、東に南アルプススを望み、伊那谷のなかで一番広い平地の中心に位置しており、また、経ヶ岳山麓を扇頂部とする広大な扇状地には緑濃い田園と畑作地帯が広がり、伊那谷有数の美しい風景をつくり出しています。さらには、約150ha の広さを有する大芝高原をはじめ、緑豊かな、農・商・工・住宅地が調和のとれた発展を続けています。

② 子育てと教育に力を注ぐむら

村には、保育園、小中学校、高等学校、さらには短期大学校、4年制大学・大学院まであり、豊かな教育環境が整っています。また、子育て支援に積極的に取り組んでおり、この地で子育てをしたいと評判が高く、転入者が多いのも特徴です。

③ 魅力ある豊かな観光・交流資源をもつむら

豊かな平地林と自然をいかしたアクティビティが楽しめる道の駅 大芝高原では、「大芝高原まつり」や「イルミネーションフェスティバル」等のイベント開催や「森林セラピーロード」、天然温泉「大芝の湯」、農産物加工直売施設「大芝高原味工房」など様々な施設があります。また、中央アルプスの日本二百名山である「経ヶ岳」等、魅力ある豊かな観光・交流資源を有しています。

④ 立地特性に優れたむら

村の中央部を中央自動車道が南北に縦断し、村には伊那インターチェンジがあります。また、県の南部にはリニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の高速交通網の整備も計画されており、また、木曽地域とは権兵衛トンネルで結ばれるなど交通網の急速な発展などにより、利便性が向上し続けています。また、伊那谷の中央部の平地に位置しており、比較的自然災害が少ないのも特徴です。

⑤ 地域づくりを支える人材が豊富なむら

村の自治会においては、それぞれ特色ある活動が進められています。また、むらづくり活動やボランティア活動を担う団体や人材も数多く存在しており、こうした人材が活躍できる環境づくりを進めています。

7. 村民の意識と期待

南箕輪村第 6 次総合計画の策定にあたって、村に関する村民の意識を把握して、計画づくりの基礎資料を得ることを目的に、令和 6 年(2024 年)1～4 月に村民アンケートを実施しました。その概要は次のとおりです。

表 3 アンケート概要

調査対象	配布数	有効回収率
① 19 歳以上の村民	① 1,300 部(無作為抽出)	① 42.1%（547 件）
② 10 年以内に村に転入された村民	② 800 部(無作為抽出)	② 30.0%（240 件）
③ 高校生世代	③ 497 部(全数)	③ 29.8%（148 件）
④ 小学 4 年生～中学 3 年生	④ 1,020 部(全数)	④ 58.6%（598 件）

(1) 村への愛着度・満足度

“愛着を感じている・満足している”は、83.8%（“愛着を感じていない・満足していない”は 3.4%）

- 19 歳以上の村民では、“愛着を感じている”が、82.8%（“愛着を感じていない”は 3.5%）
- 10 年以内に転入された村民では、“満足している”が、80.8%（“満足していない”は 4.2%）
- 高校生世代では、“愛着を感じている”が、84.5%（“愛着を感じていない”は 4.7%）
- 小・中学生では、“好きだ”が、85.6%（“好きではない”は 2.7%）

(2) 今後の定住意向

“住み続けたい”は、69.0%（“住み続けたくない”は 6.4%）

- 19 歳以上の村民では、“住み続けたい”が、87.8%（“住み続けたくない”は 1.1%）
- 10 年以内に転入された村民では、“住み続けたい”が、77.9%（“住み続けたくない”は 4.2%）
- 高校生世代では、“住み続けたい”が、45.3%（“住み続けたくない”は 12.2%）
- 小・中学生では、“住み続けたい”が、54.2%（“住み続けたくない”は 10.7%）

（3）村の各環境に関する満足度

自然環境が豊かで景観がよく、生活基盤施設[17]の整備は進んでいますが、公共交通機関や買い物の利便性、また高齢者の働く場などが課題です。

表 4　満足度

	全　体
上位 3 位	自然が豊かである
	下水道（合併処理浄化槽など）の整備が進んでいる
	水道の整備が進んでいる
下位 3 位	高齢者の働く場などが充実している
	衣類や電化製品などの買い物がしやすい
	電車・バスなどの公共交通機関が利用しやすい

（4）村の各環境に関する重要度

交通事故や犯罪等から身を守るための対策、特にこどもにとって安全・安心なむらであるかについて重要視していることが伺えます。

表 5　満足度

	全　体
上位 3 位	歩道の整備など、交通事故防止策が充実している
	子どもにとって安全・安心なむらづくりをしている
	街路灯など防犯の面で安心である

（5）満足度と重要度の相関（優先度）

満足度と重要度の分析結果により、今後優先的に取り組むべき施策項目（優先度）を抽出するため、満足度評価と重要度評価を相互に関連づけてみると、上位 10 位は次のとおりです。

表 6　優先度

① 電車・バスなどの公共交通機関が利用しやすい	⑥ 身近なところに子どもの遊び場や居場所がある
② 歩道の整備など、交通事故防止策が充実している	⑦ 防災対策が整っている
③ 街路灯など防犯の面で安心である	⑧ 働く場が確保されている
④ 食品や日用品の買い物がしやすい	⑨ 高齢者のための福祉サービスが充実している
⑤ 高齢者のための施設が整っている	⑩ 高齢者が交流できる場所や機会が十分用意されている

[17] 生活基盤施設：学校、病院、公園等の生活基盤になる施設。一般的に道路・鉄道・空港等の交通施設、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の公共施設、公益施設をいう。

（6）10 年後の将来像

村の 10 年後の将来像（あるべき姿）を尋ねたところ、19 歳以上の村民では、

- 第 1 位　　高齢者や障がい者が健康で暮らしやすい福祉の充実した村（53.6%）
- 第 2 位　　医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村（38.0%）
- 第 3 位　　子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども次代を過ごせる村（31.4%）

といった順となっています。

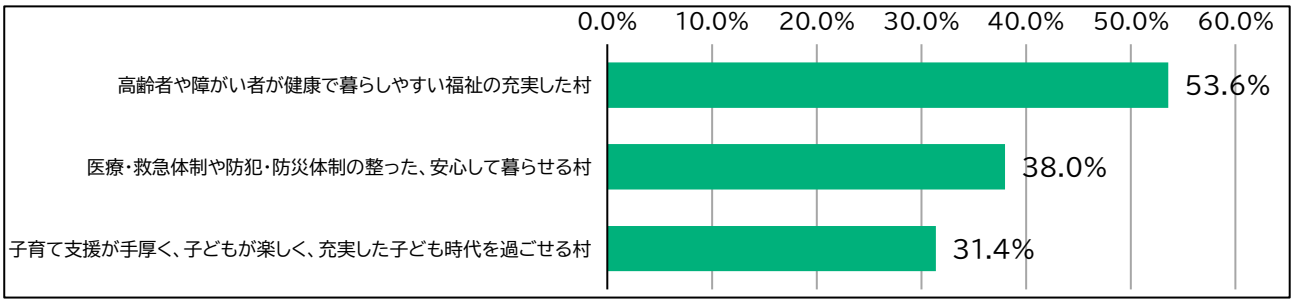


図 7　19 歳以上の村民 上位 3 位（回答総数 547 件）

10 年以内に村に転入された村民では、

- 第 1 位　　子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども次代を過ごせる村（54.2%）
- 第 2 位　　医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせる村（36.3%）
- 第 3 位　　高齢者や障がい者が健康で暮らしやすい福祉の充実した村（35.8%）

といった順となっています。

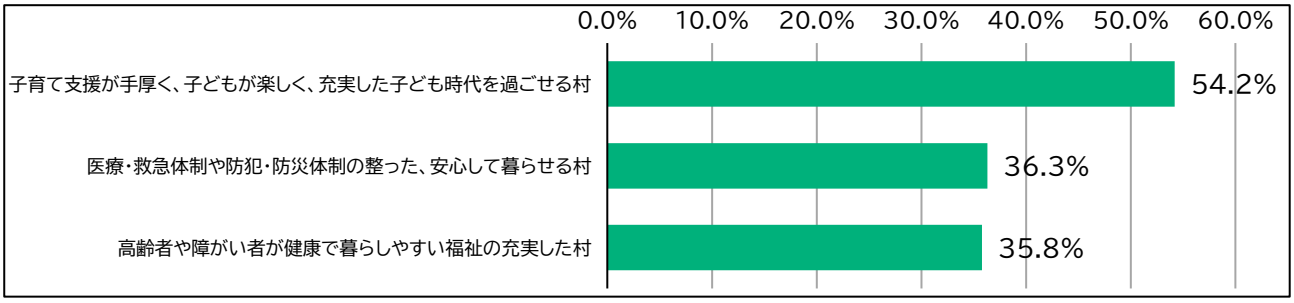


図 8　10 年以内に村に転入された村民 上位 3 位（回答総数 240 件）

高校生世代では、

・　第１位　　子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども次代を過ごせる村（48.6%）

・　第２位　　自然環境や歴史的資源をいかした個性ある村（31.1%）

・　第３位　　観光･レクリエーション施設や、祭り･イベントの充実した村（25.0%）

といった順となっています。

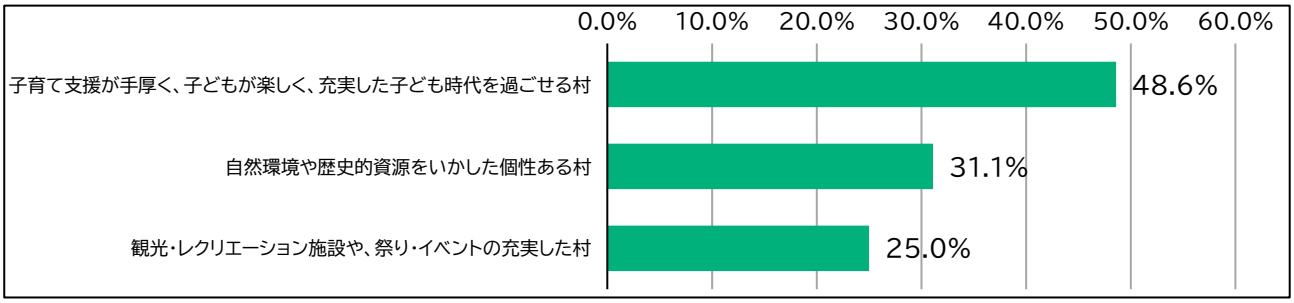


図９　高校生世代 上位３位(回答総数 148 件)

小･中学生にしてほしいことを尋ねたところ、

・　第１位　　自然を守ってほしい（60.7%）

・　第２位　　公園など遊び場をつくってほしい（29.9%）

・　第３位　　まちをきれいにしてほしい（27.1%）

といった順となっています。

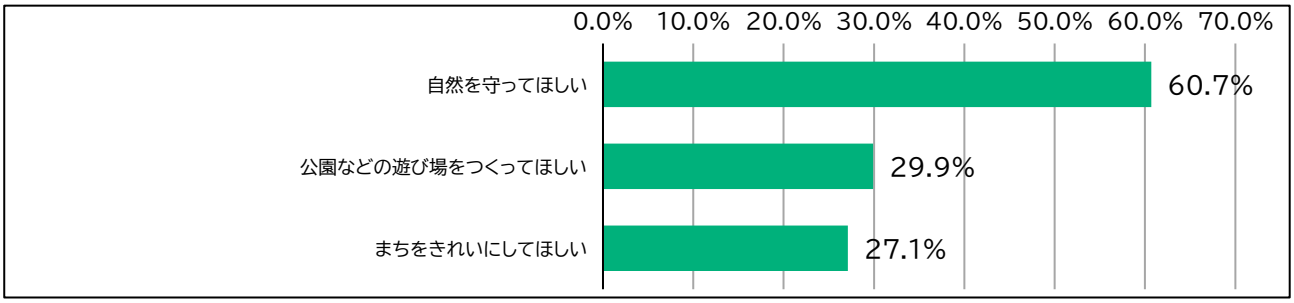


図 10　小中学生 上位３位(回答総数 598 件)

8. むらづくりの課題

南箕輪村第 6 次総合計画策定の背景となる、村の現状・特性やわが国を取り巻く課題、住民ニーズ等から、これからの村のむらづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

課題 1　健康・福祉分野

村では、すべての世代が健やかで生きがいをもって暮らせるむらづくりに取り組んできましたが、今後も、健康寿命を延ばし、こどもから高齢者まで、また障がいのある人や国籍・性別・言語、生活習慣等の違いによらず、誰もが地域で支え合いながら健康で生きがいをもって暮らすことのできるむらづくりが求められています。

また、医療や介護が必要になった場合には、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実に加え、健康や生きがいづくり、コミュニティ活動やボランティア活動、社会保障制度やサービス、行政施策の充実など、これらが互いに連携し、支え合う仕組みの維持・充実が求められています。

課題 2　子育て・教育・文化分野

村では、保育園、学校、家庭、地域等と行政が一体となり、子育て施策の充実に取り組んできましたが、今後も、より一層の子育て支援施策の充実や、家庭・地域の教育力の向上を図り、こどもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。先行き不透明で予測困難な VUCA 時代[18]と呼ばれる現代において、より高度な人材を育てるのみならず、地域の課題に取り組む社会的起業家や地域コミュニティの担い手など、地域を支える多様な人材の確保・育成を進めるとともに、女性の積極的な登用や活躍を促進する必要があります。

また、学習環境の整備とともに、学校教育の充実・強化を図り、地域資源をいかした学習・スポーツ活動等を推進するとともに、村の先人達が培ってきた風土や歴史、文化を受け継ぎながら、次代の担い手の育成と誰もが現役として活動できるむらづくりが求められています。

[18] VUCA(ブーカ)時代：現代の状態を形容する「Volatility(変動性)」、「Uncertainty(不確実性)」、「Complexity(複雑性)」、「Ambiguity(曖昧性)」という 4 つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変化・変転する予想困難な時代を指す言葉。

課題 3　防災・安全・インフラ分野

村は、豊かな自然に恵まれていますが、天竜川・大泉川・大清水川といった河川による洪水災害や河岸段丘等における土砂災害など、自然災害に対する備えが必要です。また、南海トラフ地震防災対策推進地域[19]にも指定されており、事前防災の観点から防災・減災機能等の強化を図るなど、災害に強く、そして回復力のある安全で強じんなむらづくりを実現することが求められています。

また、交通事故や火災、特殊詐欺など、村民の生活をおびやかす事故や犯罪等の不安を軽減し、これまで整備してきた社会資本ストックの老朽化対策を進めるなど、安全・安心に暮らすことができるむらづくりが求められています。

課題 4　産業・観光分野

豊かな自然環境をいかした農業や、中央自動車道伊那インターに隣接する恵まれた立地条件による先進工業の発達などが村の経済成長をけん引してきましたが、産業活力を更に高めるためには、これらの産業をより活発化させるとともに、創業・起業の促進、人材の確保・育成、女性活躍の推進などの施策を総合的に展開することが必要です。

また、村全体の魅力を高めるため、大芝高原をはじめとする豊かな自然環境や、村が保有する歴史的・文化的資源を観光資源として活用するなど、地域特性をいかした展開や持続的な振興を実現することが求められています。

課題 5　自然・環境・景観分野

村は、これまでも大芝高原や経ヶ岳等の自然環境の保全を図ってきました。しかし、深刻化する環境問題や自然災害に対応するため、村の自然環境の保全を促進するとともに、官民の連携による再生可能エネルギーの積極的な導入や省エネルギー化の促進などにより、温室効果ガスの抑制など、カーボンニュートラルに資する取組みが必要となります。

[19] 南海トラフ地震防災対策推進地域：南海トラフ地震の発生に伴い最大深度 6 弱以上の強い揺れや過去の被災履歴等を勘案して指定される地域のこと。長野県では、南箕輪村を含む 34 市町村が指定されている。

また、近隣自治体と連携した廃棄物の削減や再利用化などを進め、限りある資源の価値を可能な限り保全・維持しながら廃棄物の発生を最小化するなど、資源循環型のむらづくりを進めていくことが求められています。

課題 6　協働・参画・行財政分野

村は、これまでも地域コミュニティ組織や団体、事業者等との協働を進め、村に活気と活力を生み出す活動に取り組んできました。しかし、時代の風潮とともに、特に地域コミュニティの希薄化が懸念されており、地域コミュニティ機能の低下は、日常生活はもとより大規模災害の発生時において、村民の生活に大きな不安をもたらします。このため、日ごろから自治会活動等を通じて地域のコミュニティ機能の強化に務めるとともに、村民同士が相互に交流し補完する関係を築いていくことが必要です。あわせて、厳しい財政状況のなかで、多様化する行政ニーズに対応するためには、村民や事業者、行政が地域課題の解決に向けて連携・協力する協働や、村民による広域的な協働など、民間の活力をいかしたむらづくりが必要となります。

また、社会や地域における女性の活躍を促進する必要があります。家庭や組織、地域における男女の役割の固定概念を取り払い、社会に進出する女性の働き方やキャリアデザインの支援が求められており、同時に性別・国籍など多様化する社会に対しても総合的な対策が必要となります。

より良いむらづくりを実現していくためには、村民と行政の信頼関係を強化し、情報の共有や対話を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図ることが求められています。さらに、持続可能なむらづくりを進めるため、効率的で効果的な行政経営[20]を行いながら、時代の要請に合った適切な社会資本ストックの維持管理・更新を行うなど、総合的かつ計画的な行政運営が求められています。

[20] 行政経営：限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・時間・情報）を有効活用し、経営的な視点で成果を重視した行政活動を行うための仕組み。

9. 南箕輪村第５次総合計画の指標達成状況

(1) 指標達成状況

● 基本目標１ 健やかに生きいき暮らせる村

施策		指標の種類	指標名	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和５年度 (2023 年度)	目標値 令和７年度 (2025 年度)	目標値に対する達成率 (現状値/目標値)
1-1	村民の健康づくりの推進	成果	住民健診や健康指導が充実している	45.5%	43.1%	51.0%	84.5%
		活動	がん検診受診率	28.0%	25.5%	28.0%	91.1%
			乳幼児健診受診率	99.4%	99.5%	99.5%	100.0%
			森の交流施設運動講座・運動相談利用者数	2,871 人/年	916 人/年	3,000 人/年	30.5%
1-2	地域福祉の充実	成果	ボランティア活動が活発である	8.5%	7.0%	9.0%	77.8%
		活動	福祉ボランティア登録者数	343 人	315 人	370 人	85.1%
			まっくん生活支え愛事業ボランティア登録者数	61 人	54 人	70 人	77.1%
			地区社会福祉協議会への登録者数	252 人	257 人	300 人	85.7%
1-3	高齢者福祉の充実	成果	高齢者のための福祉サービスが充実している	20.8%	18.5%	21.0%	88.1%
		活動	配食サービス	5,666 回/年	7,554 回/年	6,000 回/年	125.9%
			認知症サポーター	1,202 人	1,368 人	1,600 人	85.5%
			まっくん生活支え愛事業利用者数	42 件/年	40 件/年	50 件/年	80.0%
			緊急通報装置貸与台数	27 台	30 台	40 台	75.0%
1-4	障がい者福祉の充実	成果	障がい者のための福祉サービスが充実している	18.6%	18.6%	19.0%	97.9%
		活動	計画相談支援支給決定者数	129 人	122 人	150 人	81.3%
			訪問系サービス月間利用時間	572 時間	1,305 時間	800 時間	163.1%
			日中活動系サービス月間利用日数	1,631 日	1,486 日	2,000 日	74.3%
1-5	社会保障の充実	成果	国民健康保険特定健診受診率	52.5%	50.0%	60.0%	83.3%

● 基本目標２ 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村

施策		番号	指標名	基準値 令和元年度 (2019 年度)	現状値 令和５年度 (2023 年度)	目標値 令和７年度 (2025 年度)	目標値に対する達成率 (現状値/目標値)
2-1	子育て支援の充実	成果	子どもにとって安全・安心なむらづくりをしている	41.6%	50.0%	42.0%	119.0%
		活動	ファミリーサポート協力会員登録者数	28 人	36 人	30 人	120.0%
			登下校見守りボランティア登録者数	169 人	132 人	200 人	66.0%
			切れ目のない支援のための連携会議	8 回/年	12 回/年	12 回/年	100.0%

施策		指標の種類	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
2-1	子育て支援の充実	活動	ノーテレビ・ノーゲームの促進実施保育園数	5園	5園	5園	100.0%
2-2	学校教育の充実	成果	小・中学校の学習活動の充実と成果	21.8%	25.5%	22.0%	115.9%
		活動	体験学習実施時間数	39.8時間/年	108.0時間/年	40.0時間/年	270.0%
			キャリア教育・郷土教育実施時間数	21.0時間/年	115.0時間/年	20.0時間/年	575.0%
			学校教育での自然学習時間	22.5時間/年	240.0時間/年	15.0時間/年	1600.0%
2-3	生涯学習の推進	成果	誰もが学べる生涯学習の機会が充実している	16.9%	18.7%	18.0%	103.9%
		活動	生涯学習講座参加者数	443人/年	717人/年	600人/年	119.5%
			人口一人当たりの年間図書貸出数	8.1点	7.4点	8.3点	89.2%
2-4	青少年の健全育成	成果	子ども同士、親同士のネットワークづくり	14.2%	16.4%	15.0%	109.3%
		活動	あいさつ運動・青少年育成啓発活動数	5回/年	8回/年	12回/年	66.7%
2-5	スポーツ活動の推進	成果	スポーツ・レクリエーション施設が整っている	30.4%	26.7%	31.0%	86.1%
		活動	わくわくクラブ会員数	1,511人	1,245人	1,600人	77.8%
			スポーツ施設利用者数	130,065人/年	102,196人/年	130,000人/年	78.6%
2-6	文化・芸術活動の推進	成果	図書館などの文化施設が充実し、文化的環境が整っている	16.0%	32.9%	18.0%	182.8%
		活動	村の文化や歴史に触れた件数	2,020件/年	2,383件/年	2,200件/年	108.3%
			文化団体連絡協議会登録団体数	29団体	26団体	33団体	78.8%

● 基本目標３ 安全・安心に暮らせる村

施策		指標の種類	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
3-1	防災・消防対策の充実	成果	防災対策が整っている	25.9%	21.1%	27.0%	78.1%
		活動	防災に関する出前講座開催数	10回/年	6回/年	12回/年	50.0%
			防災士養成人数	25人	30人	32人	93.8%
3-2	交通安全対策・防犯体制の充実	成果	歩道の整備など、交通事故防止対策が充実している	19.0%	18.7%	20.0%	93.5%
			交通事故件数	377件/年	358件/年	370件/年	103.4%
			交通事故死亡者数	1人/年	1人/年	0人/年	——
		活動	交通安全教室実施回数	19回/年	16回/年	20回/年	80.0%
			シートベルト着用率	99.0%	99.5%	100.0%	99.5%

施策		指標の種類	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
3-3	消費者対策の充実	成果	消費生活に関する相談体制が充実している	58件/年	65件/年	60件/年	108.3%
		活動	消費生活に関する広報回数	20回/年	16回/年	20回/年	80.0%
			消費生活講座参加者数	267人/年	135人/年	300人/年	45.0%

● 基本目標４　産業と観光の振興で活気を生む村

施策		番号	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
4-1	商工業・サービス業の振興	成果	製造品出荷額等(4人以上の事業所)	765億円	715億円	900億円	79.4%
		活動	企業振興補助金交付事業所数	16社/年	13社/年	18社/年	72.2%
			村・県制度資金申請件数	67件/年	88件/年	80件/年	110.0%
			就労情報へのアクセス数	22,735件/年	13,205件/年	24,000件/年	55.0%
			就労に必要な学習会の開催数	3回/年	7回/年	4回/年	175.0%
			女性のための研修制度開催数	7回/年	12回/年	7回/年	171.4%
4-2	農林業の振興	成果	耕作放棄地の面積	9.5ha	6.3ha	8.6ha	136.5%
			地域の農地を有効活用し、農業発展のための担い手の確保	95人	107人	95人	112.6%
			認定農業者数	37人	40人	44人	90.9%
			新規認定就農者	5人(期間中)	2人(期間中)	5人(期間中)	40.0%
		活動	中核的経営体が地域の農地に占める面積のシェア	52.7%	54.9%	65.0%	84.5%
4-3	観光の振興	成果	大芝高原の利用者数	599,472人/年	474,234人/年	620,000人/年	76.5%
		活動	観光PRイベント開催回数	24回/年	31回/年	24回/年	129.2%
			「ふるさと名物」商品化件数	8件	8件	14件	57.1%
			経ヶ岳・権兵衛峠を活用したイベントにおける登山者数	1,600人/年	1,200人/年	2,000人/年	60.0%

● 基本目標５　住みやすい環境づくりを進める村

施策		番号	指標名	基準値 令和元年度（2019 年度）	現状値 令和５年度（2023 年度）	目標値 令和７年度（2025 年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
5-1	道路・交通網の充実	成果	バス等の公共交通機関の利便性	12.9%	12.2%	14.0%	87.1%
		活動	まっくんバス利用者数	13,220 人/年	9,727 人/年	14,000 人/年	69.5%
5-2	住宅・公園・緑地の整備	成果	一日ゆったりと過ごせる公園・施設などがある	39.6%	35.7%	41.0%	87.1%
		活動	松くい虫被害枯損木処理本数	145 本/年	291 本/年	250 本/年	116.4%
			市民農園面積	0.3ha	0.3ha	0.3ha	100.0%
			<再掲>経ヶ岳・権兵衛峠を活用したイベントにおける登山者数	1,600 人/年	1,200 人/年	2,000 人/年	60.0%
5-3	水循環・水環境の整備	成果	水道の整備が進んでいる	51.7%	58.6%	57.0%	102.8%
5-3	水循環・水環境の整備	活動	管路耐震率	9.5%	10.4%	10.6%	98.1%
		成果	下水道の整備が進んでいる	53.3%	59.1%	58.0%	101.9%
		活動	下水道普及率	99.8%	100.0%	99.9%	100.1%
			水洗化率	92.6%	94.5%	95.5%	99.0%
		成果	自然が豊かである	78.0%	81.1%	80.0%	101.4%
		活動	河川愛護活動の実施回数	12 回/年	11 回/年	12 回/年	91.7%
5-4	情報化社会の構築	成果	公共（役場や大芝高原など）の場で、インターネット環境が充実している	12.8%	16.7%	14.0%	119.3%
		活動	村ウェブサイトへの１月当たりのアクセス件数	14,278 件	71,156 件	19,000 件	374.5%
			メール配信サービス登録者数	5,717 件	7,188 件	6,500 件	110.6%

● 基本目標６　自然と共生する魅力あふれる村

施策		番号	指標名	基準値 令和元年度（2019 年度）	現状値 令和５年度（2023 年度）	目標値 令和７年度（2025 年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
6-1	循環型社会の形成	成果	ごみの収集や資源の回収が進められている	58.1%	55.6%	59.0%	94.2%
		活動	ごみ１人１日排出量（家庭系）	417g/人/日	391 g/人/日	400 g/人/日	102.3%
			生ごみ処理機設置世帯数（稼働分）	623 戸	966 戸	713 戸	135.5%
			ごみの資源化率（家庭系）	15.2%	13.0%	18.8%	69.1%
6-2	自然環境の保全・活用	成果	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	53.0%	577.7%	56.0%	103.0%
		活動	温室効果ガス排出量	1,053t −CO2/年	1,169t −CO2/年	1,002t −CO2/年	85.7%
			公害苦情処理件数	41 件/年	99 件/年	40 件/年	40.4%

施策		指標の種類	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
6-3	景観の整備・形成	成果	田園風景等の景観がよい	63.1%	50.6%	65.0%	77.8%
		活動	景観計画区域内における届出内容の適合率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			啓発活動回数	2回/年	3回/年	2回/年	150.0%

● 基本目標7　協働と満足度の高い行政経営を進める村

施策		番号	指標名	基準値 令和元年度（2019年度）	現状値 令和5年度（2023年度）	目標値 令和7年度（2025年度）	目標値に対する達成率（現状値/目標値）
7-1	参画・協働の推進	成果	地域活動への住民参加の機会がたくさんある	18.4%	14.6%	19.0%	76.8%
		活動	除雪ボランティアの登録者数	133人	140人	140人	100.0%
			<再掲>福祉ボランティアの登録者数	343人	315人	370人	85.1%
			<再掲>まっくん支え愛事業ボランティア登録者数	61人	54人	70人	77.1%
7-2	地域コミュニティの育成	成果	むらへの愛着度（18歳以上の村民）	79.1%	82.8%	80.0%	103.5%
			持ち家世帯の区加入率	88.8%	85.5%	80.0%	95.0%
7-3	人権尊重・男女共同参画の推進	成果	審議会委員の女性比率	22.2%	23.6%	30.0%	78.7%
		活動	人権・男女共同参画に関する研修会・講演会等の開催数	3回/年	4回/年	3回/年	133.3%
7-4	行政経営の推進	成果	今後の定住意向（18歳以上の村民）	85.7%	87.8%	89.0%	98.7%
		活動	移住、定住情報へのアクセス数	6,485ユーザー/年	10,652ユーザー/年	6,500ユーザー/年	163.9%
			出会いイベントの開催数	0回/年	1回/年	2回/年	50.0%

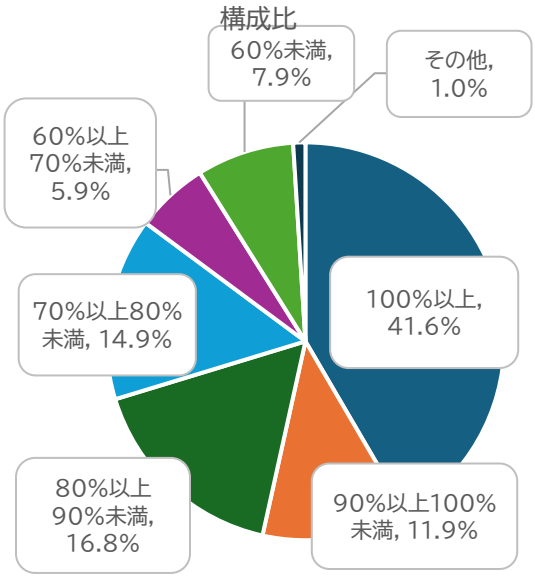
（2）自己評価

南箕輪村第5次総合計画後期計画期間の3年目（3/5）が経過した時点での達成状況となりますが、全体としては、41.6%の指標で達成率100%以上となり、また、達成率80%以上の指標が全体の70.3%となっている状況を鑑みると、おおむね順調に推移していると評価します。

なお、70%未満であった指標については13.9%となっています。イベント、講座の参加者数など新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものも見受けられますが、施策一つひとつについて検証し、事業の改善・改革につなげていく必要があります。

【達成率区分ごとの指標数】

達成率	R5実績	
	指標数	構成比
100%以上	42	41.6%
90%以上 100%未満	12	11.9%
80%以上 90%未満	17	16.8%
70%以上 80%未満	15	14.9%
60%以上 70%未満	6	5.9%
60%未満	8	7.9%
その他	1	1.0%
合計	101	100.0%



【基本目標ごとの達成率(指標数)】

		100% 以上	90% 以上	80% 以上	70% 以上	60% 以上	60% 未満	その他
基本目標1	健やかに生きいき暮らせる村	3	2	8	4		1	
基本目標2	次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	13		3	2	2		
基本目標3	安全・安心に暮らせる村	2	3	2	1		2	1
基本目標4	産業と観光の振興で活気を生む村	6	1	1	3	1	3	
基本目標5	住みよい環境づくりを進める村	9	3	2		2		
基本目標6	自然と共生する魅力あふれる村	5	1	1	1	1	1	
基本目標7	協働と満足度の高い行政経営を進める村	4	2	1	3		1	

【基本目標ごとの達成率(構成比)】

		100% 以上	90% 以上	80% 以上	70% 以上	60% 以上	60% 未満	その他
基本目標1	健やかに生きいき暮らせる村	16.7%	11.1%	44.4%	22.2%		5.6%	
基本目標2	次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	65.0%		10.0%	15.0%	10.0%		
基本目標3	安全・安心に暮らせる村	18.2%	27.3%	18.2%	9.1%		18.2%	9.1%
基本目標4	産業と観光の振興で活気を生む村	40.0%	6.7%	6.7%	20.0%	6.7%	20.0%	
基本目標5	住みよい環境づくりを進める村	56.3%	18.8%	12.5%		12.5%		
基本目標6	自然と共生する魅力あふれる村	50.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	
基本目標7	協働と満足度の高い行政経営を進める村	16.7%	11.1%	44.4%	22.2%		5.6%	

※その他は、目標値が「0」のため達成値が計算できない指標

基 本 構 想

基本構想

1. むらの将来像と基本理念

（1）南箕輪村の将来像

豊かな自然　つながり育み　夢かなう　南箕輪

～自然とともに 世代を超えて育む 持続可能なむらづくり～

（2）南箕輪村第 6 次総合計画の基本理念

- 自然との調和を大切に、多様な人が共に生きる南箕輪村をめざします。
- 夢と希望を持ち続けられ、いきいきと暮らせるすてきな南箕輪村をめざします。
- 誰もが安全・安心の暮らしを実感できる南箕輪村をめざします。

2. むらづくりの枠組み

(1) 将来人口の予測

コーホート要因法[21]による推計では、表 11 のとおり今後、村の人口はまだ増加傾向で推移しますが、少子高齢化と生産年齢人口の減少は徐々に進行することになります。本構想では、子育て支援・福祉・教育の充実、居住環境の整備、産業・観光の振興等の施策を積極的に講じることにより、年少人口を維持しつつ、令和 17 年度(2035 年度)の人口を 16,500 人とすることを目標とします。

令和 17 年度(2035 年度)の目標人口 16,500 人

表 11 南箕輪村の人口推計結果

(単位:人、%)

項目＼年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	年平均増減率(%)		
					R2~R7	R7~R12	R12~R17
総人口	15,797 人	16,296 人	16,419 人	16,464 人	0.78	0.19	0.07
年少人口 [15 歳未満]	2,495 人 (15.8%)	2,421 人 (14.9%)	2,348 人 (14.3%)	2,329 人 (14.1%)	▲0.75	▲0.76	▲0.20
生産年齢人口 [15~64 歳]	9,595 人 (60.7%)	9,982 人 (61.3%)	9,936 人 (60.5%)	9,731 人 (59.1%)	0.99	▲0.12	▲0.52
老年人口 [65 歳以上]	3,707 人 (23.5%)	3,893 人 (23.9%)	4,135 人 (25.2%)	4,404 人 (26.7%)	1.23	1.52	1.59

注: 総人口は四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合があります。()内は構成比を示します。

出展:令和 2 年は総務省統計局 国勢調査より。令和 7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした独自推計

[21] コーホート要因法: コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、コーホートごとに人口増減の要因となる死亡、移動(転入・転出)、出生等の係数を掛け合わせ、将来の値を推計し、それを全コーホートで合計することで、将来における人口を推計する方法。

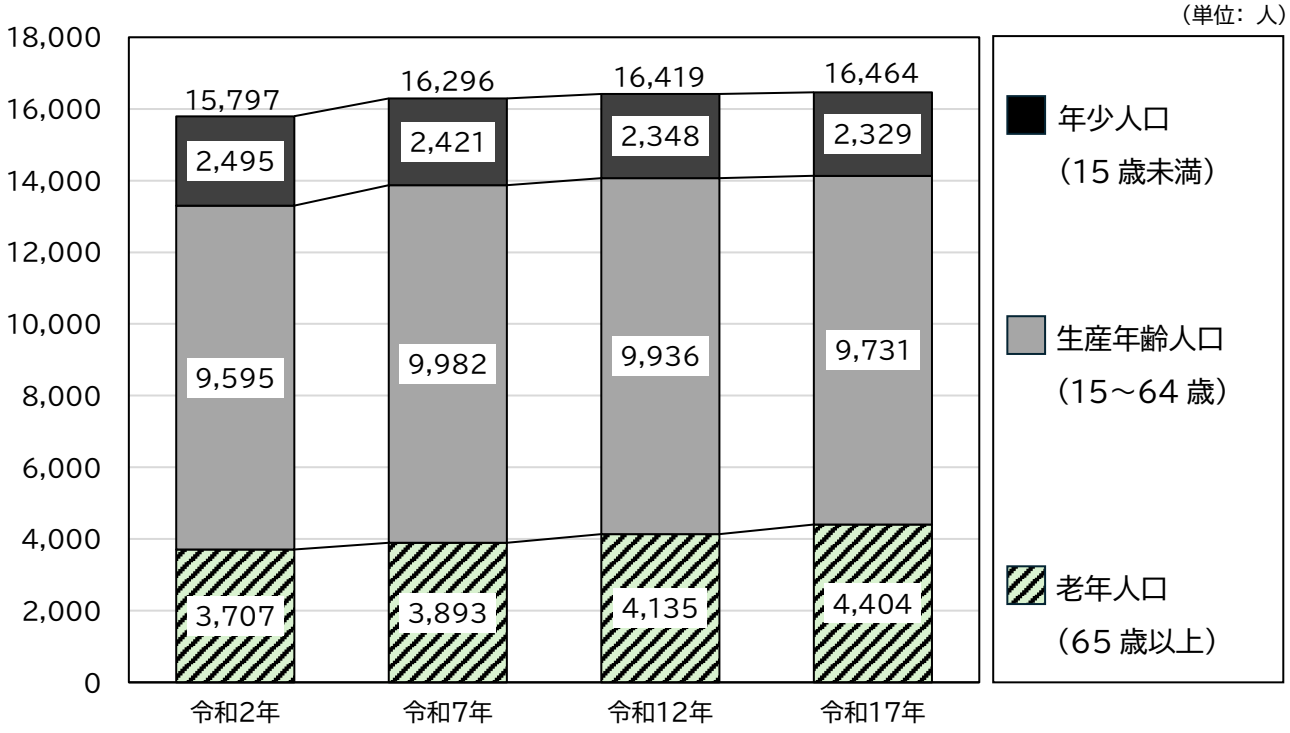

（単位：人）
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
15,797
16,296
16,419
16,464
2,495
2,421
2,348
2,329
9,595
9,982
9,936
9,731
3,707
3,893
4,135
4,404
令和2年
令和7年
令和12年
令和17年
年少人口
（15 歳未満）
生産年齢人口
（15～64 歳）
老年人口
（65 歳以上）

図 12　人口の推計結果

（2）土地利用構想

村土は、村民にとって現在から将来にわたり限られた資源であるとともに、生活や生産活動の基盤としてなくてはならないものです。そのため、有効かつ適正な利用をしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

近年の気候変動の深刻化や、農地など土地の担い手の減少による土地利用の管理水準の低下が懸念されているなか、適正な利用と管理を通じて、村土を荒廃させない取組みが重要となってきています。また、村民が魅力に感じている自然環境の豊かさという村の特徴を更に伸ばしながら、自然と生活、産業の調和、安全で安心な土地の利用が求められています。

村の豊かな自然と人とのつながりを大切にしながら、土地の安全性を高め、村民が安心して快適に暮らすことができる土地利用と管理に努めます。

●住宅ゾーン

住宅地域については、地域の実情に応じた生活道路や住宅基盤の計画整備を行い、空き家、低未利用土地[22]の活用も推進します。

緑地空間の確保等、良好な景観・自然環境の保全を図りつつ、災害に対する安全性の向上を図り、快適で誰もが住みやすい生活環境の形成を図ります。

●商業業務ゾーン

国道 153 号沿い、伊那インター周辺の商業業務地等については、生活基盤の整備とあわせて、地域の活性化、良好な環境の形成に配慮した開発・整備等を誘導します。また、低未利用土地の有効活用や既存施設の再生により、環境に配慮した持続可能な土地利用を推進します。

●工業ゾーン

工業用地については、環境保全と地域の持続可能性を考慮しつつ、既存企業の高度化や生産性向上のための設備投資を促進し、地域経済の活性化と雇用創出に資する必要用地の確保に努めます。また、デジタル技術の活用や脱炭素化に向けた取組み、産業の競争力強化と地域の特性をいかした土地利用を推進します。

[22] 低未利用土地：農地や宅地などとして十分に活用されていない土地のこと。遊休地や放置地、利用度が低い土地などが含まれ、地域の資源として有効活用されていない状態を指す。

●観光レクリエーションゾーン

観光レクリエーションゾーンについては、村民をはじめ多く人々の憩いとふれあいの空間として活用する地域とします。大芝高原については、村民や利用者のニーズに沿った魅力ある場所としての土地利用を推進します。

●農業ゾーン

農地は、食料の生産基盤としての重要性に加え、防災のための空間や緑地としての空間、遊水池的機能[23]、生態系の維持機能等[24]の多面的機能役割を担っています。これら機能を維持させるため、農業者や地域住民、多様な主体の参画により農地の適切な保全及び農地の有効活用をめざします。

●森林ゾーン

森林は、景観や自然の豊かさを特徴づける重要な要素であり、生活にやすらぎと潤いを与えるとともに、環境保全、防災、景観形成等の多面的機能を有しています。これらの機能を総合的に発揮させるため、カーボンニュートラル[25]の実現に向けた森林資源の循環利用を推進するとともに、生態系ネットワークの形成を促進します。

また、国土の保全等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を進め、森林の公益的機能を最大限に活用した持続可能なむらづくりをめざします。

[23] 遊水池的機能：洪水時の河川の流水を一時的に貯水する土地の機能のこと。

[24] 生態系の維持機能：水田・畑等には、自然との調和を図りつつ適切かつ持続的に管理されることによって、生物相の適度なかく乱と回復が促され、豊かな生態系を持った二次的な自然を形成・維持する働きがある。

[25] カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

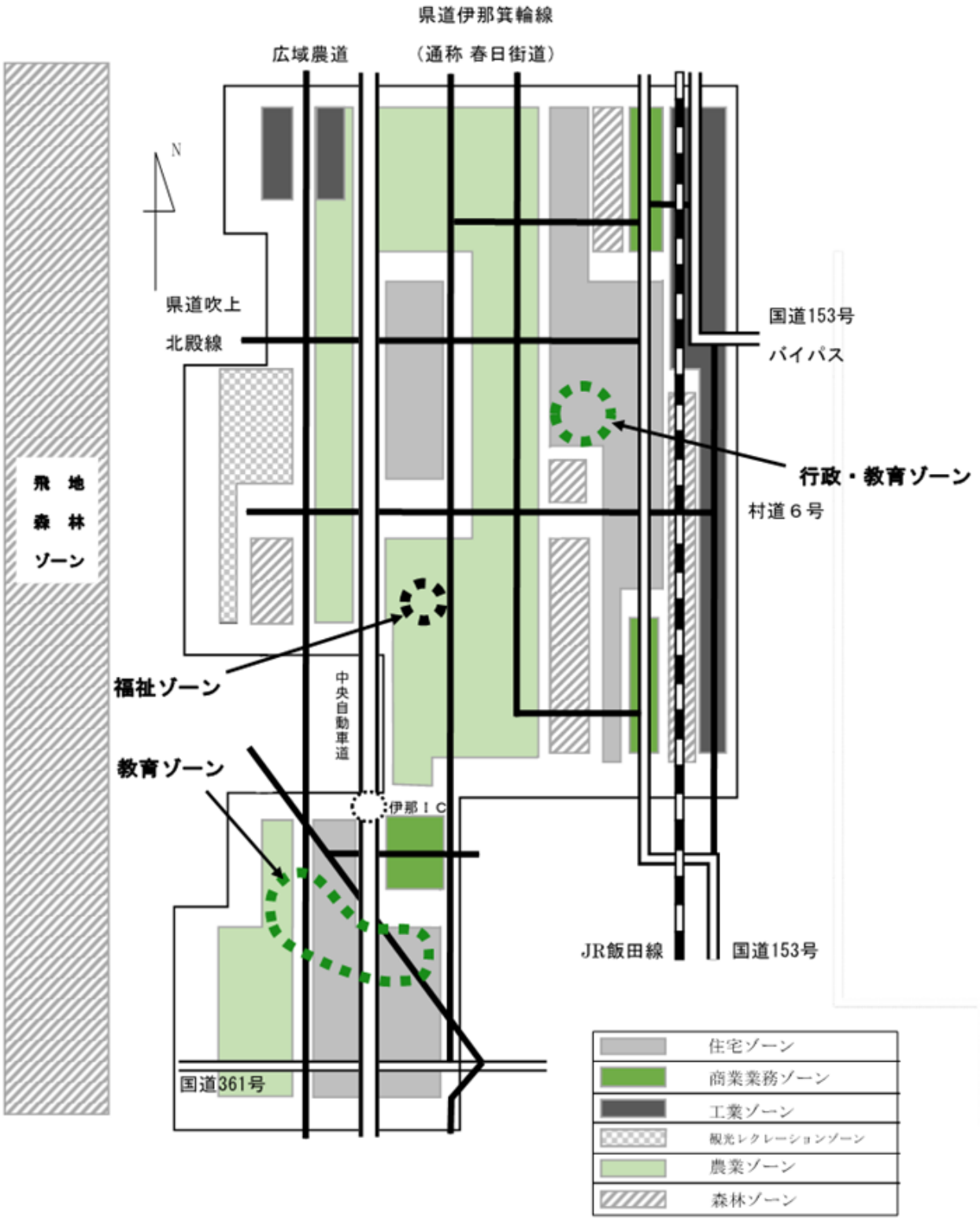


図 13 土地利用基本構想図(概念図)

3. 将来像実現のための重点目標と施策の大綱

将来像を実現するために、4つの重点目標と、重点目標の達成に向けた具体的な6つの施策の大綱を柱として、村の誇りである豊かな自然と人のつながりのなかで、いつまでも住み続けたいと思えるむらづくりを村民と行政がともに力を合わせて進めていきます。

（1）重点目標

① 次世代が希望を持って住み続けられるむらづくり

ICT とアナログの両面から教育環境を充実させ、次世代人材を育成します。また、地域資源をいかした産業振興により、若者の多様な働き方を支援し、デジタル技術を活用した産業支援と新規創業支援を通じて若者の定住を促進します。これら取組みを通じて、若者が自らの可能性に挑戦できる環境を整えます。

② 地域の力を育む共生・協働のむらづくり

自然との調和を通じた豊かな暮らしを基盤に、こどもから高齢者までの全世代と外国人住民を含む多様な人々が共存し、誰もが活躍できる地域社会をめざします。また、新しい働き方と伝統的な地域活動の調和を図りながら、村民が主体的にむらづくりに参画できる持続可能な地域コミュニティを形成します。

③ 自然と調和し、産業が息づく、暮らしやすいむらづくり

豊かな自然・すばらしい景観と都市の利便性を調和させ、地域資源をいかした多様な産業が発展する、誰もが便利で快適に暮らせる村をめざします。また、地域の魅力と農業を基盤にしながら、新たな産業と雇用を創出し、身近な場所への移動や買い物が楽しめる持続可能な生活圏を実現します。

④ 健康と安心が織りなす、いきいきと暮らせるむらづくり

村民の健康づくりを着実に進め、医療・福祉の充実した環境を実現します。そして、誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域社会を創造し、日常の健康づくりから災害への備えまで、誰一人取り残すことのない、しなやかで強じんな村を実現します。

（2）施策の大綱

施策の大綱1　健康・福祉分野

- 施策１　健康、医療の充実
- 施策２　地域福祉の充実
- 施策３　高齢者福祉の充実
- 施策４　障がい者福祉の充実
- 施策５　社会福祉の強化

村民一人ひとりが健やかにいきいきと健康的に暮らすため、健康・福祉分野の事業を推進します。

ますます進行していく高齢化社会のなかで、高齢者が健康で生きがいを感じて暮らしていくことのできることは、村の持続可能性にもつながります。また、障がいのある人の社会参画を促すために、良質な福祉サービスの提供に努め、あらゆる人が地域のなかで手を取り合いながら共に暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進します。

施策の大綱2　子育て・教育・文化分野

- 施策１　子育て支援、母子保健の充実
- 施策２　学校教育の充実
- 施策３　青少年健全育成、こどもの居場所づくりの促進
- 施策４　生涯学習の振興
- 施策５　スポーツ・レクリエーション活動の活性化
- 施策６　文化・芸術活動の推進

次代の担い手を育み、村民一人ひとりが生涯にわたって健康的かつ文化的に暮らしていくため、子育て・教育・文化分野の事業を推進します。

急激な少子化の進行とともに、多様化する子育て・保育ニーズに対応するため、子育てのしやすい環境づくりを推進します。

学校においては、児童・生徒一人ひとりの基礎的な学力や、「生きる力[26]」を伸ばすための総合的な教育環境の構築のみならず、他者や郷土を思いやる心、たくましく健康的に生きるための体力等の育成を促進します。また、こどもたちの多様な体験活動を促進して、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

全ての村民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域にいかせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合いながら暮らすことのできる社会の実現に向けた取組みを推進します。また、それぞれのライフステージ[27]に応じて、スポーツやレクリエーション活動を楽しめるよう、活動機会の提供や紹介、施設の適切な運営に努めます。

豊かな自然に包まれた村の歴史・文化を学び、郷土としての誇りを育む施策を推進します。

施策の大綱３　防災・安全・インフラ分野

- 施策１　防災、消防、耐震化対策の強化
- 施策２　交通安全、防犯、消費者行政の推進
- 施策３　道路・河川・交通等インフラ整備、住宅、空き家対策の推進
- 施策４　上水道、下水道の整備

村民が安全・安心に、そして住みやすい環境づくりを進めるため、防災・安全・インフラ分野の事業を推進します。

村民の生活を守るため、地域の防災対策や消防対策として、防災、減災活動の強化、消防団活動の活性化、自主防災組織の充実などを推進するとともに、住宅や施設の耐震化対策の強化に取り組みます。また、村民が安心して生活ができるよう、交通安全対策、防犯に関する啓発活動、見守り活動の充実、消費者被害や特殊詐欺被害の防止等、地域一丸となった防犯・防災対策を推進します。

道路については、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設等の設置に努め、ボランティア活動等による美化と維持管理を促進します。また、幹線道路との道路ネットワーク[28]を構築し、利便性の向上に取り組みます。

[26] 生きる力：文部科学省学習指導要領（平成 31 年度）「生きる力」のこと。「知能及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の三つの力をバランスよく育むことを目的とする。

[27] ライフステージ：人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。

[28] 道路ネットワーク：道路間の接続等道路網のこと。

公共交通については、コンパクトながらも真に利用価値の高い公共交通網の構築を促進します。また、住宅については、村営住宅の適切な維持管理に努め、民間による優良住宅の整備を促進するとともに、空き家対策に取り組みます。

上水道については、安定供給を継続し、下水道については公共下水道事業等を推進します。また、上下水道の施設は、老朽化による更新とともに耐震化を進めます。

施策の大綱 4　産業・観光分野

- 施策 1　商工業の振興と就業支援、若者回帰の促進
- 施策 2　農業・林業の活性化
- 施策 3　観光の振興

村に活気を生み、地域経済を豊かにするため、産業・観光分野の事業を推進します。

中小企業の基盤強化等を支援し、商工業・サービス業の振興を図るとともに、企業の DX による産業の効率化・高度化を支援し、新たな産業の育成、企業の誘致等を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現等による働きやすい労働環境への取組みや若者の地元回帰への取組みを進めます。

農業の担い手の育成や経営の効率化の推進を図るとともに、農地や森林の持つ多面的な機能にも着目し、それらの保全に努めます。

大芝高原などの独自の資源や豊かな自然、歴史的・文化的資源をいかした観光の振興に努めます。

施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

- 施策 1　自然環境の保全・活用
- 施策 2　地球温暖化対策の推進
- 施策 3　循環型社会の形成・促進
- 施策 4　森林づくり、公園・緑地の整備
- 施策 5　景観の整備・形成の推進

豊かな自然と共生し、良好な生活環境と魅力のあふれるむらづくりのため、自然・環境・景観分野の事業を推進します。

大芝高原や経ヶ岳など、村の豊かな森林や水資源の保全を図るとともに、カーボンニュートラルの早期実現に向けて村民一人ひとりから企業、行政に至るまで、温室効果ガス排出量の削減、環境美化、ごみの 4R[29]活動を推進するとともに、公害防止に関する意識を向上させる啓発活動も推進します。

また、豊かな自然と調和した景観を維持・整備しながら、魅力あふれるむらづくりに取り組みます。

施策の大綱6　協働・参画・行財政分野

- 施策１　地域コミュニティの活性化
- 施策２　地域振興、住民参画、ボランティア活動の促進
- 施策３　人権尊重、男女共同参画、多文化共生の推進
- 施策４　情報化の促進
- 施策５　行政経営の効率化、広域行政の推進

住みよいむらづくりを推進していくため、協働・参画・行財政分野の事業を推進します。

村民の地域コミュニティ活動への理解を広げ、活動の情報共有を図りながら、多様なむらづくりの担い手との協働をより一層促進し、地域の課題解決に向けた活動を支援します。

村民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別がなく誰もが心豊かに過ごせる、優しさにあふれるむらづくりの実現をめざして、人権教育・啓発、男女共同参画、多文化共生の取組みを推進します。

行政サービスの DX の推進とあわせて既存の制度・慣行の見直しを図り、村民の利便性の向上とともに行政運営の効率化と透明性の向上を図ります。また、めまぐるしく変転し予測困難な現代社会に対し、前例にとらわれず柔軟に即応できるよう職員の意識改革、資質向上等人材の育成を図りつつ、職員の人権が守られる組織づくりを推進します。また行財政改革を更に進めて効率的・効果的な行政経営を推進します。

豊かな自然環境と多様な地域経済資本を共有する周辺自治体と連携を強化し、エリア一丸となった地域の魅力と地域経済の好循環によって広域行政を推進します。

[29] 4R：リデュース（Reduce：ごみの排出抑制）、リユース（Reuse：製品、部品の再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）、リプレイス（Replace：代替素材への転換）の頭文字を取った活動のこと。4R 活動は、この 4 つの“R”の取組みによってごみを減らしていく活動。長野県の「信州エコスタイルごみ減量推進事業」で推進されている。

（3）目標指標

① 目標指標設定の意義

計画の達成度測定の客観性を確保するためには、その業績を的確に表現する指標を設定し、定量的に測定することが有効とされています。

基本構想に描く将来像を実現させるための施策は、このような評価指標を設定し、数値化することにより評価に対する説得力や信頼性が増し、評価自体もわかりやすくなります。

② 指標の種類

指標は、「活動指標（アウトプット）」と「成果指標（アウトカム）」の 2 種類に分けられます。

活動指標（アウトプット）	事業における活動量や活動実績を表すもの
成果指標（アウトカム）	事業を通じて対象にもたらされる効果や成果を表すもの

例　事業内容：運動教室を開催して、日々実践できる運動を学び生活習慣を改善する。

活動指標（アウトプット）
- 実施回数
- 参加者数　など

成果指標（アウトカム）
- 住民健診や健康指導が充実している（村民アンケートによる満足率）

行政が事業を行うためには、まずは予算措置がなされ、実際に事業を行うために「ひと（職員や協働・協業などによる住民、民間事業者などの活動）」、「もの」や「地域資源」などが投入されます。この投入によって事業が執行され、事業の量が住民や社会に対して直接提供されます（アウトプット）。

さらに、施策や事業が行われたことにより、住民の生活条件や社会状態が変化するなど、間接的な効果が社会に及ぶ効果・成果が表れます（アウトカム）。

③ 指標の設定

南箕輪村第 6 次総合計画基本計画策定にあたっては、アウトカムである成果指標を住民アンケートにより把握した「満足度」を活用することとし、活動指標は、施策の「住民満足度」を向上させる活動指標（アウトプット）を採用することとしています。

成果指標である「満足度」は、施策や事業等の実施結果をみて把握する必要があることから、基本構想期間の中間年に再度住民アンケートを行い、数値の推移をみて後期の5年間の数値を設定することとします。

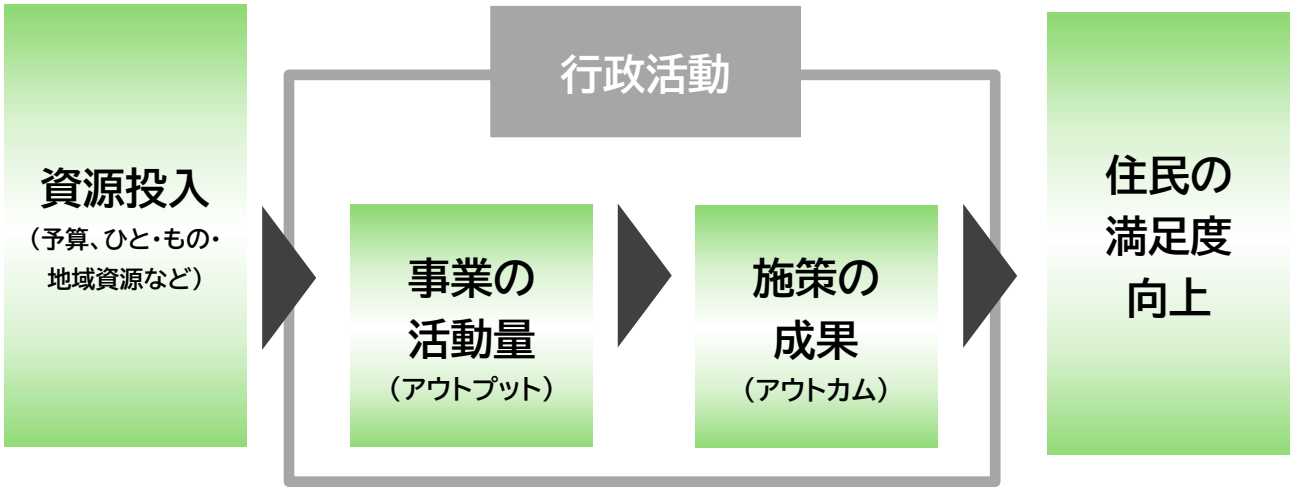


図 14　アウトプット、アウトカムの関係

④ PDCA サイクルの実施

総合計画の基本構想の実現には、行政経営基盤の確立や実効性の高い総合計画を進捗させていくことが必要となります。そのため、PDCA サイクル[30]を用いて計画の推進、進捗管理を実施していきます。

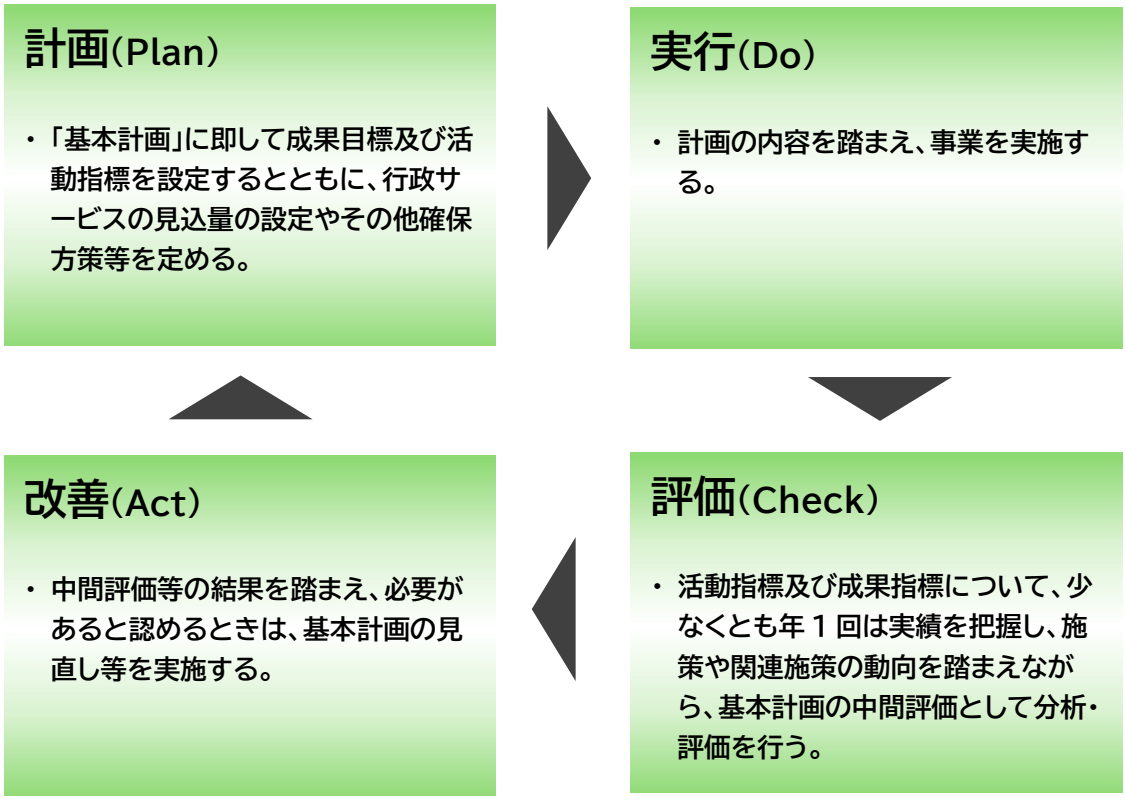


図 15　総合計画における PDCA サイクルのイメージ

[30] PDCA サイクル：Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Act（改善）の略称で、この 4 つの視点をサイクルとして繰り返しながら継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

将来像に向けた、基本理念・重点目標・施策の大綱の体系図

将来像　豊かな自然　つながり育み　夢かなう　南箕輪

～自然とともに 世代を超えて育む 持続可能なむらづくり～

基本理念

- 自然との調和を大切に、多様な人が共に生きる南箕輪村をめざします。
- 夢と希望を持ち続けられ、いきいきと暮らせるすてきな南箕輪村をめざします。
- 誰もが安全・安心の暮らしを実感できる南箕輪村をめざします。

重点目標1

次世代が希望を持って住み続けられるむらづくり

重点目標2

地域の力を育む共生・協働のむらづくり

重点目標3

自然と調和し、産業が息づく、暮らしやすいむらづくり

重点目標4

健康と安心が織りなす、いきいきと暮らせるむらづくり

南箕輪村第6次総合計画 施策の大綱

施策の大綱 1 健康・福祉分野
- 施策 1 健康、医療の充実
- 施策 2 地域福祉の充実
- 施策 3 高齢者福祉の充実
- 施策 4 障がい者福祉の充実
- 施策 5 社会福祉の強化

施策の大綱 2 子育て・教育・文化分野
- 施策 1 子育て支援、母子保健の充実
- 施策 2 学校教育の充実
- 施策 3 青少年健全育成、こどもの居場所づくりの促進
- 施策 4 生涯学習の振興
- 施策 5 スポーツ・レクリエーション活動の活性化
- 施策 6 文化・芸術活動の推進

施策の大綱 3 防災・安全・インフラ分野
- 施策 1 防災、消防、耐震化対策の強化
- 施策 2 交通安全、防犯、消費者行政の推進
- 施策 3 道路・河川・交通等インフラ整備、住宅、空き家対策の推進
- 施策 4 上水道、下水道の整備

施策の大綱 4 産業・観光分野
- 施策 1 商工業の振興と就業支援、若者回帰の促進
- 施策 2 農業・林業の活性化
- 施策 3 観光の振興

施策の大綱 5 自然・環境・景観分野
- 施策 1 自然環境の保全・活用
- 施策 2 地球温暖化対策の推進
- 施策 3 循環型社会の形成・促進
- 施策 4 森林づくり、公園・緑地の整備
- 施策 5 景観の整備・形成の推進

施策の大綱 6 協働・参画・行政財分野
- 施策 1 地域コミュニティの活性化
- 施策 2 地域振興、住民参画、ボランティア活動の促進
- 施策 3 人権尊重、男女共同参画、多文化共生の推進
- 施策 4 情報化の促進
- 施策 5 行政経営の効率化、広域行政の推進

前 期 基 本 計 画

前期基本計画

施策の大綱 1　健康・福祉分野

施策 1　健康、医療の充実

【現状】

〇「南箕輪村保健計画」や「南箕輪村食育推進計画」等に基づき自分の健康は自分で守ることを基本に、村民の健康づくりについて取組みを進めてきましたが、人生 100 年時代を本格的に迎えるなか、単に長く生きることだけでなく、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することの重要性が高まってきています。

〇身体活動・運動量が多く活発な人は、不活発な人と比較して、循環器疾患やがんなどの非感染性疾患のリスクが低いことが実証されており、不活発な生活が高齢者の運動機能や認知機能の低下などと関係することも明らかになってきています。

【課題】

〇がんが死亡原因の第1位を占めていることや、健康診査の結果からメタボリックシンドローム予備群・該当者が増えているなど、運動習慣の定着、がん検診の受診による早期発見、早期治療や生活習慣病の予防対策が今後更に重要となってきています。

〇歯・口腔医療の分野では、身体の健康や生活の質の向上のためには、歯・口腔の健康が大きく影響することが分かってきており、正しい知識の普及を行うなど乳幼児期から継続した取組みが必要です。

〇医療体制については、伊那中央病院において高度医療や救急医療、感染症医療等の機能が充実していますが、病院、かかりつけ医等が機能分担と連携をして急性期から回復期、慢性期の医療を提供する体制の整備と周知が必要となっています。

〇上伊那地域は、医師などの医療従事者や病床数の少ない状況が課題となっています。

【施策の方向性】

ライフステージに応じた健康の維持・増進をめざし、また、全ての村民が安心して生きいき暮らせるよう、地域・行政・医療機関等が連携した健康に関する啓発・相談・支援等の体制を整え、村民が主体となる健康づくりを推進します。

【施策の体系】

健康、医療の充実	（1）健康づくりの充実
	（2）医療体制の充実

【施策】

（1）健康づくりの充実

① 生涯を通じた健康づくりの推進

a 「南箕輪村保健計画」に基づき、ライフステージに応じた健康づくりや健康寿命を延ばすための取組みを計画的に進めます。

b 生活のなかで体を動かす機会を増やし、健康的な生活を送るための体力を維持することを普及するため、運動指導や運動事業の実施、運動習慣の啓発を行うなど運動習慣の定着のための取組みを進めます。

c 「南箕輪村食育推進計画」に基づき、教育委員会や学校、保育園、保健、農業等の関係機関が連携して、食育・食生活の改善を促進します。また、食生活改善推進協議会等の住民組織との協働、活動支援の充実を図ります。

d 生涯にわたって、むし歯や歯周病予防等の歯周疾患を予防し、いつまでも自分の歯で食べることができるよう、歯・口腔の健康について正しい知識の普及を行うなど乳幼児期から継続した歯と口腔の健康づくりを進めます。

② 心の健康の推進

a 「いのち支える南箕輪村自殺対策計画」に基づき役場組織全体で連携を図り、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、村民への啓発と周知、生きることの促進要因への支援、児童生徒の SOS の出し方に関する教育などを進め、「誰も自殺に追い込まれることのない南箕輪村」をめざします。

b 役場組織全体での連携や、関係機関との連絡を密にしながら、うつ病、統合失調症、依存症等心の病気を持つ方とその家族への支援の充実を図ります。また、村ウェブサイトにおけるメンタルヘルスチェックシステムの利用促進や心の健康づくり、相談窓口の周知を図ります。

③ 生活習慣病や疾病の予防、早期発見、早期治療の促進

a 生活習慣病予防、重症化防止のため、健康相談・栄養相談、健康教室の開催等により生活習慣を改善するための支援を推進します。

b 健康診査、各種がん検診等を充実するとともに受診率の向上に努め、生活習慣病や疾病の早期発見、早期治療につなげます。

c 関係機関と連携しながら相談・訪問事業の充実を図るなど、在宅で暮らす村民への医療・福祉等の支援を推進します。

④ 感染症対策の充実

a 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における経験を踏まえ、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定するとともに、新たな感染症の発生に迅速に対応できる体制の整備を図ります。

b 感染症についての正しい知識の普及と、予防接種等による感染予防を図るなど、村民の健康と安全を守る取組みを推進します。

⑤ 保健サービス体制の充実

a 一人ひとりの村民に応じた、きめ細かな保健事業を効果的に推進するため、医療機関など関係機関との連携を強化します。

b 村民の多様なニーズに応えるため、専門職である保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の確保と職員の資質向上に努めます。

（2）医療体制の充実

① 地域医療の充実

a 質の高い医療の供給を図るため、医療機関相互の連携や地域と医療機関の連携強化を図るとともに、地域の中核病院である伊那中央病院の充実を促進します。

b 県や上伊那地域の市町村、公立病院、医師会等と連携し、医師等医療従事者の確保に努めます。

c かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の必要性や、初期医療と高度医療に対する医療機関の役割分担について村民への一層の周知を図り、日頃から身近な医療機関に相談できる意識の高揚を図ります。

② 救急医療の充実

a 医師会や歯科医師会、伊那中央病院をはじめとする医療機関等と連携し、救急医療体制の整備・充実を図ります。

b 公共施設等に設置されている自動体外式除細動器（AED）※について、講習等により使用方法の普及を図り、緊急時の迅速かつ的確な活用を図ります。

c 村民一人ひとりが家庭等において応急手当ができるよう、関係機関と連携し、応急手当を学ぶ機会の確保や知識の普及を図ります。

d 十分な輸血用血液を確保するため、企業・献血事業者等と連携し献血事業を推進します。また、献血の必要性を村民に周知・啓発します。

【めざす指標】

成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	住民健診や健康指導が充実している	43.1%	46.0%	50.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	がん検診受診率	25.5%	28.6%	30.0%
		平均受診率（がん検診実施指針年齢分）		
	何でもかんで食べることができる人の割合	87.2%	90.0%	91.0%
		特定健診受診者結果（40～74 歳）		
	運動教室参加者数	772 人/年	780 人/年	800 人/年
		年間の延べ参加人数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

自動体外式除細動器（AED）	心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。

施策の大綱１　健康・福祉分野

施策 ２　地域福祉の充実

【現状】

〇独り暮らしや身寄りのない世帯に加え、経済的に困窮している世帯の増加など、高齢、介護、障がい、こども、生活保護等の従来の分野を超えた内容の相談が増えています。このような複雑化・多様化した住民課題や相談に的確に対応するため、令和6年度（2024 年度）から、福祉の窓口を一元化し、相談体制の充実を図っています。

〇村では、地域に密着した福祉サービスを提供するため社会福祉協議会等と連携を取っています。また、村・社会福祉協議会・民生児童委員協議会で福祉ネットワークを形成しており、公的サービスのみでは困難な部分について、生活実態に即したきめ細かい福祉サービスの提供を図っています。

〇各地区では、地区社会福祉協議会をはじめ、住民有志により様々な福祉活動が行われています。地区社会福祉協議会等を通じて、こどもから高齢者までのつながりの場が増えています。

〇地域において援助を必要とする高齢者が増加する一方、転入者の増加や核家族化、若者の地域離れなどにより、地域の相互扶助機能が低下しています。

【課題】

〇村民の様々なニーズに対応するために、庁内の関係部署や外部の関係機関と連携を図りながら伴走的な支援体制を充実していく必要があります。

〇高齢になっても自家用車への依存が強く、免許返納を決断できない状況が多く見受けられます。免許を返納しても安心して利用できる交通手段を確保する必要性が高まっています。

〇各地区の人口規模や高齢化率などの状況が異なることから、地区の実情に応じた有志の活動の活発化、継続化のための後押しが必要です。

〇今後、高齢化は更に進行し、援助を必要とする高齢者や障がい者が増加し、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、村民一人ひとりがそれぞれの役割を持ち、つながり、支えあいながら暮らすことのできる地域を作っていく必要があります。

【施策の方向性】

全ての村民が住み慣れた地域のなかで安心して暮らせる環境づくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体等各種団体との連携を強化するとともに、地域も交えた地域福祉の向上に努めます。

また、福祉サービスを必要とする村民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めます。

【施策の体系】

地域福祉の充実	（1）地域福祉意識の高揚
	（2）地域福祉体制の強化
	（3）ボランティア活動の促進

【施策】

（1）地域福祉意識の高揚

① 啓発活動の推進

村民の福祉に関する理解と関心を高め、ともに助け合う福祉の心を養うため、広報紙や村ウェブサイト等を活用した啓発活動を推進します。

② 福祉教育の推進

こどもや高齢者、障がい者等とともに生きるむらづくりに向け、学校教育や社会教育において体験を重視した福祉教育を推進します。また、こどものうちからのボランティア教育を促進し、ボランティア意識の向上に努めます。

（2）地域福祉体制の強化

① 地域福祉の推進

「南箕輪村地域福祉計画」に基づき、村民や事業者等と協働して地域福祉体制の充実を図ります。

② 情報提供・総合相談体制の整備

a 総合的な相談体制や伴走的支援の体制の充実を図り、介護・福祉サービス等を適切に利用できるよう情報提供を充実するとともに、生活困窮、高齢者・障がい者虐待、DV※など、困難を抱える事案の早期発見と相談支援を推進します。

b 障がいや能力低下等が原因で情報格差が生まれないよう、誰にでもわかりやすい情報提供に努めます。

③ 社会福祉協議会の活動強化

a 地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会の基盤強化を図るため、自主財源の確保及び体制の強化を支援します。

b 地域福祉の核となる地区社会福祉協議会を支援するとともに、自主的な活動を促進します。

④ 地域福祉ネットワークの形成

a 複合的な課題に対応するために、保健・医療・福祉・教育・生涯学習・コミュニティ・防災等各分野の関係者による事例検討会や連携体制整備の会議を通じて支援体制の充実を図ります。

b 民生委員・児童委員、関係機関や地域（区）等との連携により、地域のこどもや高齢者、障がい者等を温かく見守るネットワークの充実を図ります。

c 地域づくりの基盤となる「普段の生活のなかにある支え合い」の理念の普及、地域で行われている支え合いの発掘及び広報、サロン等の活動実践者向けの講座の開催、活動費の補助などの支援を通じて、支え合いの地域づくりを推進します。

⑤ 移動・活動が容易な地域づくり

a 高齢者や障がい者等の交通弱者が利用しやすい移動手段の確保に努めます。

b 誰もが安全に安心して各種公共施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化※を推進します。

⑥ 権利擁護・成年後見制度の支援体制の充実

高齢者虐待等の個別事例への速やかな対応に努めるとともに、成年後見制度※等の権利擁護に関する諸制度の普及啓発の充実と、相談窓口の機能強化を図ります。また、個別事例への対応の質の向上や権利擁護に関する地域課題の解決に向けて、司法、医療、福祉等の専門職で構成される南箕輪村権利擁護ネットワーク連携協議会を活用していきます。

⑦ 災害時に要援護者の命を守る取組

a 「南箕輪村地域防災計画」に基づき、村、社会福祉協議会、防災関係機関、各地区自主防災組織等が連携し、災害時の連絡方法の確保・徹底や避難に援助が必要な世帯の把握等、避難体制の整備を図ります。

b 避難や避難生活に困難を要する避難行動要支援者を対象に、避難先や避難を支援する人、避難先での必要な支援等を記載した災害時個別避難計画の作成を進めます。また、計画作成過程を通じて、村民同士が日頃から声を掛け合える関係づくりを促進します。

（3）ボランティア活動の促進

① ボランティアセンターの活動支援

a ボランティアセンターがボランティア活動やネットワークの拠点となり、ボランティア活動の充実が図れるよう支援します。

b 村民のボランティア・ニーズの把握と活動の調整、活動支援を行うため、社会福祉協議会に配置しているボランティア・コーディネーター（調整員）を中心にボランティアの育成に努めます。

② ボランティア活動の促進

広報紙や村ウェブサイト、地元新聞等を活用し、ボランティア活動の情報提供を行うとともに、ボランティア活動の意義や社会的役割等について学ぶ機会を設けるなど、ボランティア意識の向上に努めます。

③ 有償ボランティアの活用促進

高齢者や障がい者のみ世帯のゴミ出し、雪かき、買い物など、ささいな困りごとにも対応するため、有償ボランティアの活用を進めます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	ボランティア活動が活発である	7.0%	8.0%	9.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	福祉ボランティア登録者数	315 人	340 人	350 人
		登録者数		
	まっくん生活支え愛事業ボランティア登録者数	54 人	60 人	70 人
		登録者数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

ユニバーサルデザイン化	「すべての人のデザイン」「みんなのためのデザイン」のこと。年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが使いやすいように、建物、製品、サービスなどを設計する考え方のこと。
DV	「Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）」の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去にあった者から振るわれる暴力を指す。
成年後見制度	判断能力が不十分な人の権利を守るため、財産管理や身上監護（福祉サービス利用契約など）を支援する成年後見人を選任し、本人の意思を尊重しながら、生活や財産を保護する制度のこと。

施策の大綱１　健康・福祉分野

施策 ３　高齢者福祉の充実

【現状】

〇令和2年（2020 年）の国勢調査での村の 65 歳以上の人口は 3,707 人で、総人口に占める割合（高齢化率）は 23.5%、令和 6 年（2024 年）10 月の住民基本台帳による 65 歳以上の人口は 3,858 人で、高齢化率は 24.0%と年々上昇しています。また、高齢者のひとり暮らしや、高齢者夫婦のみ世帯が増加する傾向にあり、これに伴い介護・支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。

〇核家族化により世帯構成員数が減少していくなかで、地縁・血縁の希薄化も進んでおり、家族・親戚・縁者から孤立する人が増えています。「頼れる親族がいない」、「親族がいても疎遠で援助を受けられない」といった「身寄りのない方」の増加も懸念されています。

【課題】

〇高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム※の充実や、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現が重要です。

〇地域共生社会の実現のため、「南箕輪村高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉に関する施策を実施していますが、今後、介護や生活支援を要する高齢者の増加に伴い、高齢者とその家族等の保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、村全体の大きな課題となっています。

〇介護予防を重視した施策を展開するとともに、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援の充実・強化等に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で生きいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、介護保険事業の充実に努め、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

【施策の体系】

高齢者福祉の充実	（1）健康づくりと生きがい対策の推進
	（2）在宅医療と介護の連携強化
	（3）在宅福祉サービスの充実
	（4）福祉施設の充実
	（5）安心な老後生活の支援
	（6）介護保険制度の円滑な運営

【施策】

（1）健康づくりと生きがい対策の推進

① 健康づくりの推進

a 高齢者がいつまでも生きいきと元気に暮らすことができるよう、健康づくりに対する意識を高める情報発信や身近な地域で気軽に参加できる魅力的な事業を行います。

b 生活習慣病予防対策、健康教室の充実、保健事業と一体的に行う介護予防の実施など、様々な側面からの健康づくりを推進します。

② 介護予防サービスの推進

a フレイル※の状態にならない、また、その状態からの改善をめざすため、運動、栄養、社会参加等の要素を含んだ通所型の介護予防事業を実施します。また、介護予防に効果があるサロン等の住民主体の通いの場については、開催箇所の増加や内容の充実につながるよう、実施団体への経済的な支援を行っていきます。加えて、村民を対象にフレイルについて学ぶ講座を開催し、個々で又はサロン等の場で参加者への指導を実践できる人材を育成します。

b 介護予防・日常生活支援総合事業※では、デイサービスやヘルパーなど村の指定事業所が行う介護予防・生活支援サービス事業を継続するとともに、個々の事例に関しては自立支援型のケアプランにより、対象者の社会復帰や重度化防止が図られるようマネジメントの質の向上を図ります。

③ 生きがいづくりの推進

a 様々な人々との交流のなかで、高齢者が生きがいを見出せるよう、シニアクラブや地区社会福祉協議会等の活動を支援するとともに、生涯学習やスポーツ、ボランティア活動等高齢者の自主的な交流活動の促進を図ります。

b 高齢者の就業機会の確保や社会参加を促進するため、就労支援を実施する機関との連携やシルバー人材センターの支援、シニア大学の活用を図ります。

（2）在宅医療と介護の連携強化

a 地域包括支援センター※を中心に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築に向けて、村の在宅医療・介護の課題を抽出し、解決策を検討するための医療・介護の関係者による在宅医療介護連携推進協議会を開催し、研修会を実施します。また、上伊那の各市町村や医療機関、医師会等の関係団体で構成される上伊那在宅医療・介護連携推進事業研究会に参加し、広域的な課題の解決や研修等について共同して取り組みます。

b 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、村民に在宅医療・介護についての啓発を行い、地域全体での意識の醸成を行います。

c 医療機関、介護サービス事業所、地域包括支援センターの連携を強化するため、デジタル技術を活用した情報共有ツールなどによる在宅医療・介護連携の充実を図ります。

（3）在宅福祉サービスの充実

① 生活支援体制の充実

在宅での自立した生活を支援するため、配食サービスや緊急通報装置※貸与等の福祉サービスの充実に努めます。

② 自立生活支援の充実

介護保険の対象とならない高齢者の在宅生活の維持・継続を支援するため、住民ニーズに対応した在宅福祉サービス、生活支援サービスを提供します。また、地域のボランティアによる生活支援を促進するとともに、NPO法人等の民間資源の育成、活用について検討します。

③ 家族の心のケアの充実

自宅で家族を介護している村民の心身のリフレッシュを目的に、座談会や交流会を実施します。

（4）福祉施設の充実

① 福祉施設の充実促進

在宅介護や居宅生活が困難な高齢者のため、広域的な視点から養護老人ホーム、特別養護老人ホームの充実について支援します。また、松寿荘について、村の介護予防施策の拠点として介護予防事業の充実を図るとともに、施設・設備の充実と適切な維持管理に努めます。

② 宅幼老所・地域密着型サービス事業者等への支援

高齢者が住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のなかできめ細やかなケアを受けながら暮らせるよう、民間事業者等との連携を強め、施設整備や活動への支援を行います。

（5）安心な老後生活の支援

① 経済的負担の軽減

高齢者世帯の生活の状況を把握した上で、経済的支援を行うなど、実態に基づいた適切な支援を行います。

② 高齢者住宅の整備の促進

高齢者の住宅改修への支援を行うとともに、民間等による高齢者向け賃貸住宅建設等の支援や、高齢者共同住宅の整備促進を検討します。

③ 認知症対策の推進

a 認知症について正しい知識を持ち、本人や家族を支える認知症サポーター等の養成やスキルアップのための研修を行い、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる体制をめざします。

b 認知症予防の観点から介護予防事業を充実させるとともに、認知症の症状が表れたときには、必要に応じて医師、看護師等の医療機関の専門職と村の保健師、社会福祉士等が連携し、適切な診断と適切なサービスにつなげます。

（6）介護保険制度の円滑な運営

① 介護保険事業の推進

a 「南箕輪村高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域支援事業を実施するとともに、介護給付のサービスの充実を促進します。

b　被保険者の資格管理、保険給付及び保険料の徴収等の事務を適切に行い、介護保険制度の安定的な運用を図ります。

c　介護保険制度について村民の理解を促進するために、広報紙や村ウェブサイト等を活用し、制度の周知を積極的に行います。また、希望に応じて介護保険制度に関する出前講座を行います。

② 地域包括支援センターの充実

地域包括ケアシステム※構築に向けた中核的な機関である地域包括支援センターに適切な人員配置を行い、関係機関との連携、総合相談業務、地域支援事業、介護予防マネジメント等を行うための体制の整備と機能の強化に努めます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	高齢者のための福祉サービスが充実している	18.5%	20.5%	21.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	認知症サポーター数	1,368 人	1,800 人	2,300 人
		認知症サポーター数（累計）		
	配食サービスの食数	7,554 食/年	8,000 食/年	8,000 食/年
		年間の配食サービス延べ食数		
	緊急通報装置※貸与台数	30 台	35 台	40 台
		貸与実績		
	まっくん生活支え愛事業利用件数	40 件/年	50 件/年	60 件/年
		年間の当該事業を利用した件数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

フレイル	加齢に伴い心身の活力が低下した状態で、将来要介護の状態に陥るおそれのある状態のこと。
介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険制度の枠組みのなかで市町村が主体となって行う介護予防のための事業のこと。要支援状態や虚弱と判定された方、もしくは高齢者全体を対象とした事業がある。
地域包括支援センター	高齢者の地域ケアの中核拠点として市町村が設置するもの。介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支援を行う。
地域包括ケアシステム	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の要素が一体的に提供される仕組みのこと。
緊急通報装置	電話回線を用いて指令センターにつながっており、急病や事故等により緊急に援助を必要とする場合に通報等を行うことができる機器のこと。

施策の大綱１　健康・福祉分野

施策 4　障がい者福祉の充実

【現状】

〇「南箕輪村障がい者福祉計画」に基づき、「障害者総合支援法」の趣旨に沿った施策を展開し、障がい者の相談支援事業、自立や介護に必要な用具の支給等、各種の支援事業を行っています。

〇公共施設における障がい者用トイレや手すりの設置等のバリアフリー化を進めています。

〇社会の複雑化とともに障がい者数は増加傾向にあり、障がいの重度化・重複化も進んでいます

【課題】

〇住み慣れた地域で自分らしく、お互いを尊重し合って安心して生活できる地域共生社会の実現のため、障がいのある人が自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援することが大切です。

〇介護者の高齢化が進んでいるため、「親亡き後」を見据えながら、障がい者支援全般の一層の充実が求められています。

〇相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、就労機会の拡大や社会参加の促進、地域による支え合いの強化等、「ともに暮らす」地域づくりのための障がい者施策を総合的に推進する必要があります。

【施策の方向性】

障がい者が地域社会の一員として、生まれながらに基本的人権を持つ個人としての尊厳にふさわしい生活ができるよう、各種障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、互いの個性を認め合いながらともに生きる共生社会をめざします。

【施策の体系】

障がい者福祉の充実	（1）障がい福祉サービスの充実
	（2）生活環境の向上
	（3）社会参加と自立支援

【施策】

（1）障がい福祉サービスの充実

① 相談体制・権利擁護体制の充実

a 利用者本位で総合的かつ効率的な障がい福祉サービス等の提供を図るため、上伊那圏域障がい者総合支援センターや社会福祉協議会、相談支援事業所等と連携し、相談体制の充実を図ります。

b 障がい者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を促進します。

c 障がい者虐待防止センターを中心に、障がい者の権利を擁護し、あらゆる虐待の防止・早期発見に努めます。

d 障害者差別解消法により、不当な差別を受けないよう合理的配慮に努めます。

② 障がい福祉サービス事業の充実

a 障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、本人やその家族の緊急時に対応できる迅速・確実な相談支援の実施や、短期入所等の受け入れ体制の充実を図ります。

b 様々な支援を切れ目なく受けられるように、相談支援・共同生活援助・就労支援等の各種事業所と広域的に連携し、障がい福祉サービスの提供体制の充実を促進します。

c 事業所と連携し、機能回復訓練、社会適応訓練等の充実を図ります。

d 障がい者の日常生活の利便性を向上させるため、補装具、日常生活用具等の給付を行います。

e 医療的ケアや強度行動障がいがある障がい者が利用できるショートステイが不足しているため、障がい者福祉サービス事業者や医療機関等への働きかけを進めていきます。

（2）生活環境の向上

① 住宅改良の促進

住宅のバリアフリー化等、障がい者が安心して生活できる住宅の整備を支援します。

② 地域共生社会の促進

a 障がいの種類にかかわらず、地域で不自由なく暮らせるよう、あらゆる分野における社会的障壁をなくし、また、障がいを理由とした不当な差別を受けないよう合理的配慮に努めます。

b 信州パーキングパーミット制度※やヘルプマーク等の普及啓発や情報のバリアフリー化に努めます。

c 安心して地域で生活できるよう、公共施設におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます。

（3）社会参加と自立支援

① 組織活動・交流活動の推進

a 手をつなぐ育成会等の支援組織、当事者会・家族会等の育成と活動の支援に努めます。

b 障がい者がスポーツ活動や文化活動に気軽に参加できるよう、ボランティアによる活動支援体制の確保等を促進するとともに、上伊那地区障がい者スポーツ大会等各種大会への参加を支援します。

② 就労の促進

a 上伊那圏域障がい者総合支援センター等と連携し、福祉的就労から一般就労へのステップアップの促進や職場定着のためのサポート体制を充実させ、障がい者の雇用機会の拡大を図ります。また、障がい者を受け入れる企業等に対して、障がい者への理解を深めるための研修等を推進します。

b 一般就労が困難な障がい者には、就労支援施設などの利用を促進することで、就労機会の拡大を図ります。

③ 障がい児の相談体制や福祉サービスの充実

a 保育園、たけのこ園、小中学校、こども相談室、教育委員会事務局のほか、関係機関等が連携し、障がい児本人や保護者への早期からの療育・教育相談に応じる支援体制の充実を図ります。

b 障がいや特性に関わらず、誰もが一緒に教育を受けることのできるインクルーシブ教育を推進します。

c 義務教育修了後の支援が途切れないよう、制度・分野の枠を超えた支援体制を促進するとともに、成長ダイアリー等のツールを用いた「つながる支援の体制づくり」を推進します。

d 医療的ケアや強度行動障がいのある児童が利用できる短期入所等の福祉サービス充実のため、関係機関と連携し、既存の事業所へ働きかけていきます。

【めざす指標】

	成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	障がい者のための福祉サービスが充実している	18.6%	19.0%	20.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	施設入所障がい者数	8 人	7 人	6 人
		施設に入所している障がい者数		
	障がい者の施設就労から一般就労への移行人数	3 人/年	3 人/年	3 人/年
		年間の住民登録のある障がい者の施設就労から一般就労への移行者数		
	村内のグループホーム数	2 施設	3 施設	3 施設
		村内のグループホーム施設数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

信州パーキングパーミット制度	公共施設や店舗など、様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適切に利用できるよう、長野県が県内共通の「利用証」を交付する制度のこと。障がい者や高齢者、妊産婦など歩行が困難な人が対象。

施策の大綱１　健康・福祉分野

施策 ５　社会福祉の強化

【現状】

〇国民健康保険制度については、広報紙や村ウェブサイトに制度に関する記事等を掲載し、村民の理解を深めるよう努めています。また、「南箕輪村国民健康保~~険~~健保険事業実施計画」に基づき、特定健診、がん検診、歯科検診を実施し、病気の早期発見・治療を促すとともに、生活習慣病対策により医療費の抑制を推進しています。さらに、保険税の収納率の向上をめざし、国民健康保険の充実に取り組んでいます。

〇長野県後期高齢者医療広域連合を運営主体とする後期高齢者医療制度においては、循環器検診、がん検診、歯科検診等の保健事業を介護予防と一体的に実施し、医療費の抑制を図るほか、保険料の適正な収納業務を行い後期高齢者医療財政の健全化に努めています。

〇福祉医療費給付金事業では、児童、障がい者、ひとり親家庭、住民税非課税世帯の高齢者が、医療機関へ早期適切に受診することを促し、医療費の家計への負担軽減を図っています。

〇生活保護制度は、生活に困窮する全ての人々に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援する制度ですが、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生活保護世帯は全国的に増加傾向にあります。

【課題】

〇生活困窮者等については、今後も関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の適正運用に努め、低所得者の経済的自立と生活意欲の高揚の取組みを継続して実施していく必要があります。

【施策の方向性】

全ての村民が健康で安心して生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

【施策の体系】

社会福祉の強化	（1）国民健康保険の充実
	（2）後期高齢者医療の充実
	（3）福祉医療費給付金事業の充実
	（4）低所得者福祉の充実
	（5）国民年金制度の啓発

【施策】

（1）国民健康保険の充実

① 国民健康保険税の確保

ａ 広報紙やパンフレット、村ウェブサイト等により、国民健康保険制度を丁寧に説明します。

ｂ 国民健康保険税の収納率の向上を図るため、口座振替・キャッシュレス納付の推進、個別事情に応じた納税相談、速やかな滞納処分等、滞納整理の強化を図ります。

② 国民健康保険財政の健全化

ａ 国民健康保険連合会と連携し、レセプト※の内容点検を行うとともに、医療費の分析や薬剤師会との連携による適正服薬指導等の事業を利用することにより、被保険者の受診や服薬の適正化と保健事業の充実を図ります。

ｂ 健康に関わる庁内関係部署や、保険医療機関等が連携し、生活習慣病の予防や介護予防に総合的に取り組むことで、医療費の抑制を図ります。

（2）後期高齢者医療の充実

① 後期高齢者医療保険料の確保

ａ 新規加入者に向けた制度説明会を行い、後期高齢者医療制度の内容を周知するとともに、口座振替を勧奨することで納付の効率化を図ります。

ｂ 後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るため、文書・電話・SNSによる督促、納付相談・指導、戸別訪問等納付状況に応じた滞納整理の強化を図ります。

② 後期高齢者医療財政の健全化

国民健康保険及び介護保険担当部門と連携し、健診等のデータを活用しながら高齢者の保健事業を介護予防と一体的に行い、医療費の抑制に努めます。

（3）福祉医療費給付金事業の充実

児童、障がい者、ひとり親家庭、住民税非課税世帯の高齢者が、早期に、そして適切に医療機関へ受診することを促すとともに、医療費の家計への負担軽減を図ります。

（4）低所得者福祉の充実

① 適正な生活保護の推進

a 生活保護を必要とする方に対し、健康で文化的な生活水準を維持するための最低限度の生活を保障するとともに、就職相談等自立を促進する取組みを推進します。

b 上伊那福祉事務所と連携して、援護を必要とする世帯の実態とニーズを的確に把握するなど、不正受給の防止に努めます。

② 資金貸付制度の適正運用

経済的自立、生活意欲の助長及び生活の安定を図るため、県社会福祉協議会で実施している生活福祉資金貸付事業や村社会福祉協議会で実施している暮らしの資金貸付制度の周知と効果的な活用を促進します。

③ 生活困窮者等の自立への支援

a 生活困窮者等の自立に向け、村社会福祉協議会、生活就労支援センターまいさぽ、民生委員・児童委員、ケースワーカー等との連携を密にするなど、生活上の悩み・課題・問題等に対応できる相談・支援体制の充実に努めます。

b 生活就労センター、ハローワーク（公共職業安定所）等の関係機関と連携し、生活困窮者等への就業相談、支援、能力開発の促進を図るとともに、雇用の場の確保に努めます。

（5）国民年金制度の啓発

国民年金制度の意義や役割、現行制度及び新たな制度等について正確で分かりやすい情報提供ができるよう日本年金機構との協力連携を行い、啓発活動に取り組みます。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	国民健康保険税収納率	96.6% 現年度課税分の収納率	98.0%	98.0%
成果指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.9% 現年度賦課分の収納	100.0%	100.0%
活動指標	国民健康保険税口座振替利用率	73.7% 口座振替利用率	80.0%	80.0%
活動指標	後期高齢者医療保険料口座振替利用率	82.7% 口座振替利用率	85.0%	85.0%

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

レセプト	診療報酬明細書、調剤報酬明細書及び訪問看護療養費明細書のこと。この内容を点検することによって診療報酬の算定誤りなどをチェックし、過誤調整等を行う。

施策の大綱２　子育て・教育・文化分野

施策 1　子育て支援、母子保健の充実

【現状】

〇国は、こども基本法を制定し、また、各省庁に分かれていたこども施策に関する司令塔機能を一本化するため、令和5年（2023 年）4月にこども家庭庁を発足しました。

〇村の人口の推移からは、年少人口はやや微増から近年は横ばいとなっていますが、村の人口全体からの比率では微減となっています。令和2年（国勢調査）では全国平均の 28.8％を下回っているものの老年人口が近年増加傾向で推移しており、少子化・高齢化の進行が伺えます。

〇村では、これまで子育て支援課、健康福祉課などでそれぞれ行っていたこどもに関する施策を、令和6年（2024 年）4月に発足したこども課に一元化し、よりきめ細やかな対応を進めています。

〇18 歳までの切れ目のない総合的な児童への支援を行うため、子育て支援拠点施設「こども館」内に設置した「こども家庭センター」により、妊産婦から子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行っています。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、連携を強化することで児童虐待に対する早期発見・早期支援に取り組んでいます。

〇就園前の支援としては、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、村民交流支援センター「すくすくはうす」があり、子育てについての相談、情報の提供等を行っています。

〇村5か所の保育園では、多様な保育ニーズに対し、一時的保育や長時間保育を行っています。また、病気治療中又は回復期にあるこどもを一時的に預かる病児・病後児保育を伊那中央行政組合と上伊那医療生活協同組合に委託し実施しています。

〇児童の発達障がい等の早期発見・早期支援のため、乳幼児健診や相談においては言語聴覚士、公認心理師・臨床心理士、作業療法士といった専門職も対応できる体制を整え、あそびの教室にも取り組んでいます。保育園では必要に応じて支援保育士を配置するとともに、巡回相談、教育相談員による相談といった支援体制をとっています。療育※施設「たけのこ園」では児童発達支援事業所として親子通園、併行通園に取り組んでいます。村単独の事業としての保育園児SST※やことばの教室にも取り組んでいます。

【課題】

〇こどもについての多様化する相談や課題に対しては、丁寧に対応していく必要があります。支援の内容は多岐にわたり、複雑な問題が絡んでいるケースも多いため、広い視野と知識を持つ人材の確保が必要です。

〇保育園施設の維持管理と長寿命化改修等を計画的に行っていますが、増加する 3 歳未満児に対応するため、保育士の確保が課題となっています。

〇村は転入者が多く、核家族化が進んでいることから、育児不安を抱える保護者からの相談が多様化しており、心身ともに健康で穏やかな子育てを行うため、妊娠期から出産後にかけての支援の充実が求められています。加えて、発達障がい等専門的な関わりが必要なこどもが増えてきています。

【施策の方向性】

子育て支援拠点施設「こども館」を中心に、こども・保護者への一体的な総合支援を行います。また、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組むとともに、保育の質の向上を図ります。

【施策の体系】

子育て支援、母子保健の充実	（1）こども・子育て支援の充実
	（2）保育サービスの充実
	（3）母子保健の充実

【施策】

（1）こども・子育て支援の充実

① 子育て環境の充実

ａ「南箕輪村こども計画」に基づき、こどもが伸びやかに育つ村をめざして、総合的、計画的な子育て支援を推進します。また、保育園・家庭・地域等の連携により、地域ぐるみでのこどもの健全育成を図ります。

ｂ 子育て支援拠点施設「こども館」、「すくすくはうす」を中心に、ニーズに応じたこども・子育て支援と保護者間の交流機会の充実を図ります。

ｃ こども、妊産婦、子育て世帯に関する相談窓口について、広報紙等による啓発を行うとともに、こどもからの相談や子育てに関する相談に対応します。

ｄ ペアレントトレーニング※の実施等を通じて、こどもとの関わり方を学べる機会をつくります。

ｅ 児童手当や未熟児の養育医療の給付などの支援により、子育てに対する経済的負担の軽減を図ります。

ｆ こどもの安全を確保するため、地域でこどもを見守り育てる意識の醸成を図ります。こどもたちが安心して遊べるよう、地域ぐるみの取組みを促進するとともに、必要に応じて活動の支援を行います。

② 児童虐待等への対応の充実

a 児童虐待やヤングケアラーについて、村民の理解を深め、早期発見に努めるとともに、相談や支援体制の強化に取り組みます。

b 児童虐待の早期発見・早期対応を目的に、児童虐待に関する相談窓口について、広報紙等により情報を提供します。また、児童虐待の事案に対して、要保護児童対策地域協議会のネットワークをいかし、こどもや保護者等への支援を行います。

c 村の児童虐待等の実態について分析を行い、特徴や傾向に応じた支援の充実を図ります。

③ 発達支援の充実

たけのこ園では、児童発達支援事業所として、療育支援が必要なこどもの相談・支援の充実に努めます。

④ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の状況を把握した上で、経済的支援及び関係機関と連携した生活支援事業を行うなど、実態に基づいた適切な支援を行います。

⑤ 子育てを支える地域づくりの充実

a 保育園や子育て支援団体、児童相談所、医療機関等、関係機関との連携強化を促進し、地域で子育てを支える体制の整備を促進します。

b ファミリーサポートセンター協力会員や里親等の養成講座などを行い、子育て支援に取り組む人材の発掘・育成に努めます。

c 「南箕輪村男女共同参画計画」に基づき、研修や啓発活動を通して子育てを行う上での男女の固定的な役割分担意識の改革を図ります。

d こども館や学校施設の開放、地区公民館の活用などを進めるなど、地域でこどもが楽しく遊べる場の確保を図ります。

（2）保育サービスの充実

① 保育サービスの充実

a 保護者の就労形態の多様化に応じた保育サービスの充実を図ります。

b 地域と関わる機会や自然等に触れる体験や機会等、すこやかに成長できるための保育内容の充実を図ります。

c 地域食材を多く利用した地産地消や食育に取り組むとともに、食物アレルギー対応を行い安心して楽しめる給食を提供します。

d 保健福祉分野と連携し、障がい児保育の充実を図り、障がいのあるこどもを育てる家庭への支援を図ります。

② 保育内容の充実

a 保育園での生活のなかで、集団における基本的なルールや生活習慣を身につける保育を推進します。また、保育士の研修機会の充実を図り保育士の資質の向上に努めます。

b 保護者の就業等ニーズの多様化に伴い 3 歳未満児保育が増えるなか、3 歳未満児に対する保育の充実を図るため、保育士の確保に努めます。

c 出欠席連絡や保育園からのお知らせなどにICT技術を活用し、保育士及び保護者の負担軽減を図ります。

③ 保育環境、保育施設の充実

a 「南箕輪村公共施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化に向けた整備を行うとともに、必要に応じて保育施設等の改築、修繕を行います。

b 安全・安心な保育のため、事故防止のための見守りや安全対策の強化、感染症対策の徹底に取り組みます。

c 子育て支援ボランティアを活用し、保育園での読み聞かせ等保育の充実を図ります。

（3）母子保健の充実

a 「南箕輪村保健計画」及び「南箕輪村こども計画」に基づき、母子保健事業の充実を図ります。

b 「南箕輪村食育推進計画」に基づき、家庭と保育園や幼稚園、学校、保健や医療等の関係機関が連携し、食育を含めた小児生活習慣病予防教育等、乳幼児期からの望ましい生活習慣、食習慣の定着を推進します。

c 妊娠や出産、育児に関する知識の普及と相談・支援体制の充実を図ります。

d 安心して妊娠、出産ができるよう、村の母子保健サービスの紹介や保健師・管理栄養士などによる伴走型相談支援の充実を図ります。また、育児不安を和らげ、安心して子育てができるよう、産前・産後の支援の充実を図ります。

e こどもの健やかな成長のため、保護者が安心して子育てできるよう、成長・発達にあわせた乳幼児健診、相談を実施します。また、心身の発育・発達を観察し、障がいや疾病の早期発見に努めるとともに、虐待の予防と早期発見に努めます。

f 心身の成長・発達において支援を必要とするこどもと家族に対し、育児相談や療育※等の支援を充実します。

g 不妊治療に対する県の補助制度や相談センター等についての情報の提供を行うとともに、経済的負担軽減のため不妊治療費の助成を行います。

h 感染症についての正しい知識の普及と、予防接種等による感染予防を図るなど、こどもの健康と安全を守る取組みを推進します。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値 （令和 5 年度）	中間目標値 （令和 12 年度）	将来目標値 （令和 17 年度）
成果指標	こどもにとって安全・安心なむらづくりをしている	50.0% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	52.0%	54.0%
成果指標	母子保健の体制が充実している	25.8% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	28.0%	30.0%
活動指標	ファミリーサポート協力会員登録者数	36 人 ファミリーサポート協力会員の登録者数	45 人	55 人
活動指標	すくすくはうす一時預かり利用人数	271 人/年 年間のすくすくはうすでの一時預かり利用人数	300 人/年	300 人/年
活動指標	乳幼児健診受診率	99.4% 法定健診である 1.6 歳児、3歳児健診受診率の平均	100.0%	100.0%
活動指標	未就園児向けのイベントの開催数	83回/年 年間のイベント開催数	90回/年	100回/年
活動指標	未就園児向けのイベントの参加人数	1,310 人/年 年間のイベント参加人数	1,400 人/年	1,500 人/年

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

療育	発達の遅れや特性を理解し、症状や状態に応じた適切な接し方や環境を整備すること。また、能力を伸ばし生活の不自由さを少なくするため、支援プログラムに沿った遊びやトレーニングを行うこと。
SST	ソーシャルスキルトレーニングの略。他者との効果的なコミュニケーションや関係づくり、自身の感情や行動の調整能力、集団場面での適応能力など、社会生活を円滑に営む上で必要な能力や技術といったソーシャルスキルを、遊びとして楽しく体験しながら学ぶこと。
ペアレントトレーニング	こどもの行動に焦点を当て、親がこどもに分かりやすい具体的で効果的な対応を身につけることで、親とこどもがより良いコミュニケーションで日常生活が送れるように親をサポートするためのプログラムのこと。

施策の大綱２　子育て・教育・文化分野

施策 ２　学校教育の充実

【現状】

〇こどもを取り巻く課題は多様かつ複合的になっており、未来を担うこどもを育成するために学校や教育委員会だけではなく、社会全体でこどもの成長を支えていく必要があります。家庭や地域をはじめとして、教育関係者やボランティア、企業、大学等と連携しながら、教育の充実をめざしています。

〇村はこれまでに、教育施設の整備をはじめ、こどもの状態の変化に対応して、一人ひとりに応じたきめ細やかに配慮した指導を行い、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ってきました。総合的な学習の時間では児童生徒が興味・関心を寄せたテーマを探究することを通し、地域の良さを再発見できるように取り組み、自然体験学習にも積極的に取り組んでいます。

〇LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム）等の障がいがある児童・生徒が近年増加傾向にあることから、特別支援教育を進めるとともに、通常学級のなかで多様性を受け入れられる温かい学級づくりに努め、障がいのある児童・生徒が適切な教育を受けられるような環境整備を進めています。

〇増加傾向にある不登校児童・生徒に対応するため、教育支援センターの支援員や心の教室相談員、村の教育相談員等と連携を図り、不登校対策に取り組んでいます。

【課題】

〇少子化や核家族化が進むなか、基本的な生活習慣を養う教育の一層の充実が求められているほか、変化の激しい社会のなかで生き抜いていくための「生きる力」の育成が課題となっています。

〇快適で安全・安心な環境づくりに努めるとともに、心の問題への対応、特別支援教育の充実、療育体制の連携強化、校内及び通学路における安全対策の強化、学校給食の充実、信州型コミュニティスクール※の推進等、総合的な取組みを一体的に進めていく必要があります。

〇情報化社会が進展していくなか、児童・生徒が情報リテラシー※を身につけることが重要です。児童・生徒の資質・能力の育成に結びつくよう、効率的にICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。

〇多国籍の児童・生徒や多様な障がいがある児童・生徒に対する支援が必要となっています。また、人権・国際理解に向けた教育を進めていく必要があります。

〇教職員の働き方改革が求められるなか、業務の効率化やICTを活用した校務のDX推進、中学校の部活動の地域展開など教職員の業務の負担軽減を進めるとともに、児童・生徒に向き合った教育の充実が求められています。

【施策の方向性】

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むために教職員研修の充実・推進に努めるとともに、それぞれの学校での特色ある教育活動を支援します。

保育園・小学校・中学校が連携して基本的な生活習慣の育成を図り、発達や学びの連続性を踏まえこどもたちの豊かな人間力形成を一貫して推進するとともに、学校・家庭・地域の連携・協力を図り、地域ぐるみでこどもの健全な育成に努めます。

学校教育施設・設備の整備・充実やデジタル化を図るとともに、学校での感染症対策、教職員の働き方改革、防災・防犯対策の強化に努め、安全で安心な学校づくりを推進します。

【施策の体系】

学校教育の充実	（1）就学前教育の充実
	（2）義務教育の充実
	（3）きめ細やかな学びへの支援
	（4）地域に開かれた学校づくり

【施策】

（1）就学前教育の充実

① 子育て支援体制の充実

a 子育てグループや地域のボランティア、小中高生と連携し、世代間交流の充実を図ります。

b こども館では、就学前のこどもたちが学び、遊び、様々な体験ができる場を提供していきます。

② 家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化

小学校生活に円滑に移行できるよう、保育園と小学校の交流や、体験入学、巡回相談等を行うなど、家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携を強化します。

保育園で培った「学びの芽生え」「人とのかかわり」「生活習慣・運動」などの「生きる力」の基礎を大切にし、小学校における健やかな育ちにつなげます。また、保育園・幼稚園と小学校との接続・連携のあり方について協議し、日頃の保育活動・教育活動にいかします。

（2）義務教育の充実

① 教育環境の整備・充実

ａ 「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育む教育活動が展開できるよう、教育環境及び、教材・教具等の整備を充実します。

ｂ 特別な配慮の必要な児童・生徒の学習活動・学校生活をサポートするために、特別支援教育支援員・介助員・外国籍児童支援員等を必要に応じて配置します。

ｃ 小学校に村職員の体育専科教員を配置し、体育の授業の充実に努めます。

ｄ 中学校に村が費用を負担する養護教諭を配置し、複数体制で生徒の心身の発達の支援を行います。

ｅ 児童・生徒の健康問題の解決に向けて、庁内各部署の横の連携を強化するとともに、学校などと連携を図り、必要な施策を行います。

ｆ 学校内の安全を確保するために、不審者等に備え、安全設備の整備及び不審者の制圧や避難等の体制づくりを推進します。

ｇ 学校図書館の機能や図書を充実し、朝読書の実施や読書週間・旬間を設けるとともに、 司書や外部講師による読み聞かせなどを行い、児童・生徒の読書機会を増やします。

ｈ 情報教育の向上を図るため、ICT 支援員を配置して、ICT 機器の整備や教育活動への活用支援を行うとともに、必要に応じてネットワークの改善など情報環境の整備を実施します。また、校務支援システムの有効活用についてサポートしていきます。

ｉ 小中学校の安全性や快適性の向上を図るため、校舎の安全対策工事や長寿命化工事を実施します。

② 教育内容の充実

ａ 校長が「授業を学校づくりの根幹と考える学校経営」を推進できるよう、学校における PDCA※を活用した学校経営のあり方について教育委員会とともに考え、必要に応じて情報提供等のサポートをします。

ｂ 教職員の研修の機会を設け、教師力の向上を図ります。

ｃ 保育園、学校、村図書館、読書サークルと連携しながら読書活動を推進します。また、読書に親しみを持てるような読書イベントを開催します。

ｄ 健康と体力の増進を図るため、「南箕輪村食育推進計画」に基づいた食生活、食育を推進します。

ｅ 心豊かなこどもたちの育成に向けて、道徳教育、人権教育、平和教育やボランティア活動等を通して、人を思いやるやさしさの醸成等、心の教育を推進します。

f 「生きる力」の育成に向けて、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育、一人ひとりが自分に自信を持てる教育を推進するとともに、将来の生活や仕事、社会での役割や人との関わりの大切さを学ぶことができるキャリア教育を推進します。

g 教科学習や総合的な学習の時間を通して、仲間同士がそれぞれの考え方を認め、また対話することで、自己表現する力や探究する力を育むよう支援します。

また、自然・農業体験学習や環境学習、福祉体験や職場体験等、社会体験を取り入れた学習の場や機会を充実させて「豊かな心情」を育むよう支援します。

h 課外活動をはじめ、ICTを活用した授業等を通じて、個性や自主性を伸ばす教育を推進します。児童・生徒の資質・能力の育成に結びつくよう、効率的にICTを活用し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

i 郷土愛を育むため、地域の村民や企業等と連携し、校外学習や外部講師による授業を通して、郷土に対する理解や愛着を深める学習を実施していきます。

j いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者を支援するため、教育相談員・心の教室相談員、 教育支援センター支援員、 子育て支援員の配置や巡回スクールカウンセラー、SSW※の活用を継続して行います。また、「いのち支える 南箕輪村自殺対策計画」に基づき、SOS の出し方教育を実施します。各校の支援会議にも教育相談員が積極的にかかわり、個々のこどもの困り感に寄り添った支援を行っていきます。

k 中学校の休日部活動が、休日の地域クラブに展開したことを受けて、安定的で持続可能なクラブ運営を NPO 法人「南箕輪わくわくクラブ」と連携してサポートします。また、平日の部活動の地域展開についても研究します。

l 教職員の資質向上のため、働き方改革を進めるとともに、研修機会等を充実します。

m 保育園から高校、短期大学校、4 年制大学・大学院までが立地する村の特性をいかし、保育園及び村内教育機関が連携した教育の充実を図ります。

③ 学校給食の充実

a 学校給食施設の整備・充実を進め、安全・安心な給食の提供に努めます。

b 地産地消の推進や児童・生徒と生産者とのふれあいを図るなど、地域と連携した食育を進めます。

（3）きめ細やかな学びへの支援

① 障がいのある児童・生徒の就学体制の確保

a 児童・生徒の障がいの状況に応じて適切な教育が受けられるよう、教育と福祉の連携を強化し、専門性の高い教員や相談員、介助員、特別支援教育支援員を配置するなど、障がい児の就学体制を充実します。また、学校教育における作業療法の取組みを推進していきます。

b 学校施設のユニバーサルデザイン化を計画的に進めます。

② LD・ADHD等の児童・生徒への支援体制の整備

LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム）等の障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育ができるよう、乳幼児から 18 歳までの一貫した支援体制を整備します。

③ 副学籍※・交流活動の推進

a 障がいのある児童・生徒との日常的なふれあい、交流及び共同学習の場を充実します。

b 障がいのある児童・生徒が学校や地域の行事に参加できる環境を整備します。

c 障がいのある児童・生徒とともに生活することの大切さの啓発活動を進めます。

d 障がいのある児童・生徒を包む温かい環境を創出します。

④ 国際理解を深めるための教育の充実

a グローバルな見方、考え方を育むため、ALT※の配置やICT機器を活用した外国語指導の充実を図ります。

b 国際理解を深めるため、教育活動のなかに外国語を学ぶ機会の充実を図ります。

⑤ 外国籍等の児童・生徒への支援体制の整備

外国籍や外国ルーツの児童・生徒の就学を支援するため、日本語指導支援員等を配置するなど支援体制の充実を図ります。

⑥ 就学への支援

a 低所得家庭等への児童・生徒の就学のための経済的支援を継続します。

b 遠距離通学の対策として、南部地区の中学生及び南箕輪小学校から約4㎞以上通学距離がある北原地区の小中学生ための冬季間のスクールバス等の交通手段を確保します。

c 教育支援センター等を活用し、不登校児童・生徒への支援を行います。

d 児童・生徒の障がいの状況に応じて適切な教育が受けられるよう、保育園等から就学先への支援の引継ぎができる体制を構築していきます。

（4）地域に開かれた学校づくり

① 地域に開かれた学校づくり

a 地域と連携を図り、放課後や休日のこどもたちの居場所や、遊び場として、学校内の放課後児童クラブ施設を有効活用したり、学校でのイベントを開催したりするなど、開かれた学校づくりを推進します。

b PTA活動や学校評議員制度、信州型コミュニティスクール※等により、保護者や村民の参画を図り、地域との協働による開かれた学校づくりを促進します。

c ボランティアを募り、放課後や長期休業における児童・生徒の学習支援を行うなど、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみでこどもを育てる体制整備を進めます。

② 通学路等の安全対策の強化

通学路安全プログラムを基本に、通学路安全推進協議会が核となり、地域のボランティアによる見守り活動の推進や、通学路等における安全・安心を確保するための合同点検や検証、改善等に取り組みます。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	「学校へ行くことを楽しいと思える」児童・生徒の割合	中学 3 年 81.6% 小学 6 年 82.5% 全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しいと思える」（当てはまる・どちらかと言えば当てはまる）と回答した率	中学 3 年 85.0% 小学 6 年 85.0%	中学 3 年 88.0% 小学 6 年 88.0%
活動指標	「課題の解決に向けて自分で考え、自分で取り組んでいる」児童・生徒の割合	中学 3 年 82.3% 小学 6 年 76.2% 全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」（当てはまる・どちらかと言えば当てはまる）と回答した率	中学 3 年 84.0% 小学 6 年 80.0%	中学 3 年 86.0% 小学 6 年 85.0%
	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」児童・生徒の割合	中学 3 年 67.4% 小学 6 年 62.2% 全国学力・学習状況調査において、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」当てはまる・どちらかと言えば当てはまる）と回答した率	中学 3 年 71.0% 小学 6 年 66.0%	中学 3 年 74.0% 小学 6 年 70.0%
	教員一人当たりの平均時間外勤務時間数	38.1 時間/月 教員一人当たりの 1 か月平均時間外勤務時間数（学校平均）	34.0 時間/月	30.0 時間/月

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

学校における PDCA	学校における PDCA:文部科学省「学校評価ガイドライン」に基づいて学校運営や教育活動を、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)のサイクルで改善していくこと。
SSW	スクールソーシャルワーカー、多角的な観点から児童生徒を支援する専門職のこと。
副学籍	特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に置く副次的な学籍のこと。
ALT	アシスタントランゲージティーチャー、外国語指導助手のこと。
信州型コミュニティスクール	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみでこどもを育てるための持続可能な仕組みをもった組織のこと。
情報リテラシー	情報を適切に判断し、情報に基づいて意思決定を行う能力のこと。

施策の大綱２　子育て・教育・文化分野

施策 ３　青少年健全育成、こどもの居場所づくりの促進

【現状】

〇これまで、青少年有害環境の浄化活動、自然や人とのふれあい体験活動を実施する等、青少年の育成に関わる環境整備を家庭・学校・地域と連携して行ってきました。しかし、近年では、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、特に高度情報化社会の急速な発展は、利便性の向上の反面、多感な時期の青少年に悪影響も及ぼすこともあります。

〇青少年健全育成に関わるこれまでの課題に加えて、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等によるいじめや人との関わりをうまく結べず孤立する、スマートフォンやインターネットに依存し日常生活に支障をきたしてしまう青少年の増加など、深刻な問題も増えています。

【課題】

〇社会環境の変化は、大人の意識にも影響を与えるほか、青少年の健全育成を支える家庭や地域コミュニティも変化してきており、青少年の育成を支援する新たな体制づくりも課題となっています。

〇青少年の心豊かで健やかな成長を支援していくためには、これまで以上に、家庭、学校、地域をはじめ企業、行政など、社会を構成する全ての組織、そして青少年を含む村民一人ひとりが手を携え、青少年育成に取り組んでいくことが必要となっています。

〇核家族化の進行やひとり親世帯の増加等により、家庭における養育環境が変化しており、こどもや子育て世帯の孤立化を防ぎ、こどもの健全な育ちを地域で支えていくためのこどもの居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

【施策の方向性】

青少年の健全育成を図るため、家庭、学校、地域、県などの関係機関等がそれぞれの教育機能を発揮しながら一体となって取り組む体制づくりを推進し、村民をあげて青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。また、こどもの健全な育ちを地域で支えていく取組みを推進します。

【施策の体系】

青少年の健全育成、こどもの居場所づくりの促進	（1）青少年の健全育成
	（2）こどもの居場所づくりの促進

【施策】

（1）青少年の健全育成

① 家庭教育の充実

a 家庭において日常生活におけるしつけや道徳教育、家事や職業体験等のキャリア教育がなされるよう、家庭教育の具体的なあり方をまとめ、啓発活動を行います。

b 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための家庭教育に関わる情報提供を行うとともに、PTA 等の団体と連携した家庭教育を支える体制づくりを推進します。

② 地域活動の充実

a 家庭をはじめ地域社会において、青少年が自立に向けて多様な体験や社会参加を経験できるような機会を充実します。

b 青少年の自主的な相互の交流を促進し、幅広い仲間づくりが推進できるように、健全育成に関わる関係機関との連携強化を促進します。

c 地域づくりに関する活動やイベント、ボランティア活動、文化・伝統の継承活動等への青少年の自発的な参加を促進します。

③ 相談・啓発活動の充実

a 青少年の悩みや非行等の問題に対して、安心して相談できる体制を整備するため、中学校に配置している心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を活用します。

b 青少年健全育成に関わる相談を「こども家庭センター」と連携して実施します。

④ 青少年健全育成推進体制の充実

a 青少年の自主的な相互の交流を促進し、幅広い仲間づくりを推進するとともに、青少年団体を育成します。

b 家庭教育をはじめ地域社会において、青少年が自立に向けて多様な体験や社会参加を経験できるような機会を充実します。

c こどもの居場所づくりや青少年活動を充実させるため、地域ぐるみで青少年を守り育てる活動を促進します。

⑤ 育成環境の整備

a PTA 活動や地域活動等を通じて、親や地域住民への学習機会の充実を図るとともに、情報提供や啓発活動を進めます。

b こどもの健やかな成長を阻害する要因を除去し、こどもを性被害から守り、安全で安心して暮らすことのできる社会環境を整備します。

c 反社会的グループとの接触等少年非行の誘引となる事象の除去に努め、地域ぐるみの社会環境の浄化活動を進めます。

d スマートフォンやインターネット等の正しい使い方について広報・啓発活動を進めます。また、SNSなどインターネット環境を介した人間関係のトラブル、いじめやこどもの性被害など、こどもが遭遇するリスクに対応するため、学校や関係機関と連携した情報モラル教育の充実に取り組みます。

（2）こどもの居場所づくりの促進

① 放課後児童クラブの充実

働きながらこどもを育てられる社会環境を形成するため、「放課後児童クラブ」等の充実を図り、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備を促進します。

② こどもの居場所づくり

a こども食堂などの子育て支援団体と連携しながら、活動を支援していきます。

b 地域や子育て支援団体等と連携し、こどもの居場所づくりについて検討していきます。

c こども館や学校施設の開放、地区公民館の活用等を進めるなど、地域でこどもが楽しく過ごせる場の確保を図ります。

③ 教育支援センターの充実

学校に行くことが困難な児童生徒のため、中間教室等の教育支援センターを充実します。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値 （令和 5 年度）	中間目標値 （令和 12 年度）	将来目標値 （令和 17 年度）
成果指標	こども同士、親同士のネットワークづくりが充実している	16.4%	18.4%	20.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	あいさつ運動・青少年育成啓発活動数	5 回/年	9 回/年	12 回/年
		年間のあいさつ運動、街頭啓発活動などの活動数		

【関連する SDGs】



施策の大綱 2　子育て・教育・文化分野

施策 4　生涯学習の振興

【現状】

〇村には社会教育関連施設として、村民センター・図書館、郷土館をはじめ、村公民館、地区公民館（12 分館）等があります。公民館活動は地区公民館等での活動も含めて活発であり、分館長・主事を中心に地区での自主的な取組みが行われています。

〇地区でのニーズの多様化や高齢化などにより、各地区公民館活動も内容の充実や転換が求められています。村公民館では、地区公民館活動の取りまとめや情報提供、研修などを行うことで、地区公民館活動の充実に寄与しています。

【課題】

〇少子化、高齢化、情報化社会の進展などに伴い、村民のニーズも年代により多様化しており、時代や年代層に適応した学習機会が求められています。引き続き、南箕輪村文化団体連絡協議会などの社会教育関連団体と連携し、村民の学習ニーズを把握しながら学習プログラムの充実に取り組む必要があります。また、村民の学習活動の成果を地域づくり、むらづくりにつなげていく体制づくりが必要です。

〇図書館が「地域の学びと情報の拠点」として社会の変化や多様化する住民ニーズに応えられるよう、図書館機能の充実を図る必要があります。

【施策の方向性】

こどもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。

【施策の体系】

生涯学習の振興	(1)生涯学習の充実、推進体制の確立
	(2)生涯学習拠点施設の充実

【施策】

（1）生涯学習の充実、推進体制の確立

① 生涯学習の推進

a 生涯学習を進めるため、村内各種団体や小中学校、上伊那農業高等学校、南信工科短期大学校、信州大学農学部等との連携による実効性の高い生涯学習推進体制を整備し、活動のなかで交流のきっかけを作っていきます。

b 誰もが学び続けられる環境を実現するため、デジタル技術を活用した学習機会の提供に努めます。

② 人材の確保・育成・活用

a 学習ニーズの多様化と専門化に対応するため、生涯学習活動をコーディネートする専門職である社会教育指導員等を確保します。

b 地域に住む各種専門家、ボランティア活動に関心のある人等の協力を得て、地域での生涯学習活動を推進します。

③ 自主的学習活動の支援

a 生涯学習に関する情報の提供や相談機能を充実します。

b 自ら学び、自らを高めていくために、社会教育関連団体の育成に努め、自主的な学習活動等の促進を図ります。また、学習の成果が今後の活動にいかせるよう、村民文化祭をはじめとした発表機会の充実を図ります。

④ 公民館活動の充実

a こどもたちが様々な体験を通じ、将来への夢を育み、目標を持つとともに、生活の知恵や社会知識を身につけられるよう、家庭・地域・学校と連携を図りながら、こどものための公民館活動を充実します。

b 住民ニーズに応じた公民館講座の開催や他市町村の公民館活動との連携に努め、幅広い学習機会の提供を図ります。

c 地区公民館の自主的な活動を支援していきます。また、地区公民館活動が住民ニーズや地区の課題等に対応できるよう、ニュースポーツや e スポーツ※など新たな生涯学習の活動について情報提供していきます。

⑤ 図書館活動の推進

a 地域の情報センターとして、赤ちゃんから高齢者まで村民の読書活動や暮らしを支える幅広い分野の資料を収集し提供するとともに、読書普及活動や、コミュニティ形成の一環として、親子で参加するお話会や世代別のイベントを実施します。

b こどもの読書習慣については幼いころからの定着化に向けて、絵本リストの作成や絵本作家の講演会の開催などに取り組みます。

c 南箕輪村こども家庭センター等と連携し、こどもがあらゆる場所で読書ができる環境を提供します。

d 貸出予約の電子化やデジタル化に対応した電子図書館サービスを継続し、「誰もが利用できる図書館」を推進します。

e 多様化する住民ニーズに応えられるよう、地域の学びと情報の拠点として、県立図書館、県内の公共図書館、大学図書館との連携を一層強化し、図書館機能の充実を図ります。

（2）生涯学習拠点施設の充実

① 村公民館の充実

生涯学習活動の拠点として、より利便性の高い施設整備を進めるとともに、こどもから大人まで気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを推進しながら、利用の促進を踏まえた適正な維持管理を行います。

② 地区公民館等の充実

地域における生涯学習活動の拠点施設であり、コミュニティ活動の場であるため、地区の実情に応じた適切な維持管理を行います。

③ 村民センターの充実

文化的な催しや学習活動、会議等に利用できる村民センターの積極的な活用を推進するとともに、より快適な施設になるよう整備・充実を行い、施設の適切な維持管理を行います。

④ 図書館の充実

幅広い年齢層や障がい者等、多様性に配慮するとともに、施設の老朽化状況を把握し、誰でも安全に過ごせるよう適切な維持管理と施設の充実を進めていきます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	誰もが学べる生涯学習の機会が充実している	18.7%	20.0%	21.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	生涯学習講座参加者数	717 人/年	750 人/年	800 人/年
		年間の村公民館講座参加者		
	人口一人当たりの図書貸出数	7.4 点/年	7.8 点/年	7.8 点/年
		年間の人口一人当たりの図書の貸出数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

e スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽競技・スポーツ全体を指す言葉であり、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと。

施策の大綱２　子育て・教育・文化分野

施策 5　スポーツ・レクリエーション活動の活性化

【現状】

〇村では、村民が安全に利用できるよう大芝高原のスポーツ施設や村民体育館等を整備しています。また、NPO法人南箕輪わくわくクラブのスクール・登録団体などへ学校体育施設の地域開放を行っています。

〇村は、村を本拠地として活動しているバレーボールチーム「VC長野トライデンツ」とスポーツ活動の推進を基軸とした活力あるむらづくりの推進を目的に、平成 30 年(2018 年)に連携協定を結びました。これにより、バレーボールを通じた村の活力向上が期待されます。

〇近年ニーズが高まっているパラスポーツ・ニュースポーツをスポーツ推進委員や関係団体と協力し普及しています。

【課題】

〇多くの村民が、生涯にわたり、それぞれのライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを求めています。一方で、ライフスタイルの多様化に伴い、これまで継続して行われてきたスポーツ・レクリエーション活動を見直していく必要があることが課題となっています。

【施策の方向性】

スポーツ・レクリエーション活動を通じた村民の体力維持向上により、豊かな生活や青少年育成、そして、ライフスタイルやライフステージをまたいだ繋がりになるような環境づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーションを行う個人・団体が安全かつ継続的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるための施設の適切な運営に努めます。

【施策の体系】

スポーツ・レクリエーション活動の活性化	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
	(2) スポーツ・レクリエーション行事の充実
	(3) スポーツ・レクリエーション施設の充実

【施策】

（1）スポーツ・レクリエーション活動の充実

① こどものスポーツ機会の充実

「南箕輪村スポーツ推進計画」に基づき、こどもの体力向上とともに、次世代を担う人材を育成するための、スポーツ機会の充実を図ります。

② スポーツ・レクリエーション活動の日常化

a 村民一人ひとりの健康の増進と体力の向上を図るため、各種健康スポーツ教室を開催します。

b 誰もが気軽に楽しめるパラスポーツ・ニュースポーツや e スポーツ※の普及や地区でのスポーツイベントの支援など、地域生活に密着した活動を促進します。

c 村民一人ひとりがスポーツに対し興味、関心を持ち、それぞれのライフステージに応じて、スポーツ活動が行えるような情報提供を行います。

③ 地域スポーツクラブの振興

総合型地域スポーツクラブNPO法人「南箕輪わくわくクラブ」の活動を支援します。また、スポーツと健康に関わる関係機関・団体の連携、情報共有を図り、村のスポーツ振興について検討します。

④ 指導者の確保・育成

各種スポーツ団体の指導者の確保や育成に向けて、若い世代の参加を促すとともに、研修を充実させる等の取組みを推進し、指導者の資質向上をめざします。

⑤ スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

スポーツ・レクリエーション団体の育成、強化を図るとともに、地区におけるスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。

（2）スポーツ・レクリエーション行事の充実

a 各地区の実情に注目しながら、スポーツ・レクリエーションを通した各地区の交流機会となるよう、スポーツフェスを開催し、ニュースポーツなど誰でも気軽に楽しめるスポーツの普及を図ります。

b 村内施設や自然を活用し、誰もが参加できる多様なスポーツ・レクリエーションイベントをスポーツ推進委員などの関係団体と協力して開催します。また、全国レベルのイベント開催やプロスポーツの試合、合宿等の誘致等を行い、交流が生み出す成果を村民の健康づくり等につなげていきます。

（3）スポーツ・レクリエーション施設の充実

① スポーツ施設の充実と利用促進

村民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整備するため、施設の適切な維持管理やデジタル技術を活用した利用予約などを推進します。

② 大芝高原のスポーツ施設の利用促進

公園内の各種スポーツ施設について、利用者の安全確保や利便性向上をめざし、老朽化した設備の改修や整備を行い、村民の施設利用の促進を図ります。

③ 社会スポーツ施設の整備充実

村民体育館など社会スポーツ施設の適切な維持管理を図るとともに、施設の利便性の向上を図ります。

④ 学校体育施設の開放

地域住民にとって身近なスポーツ施設となるよう、適切な維持管理・運営を行います。

⑤ 野外活動施設の整備

自然志向に対応した野外活動施設の利用が増加しており、信州大芝高原みんなの森等について、利用者のニーズを踏まえた適切な維持管理を行います。

【めざす指標】

成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	スポーツ・レクリエーション施設が整っている	26.7%	28. 5%	30.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	スポーツ施設利用者数	102,196 人/年	110,000 人/年	120,000 人/年
		年間の施設利用者数		
	スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数	320人/年	360人/年	400人/年
		年間の参加者数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

e スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽競技・スポーツ全体を指す言葉であり、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと。

施策の大綱２　子育て・教育・文化分野

施策 6　文化・芸術活動の推進

【現状】

〇村では、村民の自主的な文化・芸術活動が活発に行われており、そのまとめ役である南箕輪村文化団体連絡協議会の組織的な活動が展開されています。また、日ごろの活動の発表の場として、毎年 11 月上旬の 2 日間、村民文化祭を開催しています。

〇平成 30 年度（2018 年度）に、村の遺跡から出土した土器 4 点が県宝指定を受けました。また、同年度に「南箕輪の史跡」の改訂版となる「南箕輪の史跡の話」を刊行しました。また、令和 7 年度（2025 年度）には「南箕輪村誌」を補う形で「南箕輪の 150 年」を新たに刊行しました。

【課題】

〇村にある文化財の把握、保存と活用に努めるとともに、文化財の展示・収蔵施設の整備充実を図る必要があります。

〇文化・芸術は、地域の個性や独自性を生み出すとともに、地域活性化と密接な結びつきがあることから、今後も各種文化・芸術団体の自主的な活動を支援していくとともに、文化・芸術の鑑賞機会や発表機会の充実等に努め、文化・芸術を身近に感じることができるむらづくりを進めていく必要があります。

【施策の方向性】

村民主体の文化・芸術活動を支援するとともに、文化財の保存と活用、地域特有の民俗文化の伝承に努めます。

【施策の体系】

文化・芸術活動の推進	（1）文化活動の充実
	（2）文化行事の充実
	（3）文化財の保存・活用
	（4）伝統文化の保護・伝承

【施策】

（1）文化活動の充実

① 文化講座の充実

村民に文化的な活動や経験を提案し、共に考え、活動、経験していくなかで、新しい発見や感動などを通して、村民が積極的な活動を自主的に行っていけるよう支援します。

② 南箕輪村文化団体連絡協議会への活動支援

継続して自主運営ができるよう支援します。

③ 指導者の確保・育成

各種講座等の開催などを通して、文化活動団体の指導者を確保・育成します。

④ 文化活動団体の育成

講座などの人が集いつながる場から、地域を支える文化団体を発掘、育成します。また、文化団体が地域における日常的な文化活動を行うことができるよう支援します。

（2）文化行事の充実

① 村民文化祭の充実

村民の文化的な生活、伝統、活動を広く共有し、また、成果を発表する場として村民文化祭の充実を図るため、芸術美術の制作者や文化活動の参加者の発掘に努めます。

② 芸術文化イベントの開催

村民が多様な文化に接する機会を拡充するため、南箕輪村文化団体連絡協議会などの各種団体等と連携し、芸術文化イベントを開催します。

③ こども・若者への文化・芸術活動普及

こどもや若者が文化・芸術活動に積極的に参加できるよう、各種団体等と連携し、講座やイベントを開催します。

（3）文化財の保存・活用

a 村が収蔵している史資料※や地域の文化財の保存、整理を進め、これらの文化財を活用した学習活動の環境整備や特別展の開催、村ウェブサイト等を活用した情報発信を図るなど、郷土館や文化財資料保管倉庫での展示内容の充実を図ります。

b 村に数多く点在している史跡・遺跡について保全方法等を検討し、記録・保存を行います。

c 発掘された遺物や収集された史資料の有効な活用方法を検討し、村民が文化財に接する機会を増やしていきます。また、文化財保護意識の高揚を図り、地域での文化財保護・伝承につなげていきます。

d 郷土館の老朽化に対応するための施設整備や管理体制について検討を進めます。

e 南箕輪村文化財専門委員会と協力し、村民に文化財を身近に感じてもらえるよう村民センター等で文化財の展示を定期的に行います。

（4）伝統文化の保護・伝承

a 伝統的な風俗習慣、伝統行事等の伝統文化の保存を図るため、映像・画像等による保存を進めます。

b 伝統文化の継承を図るため、保存団体育成や後継者確保を支援します。

c 地域の食文化や伝統技術等生活・産業文化を調査・研究する活動等を支援し、村の歴史をいかしたむらづくりを進めます。

d 村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を整理・保存し、それらの史資料を活用した郷土学習・研究活動を推進します。

e それぞれの文化・歴史等の地域資源を発掘・再発見し、情報発信するなど、地域文化伝承の担い手の確保に努め、地区公民館等を拠点に地域に根ざした活動を推進します。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	歴史や伝統、文化が大事にされている	22.6% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	23.5%	25.0%
活動指標	村の文化や歴史を学ぶための文化財展示、学習会開催回数	5回/年 年間の開催回数	6回/年	6回/年
活動指標	南箕輪村文化団体連絡協議会登録団体数	26 団体 団体数	26 団体	26団体

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

史資料	歴史研究の材料となる文献や遺物などの総称のこと。

施策の大綱 3　防災・安全・インフラ分野

施策 1　防災、消防、耐震化対策の強化

【現状】

〇村は、近年では甚大な地震災害は発生していないものの、東海・東南海・南海地震が連動し、甚大な被害が想定されている南海トラフ地震では、最大震度 6 弱の地震の発生が見込まれており、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。

〇村は自然災害発生の危険箇所として、段丘の周辺地域や一級河川、準用河川の周辺地域が挙げられます。国土交通省及び長野県により、一級河川である天竜川、大泉川、大清水川の周辺地域には、1000 年に 1 度程度の大雨を想定した想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域が指定されています。また、段丘の周辺地域や滝の沢川、栃ヶ洞沢川などの準用河川の周辺地域は、土砂災害警戒区域等が指定されています。

〇消防及び救急業務は上伊那広域連合上伊那広域消防本部の管轄となっていますが、少子高齢化、多様な働き方、生活スタイル等の社会環境の変化を背景に、救急ニーズが増加傾向にあります。

【課題】

〇短時間記録的大雨や線状降水帯による集中的な大雨など、風水害による災害が頻繁に発生するようになってきており、自然災害への備えとして「災害に強いまちづくり」が改めて必要となっています。

〇村の様々な危険区域等や避難所などの情報を、村民や企業・団体に対して周知することが欠かせない状況となっています。

〇障がいの特性にも配慮した迅速な情報提供や避難体制の確立が求められています。

〇地域住民で組織する「自主防災組織」は、村内 12 地区全てで設立されていますが、各地で発生している災害を目の当たりにするなかでは、村民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠です。

〇村では、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の活用や同報系※防災行政無線のデジタル化、移動系防災行政無線を整備してきましたが、避難の情報や災害に関する情報等を村民に周知するため、電子メールや SNS を活用した情報発信など、様々な手段で発信できるように努めていく必要があります。

〇地域の消防の要である消防団においては団員のなり手不足により、地域消防力が低下傾向にあります。

〇消防団の充実、地域での消防力の強化、「南箕輪村地域防災計画」や「南箕輪村国民保護計画」など様々な計画に基づき、村及び防災関連機関、村民が一体となった体制の確立を図る必要があります。

〇各家庭での対策として建物の耐震化が非常に重要です。建築基準法で耐震化が義務づけられた昭和 56 年（1981 年）以前の建物について耐震診断や耐震改修等の支援を進めていく必要があります。

〇道路等のインフラについては、災害発生時にいち早く緊急車両等が通行できるよう、国・県・警察等の関係機関との連携を図る必要があります。

【施策の方向性】

地域防災力の向上に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。また、地域防災の要となる関係組織の充実を図り、体制強化に努めます。

【施策の体系】

防災、消防、耐震化対策の強化	（1）防災対策の充実
	（2）消防・救急体制の充実

【施策】

（1）防災対策の充実

①「南箕輪村地域防災計画」の見直しと防災体制の整備

a「災害対策基本法」や国の「防災基本計画」、「長野県地域防災計画」等の関係法令、計画と整合性を図りながら、村の防災対策の根幹である「南箕輪村地域防災計画」について適切な見直しを図ります。

b 災害時に迅速な対応を図るため、「職員災害初動対応マニュアル」や「南箕輪村業務継続計画※」、「受援計画」等、適切な見直しを図り、各地区避難所での運営が迅速に行えるよう「地区防災計画」「避難所開設運営マニュアル」等の作成支援を進めます。なお、計画及びマニュアルの作成、避難所運営にあたっては感染症対策を講じたものになるよう努めます。

c「減災」の理念のもと、避難所指定している関係機関との連携を図るなど、より実践的な防災訓練の実施等により、防災意識の高揚を図ります。

d「南箕輪村強靭化計画」を適切に見直し、事前防災・減災に取り組みます。

e 資機材や食料等の確保にあたっては、国や県からの受援が迅速かつ臨機応変に行えるよう体制を構築します。また、近隣市町村や災害時の応援協定団体等からの支援の充実を図るため、普段からの連絡体制の強化や新たな支援団体との協定の締結に努めます。

② 自主防災組織・赤十字奉仕団の充実

a 各地区において防災士を育成するとともに、出前講座の活用等により、自主防災組織、赤十字奉仕団の機能の強化を図ります。また、より実践的な訓練や研修が行えるよう支援します。

b 自主防災組織連絡協議会において各地区自主防災組織間の連携強化を図るほか、防災に関する認識強化のため、防災士間や赤十字奉仕団内の情報共有を図ります。

c 各家庭での防災意識の向上を図り、自主防災組織を中心とした「地域防災力」の向上につなげます。

d 災害時により効果的な対応ができるよう、自主防災組織、赤十字奉仕団、消防団、民生・児童委員会などの関係団体との連携強化を進めます。

③ 施設・機材等の充実・強化

a 指定避難所や避難路となる道路等の段差の解消等、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

b 各地区自主防災組織と話し合いながら指定緊急避難場所※等の確保を進めるとともに、村民への周知を図ります。

c 「南箕輪村地域防災計画」等の計画に基づき、防災用資機材や指定避難所に必要な備品の適正な整備を図ります。また、住宅地の範囲に対応した消火栓、防火水槽等の消防水利の確保等を図ります。

d 自主防災組織や各家庭に対し、防災用資機材や非常食料品の確保を促進します。

e 防災拠点として位置づけられている大芝公園について、利用者の多様性を考慮しながら公園全体の防災機能の充実、強化を図ります。

f 地区避難所や防災拠点施設における防災情報の提供や、避難者の情報収集に役立てるICTの活用を推進します。

g 村内各所に設置した雨量計等や国や長野県が管理する河川等に設置している水位計や監視カメラ等を活用し、迅速な情報収集と災害への初動体制の確立を進めます。

h 災害時の情報収集や村民への情報提供が滞ることのないよう、防災行政無線をはじめ、インターネット回線や衛星回線等、様々な回線や媒体を活用したシステムや資機材の整備・更新を進めます。

i 地震災害等に備え、非常用水源の確保、施設の管理図面や台帳等の整備、給水車・給水タンク・応急復旧用資機材の整備・活用、近隣市町村との応援体制の強化を進めます。

④ 危険箇所等の防災情報の周知・強化

土砂災害(特別)警戒区域や洪水浸水想定区域など、村の災害が想定される地域等を防災マップや出前講座、広報紙等により周知します。

⑤ 応急体制の確立

a 災害に関する情報伝達のため、要配慮者へも配慮しながら、防災行政無線やメール配信等多種多様な媒体の活用と防災行政無線の難聴地域の解消を図ります。

b 災害の種類に応じた指定緊急避難場所・指定避難所について周知するとともに、指定避難所については、避難時に対応した設備の充実を図ります。また、要配慮者に対応できる避難所の指定や周知を促進します。

c 災害時に避難施設を円滑に運営できるよう、感染症対策を含め「避難所開設運営マニュアル」に基づき、自主防災組織と協働した避難所開設訓練等を実施します。

d 災害時に関係機関と連携できるよう、避難行動要支援者名簿の更新と、特に要避難者に対しては、個別避難計画の作成を進めます。また、災害時住民支え合いマップ等による地域での避難支援の情報の更新を支援します。

e 役場（災害対策本部）の機能が失われるような災害時に、災害対策本部機能が確保できる施設の一つとして、防災研修センター「森の学び舎」を活用し、災害時における運営体制の確立を図ります。

⑥「南箕輪村国民保護計画」の見直しと体制整備

「南箕輪村国民保護計画」の見直しとともに、有事に備え、J－ALERTを活用した警報の伝達、避難の指示・誘導、救援の指示・実施、武力攻撃災害への応急措置、住民生活の安定と応急復旧等を実施する行動計画の作成を進めます。

（2）消防・救急体制の充実

① 広域消防の体制強化

上伊那広域消防において、効率的で効果的な救急体制と消火・防災体制が強化されるよう、更なる情報共有と連携強化を進め、住民サービスの向上に努めます。

② 消防団の充実

a 消防団の処遇改善や活動しやすい体制づくりを進め、消防団員等の確保を図るとともに、地域ぐるみで消防団の強化を図ります。

b 各種訓練や講習会の実施により消防団の技術向上を図るとともに、災害時に、より効果的な対応ができるよう、各地区や自主防災組織、赤十字奉仕団等との連携強化を進めます。

③ AED の周知と活用

AED が設置されている公共施設等の周知を図るとともに、緊急時の迅速かつ的確な活用に向けて、講習等により使用方法の普及を促進します。

（3）耐震化対策の強化

① 耐震化の推進

a 「南箕輪村耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修を支援します。

b 耐震補強の重要性や補助事業の内容についての情報提供を行い、利用促進に向けて周知します。

c 橋梁等の道路施設の定期点検結果による計画的な修繕と耐震性の確保を推進します。また、管路等上下水道施設における耐震化を進めていきます。

d 公道に面した危険なブロック塀などの除却について支援し、歩行者の安全性の確保を促進します。

② 施設の長寿命化対策

老朽化した公共施設や橋梁等道路インフラ施設の長寿命化対策として、「南箕輪村公共施設個別施設計画」「南箕輪村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき計画的な改築や修繕を実施するとともに、施設の統廃合について検討していきます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	防災対策が整っている	21.1%	25.0%	27.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	防災に関する研修会等の開催数	6 回/年	10 回/年	12 回/年
		年間の防災に関する研修会や講座等の開催数		
	防災士養成人数	30 人	33 人	36 人
		防災士人数（村登録人数）		
	地区防災計画の策定数	1 地区	6 地区	12 地区
		各地区で策定する地区防災計画の策定数（指定関わらず）		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

同報系	屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村役場から屋内外にいる村民に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムのこと。
業務継続計画（BCP）	ここでは、行政機関が事故や災害などの事業に遭遇した場合に、行政機関として許容できるレベルで重要なサービスを村民に提供し続けるための実行計画（書）のこと。
指定緊急避難場所	災害が発生し、又は発生するおそれのある場合にその危険から逃れるための避難場所のこと。

施策の大綱３　防災・安全・インフラ分野

施策 ２　交通安全、防犯、消費者行政の推進

【現状】

〇村の人身事故や事故に伴う死傷者数は、県内においても少ない状況となっています。交通事故の発生を防止するため、警察署、交通安全協会等、関係機関との連携のもと、交通安全教室の開催や交通安全運動の実施を通じて、村民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡等をはじめとする交通安全施設の整備を進めています。一方で、幹線道路の充実や居住地域の拡大により、交通事情の変化が大きく、依然として重大事故が発生しています。また、高齢化率の上昇に伴い、高齢ドライバーに起因する事故も多くなっています。

〇防犯については、近年、「電話でお金詐欺」をはじめとした特殊詐欺事件が後を絶たず、村においても不審者や不審電話の事例が発生しています。

〇社会環境の変化や地域のつながりの希薄化等により、地域における犯罪防止機能の低下が懸念されています。

〇高度情報化社会が進展するなか、消費者が商品・サービス等を受け取る方法や取引形態も様々で、複雑化・多様化しています。消費者が取引に必要な知識や契約条件の理解を十分に持つことが難しい状況になっているため、インターネットや電話といった、顔の見えない相手との取引による悪質商法や特殊詐欺事件の被害を受けることが増えてきています。

【課題】

〇村民が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、家庭や地域において交通安全意識の高揚を図り、交通安全教育や啓発活動を継続して実施するとともに、通学路、生活道路等の実情を定期的に点検・確認し、危険箇所へ対策を行う必要があります。万が一事故が発生してしまった場合においても、可能な限り村民の生活の安定と福祉の増進を維持できるよう対策を行っていく必要があります。

〇空き家等が増加しつつあり、犯罪に利用されないよう地域全体での防犯活動への取組みが必要となっています。

〇警察との連携を図り、地区や学校、事業所等との情報共有を更に密にしながら、防犯意識の高揚や地域防犯体制の強化を進めていく必要があります。

〇村民一人ひとりが悪質商法や特殊詐欺事件などの被害を受けないよう、自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を自ら収集する等の「自立した消費者」となるよう、幅広い世代への消費者教育や情報提供等の啓発活動をより一層推進することが求められています。

【施策の方向性】

警察を中心とした関係団体と連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めるとともに、犯罪や事故を減らすための地域防犯体制の充実を図り、村民の暮らしのニーズに対応した安全な環境づくりを推進します。また、交通事故被害が発生した場合には、村民の生活や安全・安心を保てるよう、交通事故被害の低減対策や被害者の救済するための共済制度を推進します。

悪質商法や特殊詐欺などからの被害防止のため、消費者保護に関する啓発や、より細やかな相談対応、情報提供を行うとともに、消費行動についての啓発活動や、小・中学生の児童・生徒を対象に消費者教育を推進します。

【施策の体系】

交通安全、防犯、消費者行政の推進	（1）交通安全対策の推進
	（2）防犯対策の充実・強化
	（3）消費者行政の推進

【施策】

（1）交通安全対策の推進

① 道路環境の整備

歩行者と通行車両が多い区間の歩道の整備、段差解消、交差点付近のカラー舗装、グリーンベルトや路面標示、道路反射鏡の整備など歩行者が安全に歩きやすい道づくりを推進します。また、危険な交差点については、公安委員会と協議のうえ、安全な交差点への改良に努めます。

② 交通安全活動の推進

a こどもや高齢者への交通安全教室の開催等、交通安全教育の充実を図ります。

b 学校・地区・PTA 等の関係機関と連携し、「通学路交通安全プログラム」※による通学路の安全対策を推進します。

c 南箕輪村交通安全協会等の活動を支援し、地域の交通安全運動の活性化を図ります。

d 交通事故被害の低減対策や救済のための共済制度を推進します。

（2）防犯対策の充実・強化

a 南箕輪村防犯協会を通じて各団体との情報共有を密にし、防犯意識の高揚や防犯対策の充実・強化に取り組みます。

b “見せる防犯”のひとつとして、青色回転灯装備車を活用するなど犯罪発生の防止に努めます。また、見守りボランティアの拡充に努め、こどもの見守りパトロール等、村民との協働による安全・安心なむらづくりを促進します。

c 犯罪が起きにくい村にするため、空き家やたまり場等の解消、電灯や防犯カメラ設置等、防犯に有効な手段の検討・実施等により、危険箇所の解消を進めます。

d メール配信や SNS、防災行政無線等を活用した防犯に関する情報の提供をはじめ、各家庭や事業所等の防犯対策に関する有効な手段を検討し、犯罪から身を守る取組みを実施します。

（3） 消費者行政の推進

① 消費者意識の啓発

a 悪徳商法や特殊詐欺などからの被害を未然に防ぐため、特に知識や経験の不足や、判断力が十分でない若年層や高齢者に対し、消費者被害防止のための啓発活動を実施します。

b 高齢者の集う様々な機会をとらえ、被害にあわないためのアドバイスや被害にあった場合の対応についての出前消費者講座等を実施します。

c 学生を中心とした若年層を対象として、消費者トラブルに関する具体的な被害事例や予防策等の情報提供に努めます。

d 持続可能な社会の実現に有効な概念のひとつであるエシカル消費※を促進するための情報提供等、啓発活動を実施します。

② 消費者教育の充実

インターネットの普及により、消費者サービスは多様化しています。小・中学生の児童・生徒を対象に、自ら責任を持った判断のできる自立した消費者となるよう育成に努めます。

③ 相談体制の充実

a 様々な消費者問題に迅速に対応できるよう、担当職員の知識の習得に努めます。

b 巧妙化、悪質化する詐欺の手口に対応するために、常に新しい情報を収集し、県消費生活センター、警察署、法律家等専門的な関係機関と連携できる体制を整えます。

c 相談窓口や相談体制について、広報紙等を活用して周知します。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	歩道の整備など、交通事故防止策が充実している	18.7%	20.0%	21.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
	交通事故死亡者数	1 人/年	0 人/年	0 人/年
		年間の長野県警察交通統計による死亡者数		
活動指標	交通安全教室実施回数	12 回/年	13 回/年	14 回/年
		年間の保育園から高齢者までの交通安全教室開催回数		
	シートベルト着用率	98.8%	99.0%	100.0%
		年1回、交通安全運動期間中に実施しているシートベルト調査による着用率		
	南信交通災害共済加入率	36.4%	37.0%	37.5%
		村民人口当たりの加入者率		
	消費生活講座参加者数	135 人/年	200 人/年	200 人/年
		年間の消費生活講座参加者数		
	消費生活に関する啓発活動回数	16 回/年	20 回/年	20 回/年
		年間の広報紙掲載、メール配信、出前講座等の開催数		

【関連する SDGs】







【まっくんの解説】※注釈掲載

通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保を目的に策定する基本方針のこと。
エシカル消費	「人・社会」、「環境」、「地域」に配慮した消費行動のこと。

施策の大綱３　防災・安全・インフラ分野

施策 ３　道路・河川・交通等インフラ整備、住宅、空き家対策の推進

【現状】

〇広域道路網として、東側から国道 153 号伊那バイパス、国道 153 号、県道伊那箕輪線、伊那西部広域農道などが中央自動車道と南北に併走しています。また、北側から県道吹上北殿線、伊那インター線、国道 361 号がそれらの道路と交差していて、村周辺の箕輪町・伊那市を結んでいます。なお、国道 361 号は伊那谷と木曽谷も結んでいます。

〇公共交通については、JR 飯田線が村東部を南北に走っているほか、村内巡回バス、伊那本線、西箕輪線などのバス路線が設定されており、村民の足として重要な役割を担っています。

【課題】

〇村の主要幹線道の自動車交通量は、東西方向の国道 361 号の交通量が約 6,200 台/日である一方、南北方向の国道 153 号と県道伊那箕輪線は交通量が 10,000 台/日を越えていることから、東西方向に比べ、南北方向の主要幹線の混雑緩和が課題となっています。

〇県道吹上北殿線、同伊那北殿線は広域的な国県道からの分岐・分散の重要な路線ですが、未整備区間では、車のすれ違いや歩行者の安全確保が困難な状況です。また、県道伊那箕輪線は箕輪町・伊那市と結んでいますが、消防広域化等により、路線の重要性が高まっています。

〇村民の生活を支える村道は、「地区計画事業実施計画」等により道路改良が進められていますが、周辺事情により緊急車両の通行に支障をきたしている路線もあります。また、橋梁や道路舗装等の老朽化が進んでおり、定期点検やインフラ長寿命化計画等に基づき、計画的に修繕を実施していく必要があります。

〇都市計画道路は、10 路線 20.25 ㎞が計画決定されていますが、村の改良率は県平均を大きく下回っています。特に「環状南線（県道伊那北殿線）」、「名古屋塩尻線（国道 153 号）は、現状で 2 車線が確保されていますが、都市計画決定幅員に満たないため、未整備扱いとなっています。その他未整備区間や都市計画道路の見直し等も含め、計画整備の推進に向けて取り組んでいく必要があります。

〇日常生活においては自家用車への依存度が強く公共交通の利用が少なくなってきているほか、交通事業者におけるドライバー不足も深刻化しています。今後、バス路線はもとより、限られた交通資源を適切な形態に見直して公共交通の利便性の向上に努めていく必要があります。

〇河川や水路においては、未改修部分や老朽化等により傷みの激しい箇所がみられます。特に、住宅地を離れた山林地域にある河川（準用河川）は、石積み護岸の箇所が多く、倒木や崩落の影響による破損が生じています。効率的な治水利水のためには、しっかりとした水環境の整備が必要です。

〇近年の住宅増加や気候変動による集中豪雨や局地的大雨の影響で、大雨時には敷地や道路の雨水処理が間に合わず、道路冠水・水路越水等の事態が起きるようになっています。側溝整備など効果的な雨水排水設備を整備していくことが、喫緊の課題です。

〇少子高齢化、核家族化により独り暮らし老人が増加し、死亡や施設入居等により所有する空き家が増加する傾向にあり、空き家の利活用等を推進していく必要があります。

【施策の方向性】

広域的アクセスの向上と村内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、村全体だけでなく、広域的な交通網や交通需要等を把握し、村内道路網の長期・計画的な整備を行います。また、整備済み道路・橋梁などの道路構造物については、「南箕輪村舗装修繕計画」、「南箕輪村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な整備と点検・維持管理に努め、施設の長寿命化及び安全性の確保を図ります。

公共交通については、コンパクトながらも真に利用価値の高い公共交通体系の再構築を進め、公共交通機能の利便性の向上に取り組みます。

【施策の体系】

道路・河川・交通等インフラ整備、住宅、空き家対策の推進	（1）道路網の整備
	（2）公共交通の充実
	（3）河川・水路の整備と活用
	（4）治山・治水対策の推進
	（5）住宅・空き家対策の推進

【施策】

（1）道路網の整備

① 道路整備計画の推進

国・県・広域連合と連携して、中長期にわたる「上伊那地域幹線道路網構想・計画書」に基づき道路整備計画を推進します。

② 幹線道路の整備

a 国県道の未整備区間の整備を促進するため、一般国道 153 号伊那バイパス促進期成同盟会などの関係機関と協力し、国・県への要望活動を継続して実施します。

b 上伊那広域連合で策定した「上伊那地域幹線道路網構想・計画」に基づき、村内幹線道路の機能向上の実現をめざします。

c 都市計画道路は、優先順位の高い路線から整備について検討していきます。また、都市計画道路の見直しの必要性についても併せて検討していきます。

d 幹線道路の整備にあたっては、地元地区と十分に協議します。

③ 生活道路の整備

a 安全で快適な生活環境の確保に向けて、地区との協働により、道路幅員の拡幅や側溝などの雨水排水処理設備の整備、老朽化した舗装の修繕等など、生活道路の整備を図ります。

b 歩行者と通行車両が多い区間の歩道の整備、段差解消、交差点付近のカラー舗装、グリーンベルトや路面標示など歩行者が安全に歩きやすい道づくりを推進します。また、通学路の安全対策に関しては、通学路交通安全プログラムに掲載された危険箇所の解消に向けた取り組みを推進します。

c 道路の維持管理について、住民参加型の道路管理手法を促進します。

d 歩行者や車の通行に支障がある狭窄道や踏切道の拡幅に努めます。

e 交通上危険な交差点については、長野県公安委員会と協議のうえ、改良に努めます。

④ 道路構造物の修繕計画

道路や橋梁などの道路構造物は、「南箕輪村舗装修繕計画」、「南箕輪村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な整備と点検・補修・維持管理に努め、施設の長寿命化及び安全性の確保を図ります。

⑤ 道路の環境整備

主要幹線道路の沿線の街路樹等の環境整備を進めるとともに、沿線の村民との協働により美化・緑化活動を実施します。

（2）公共交通の充実

① 鉄道交通の充実

a 交通の利便性の向上に向け、村の玄関口としてJR各駅の周辺環境整備等を進めます。また、JRに対しては、踏切の拡幅など鉄道の利便性の向上や安全対策等について引き続き要望していきます。

b 駅前公衆トイレや駐輪場の適切な維持管理により、鉄道利用者の快適性と利便性を向上させるとともに、リニア中央新幹線の開業に向けて、JR飯田線の活性化や利用促進に取り組みます。

② バス交通等の充実

a 地域公共交通会議、地域公共交通協議会の意見を踏まえ、バスをはじめとした村の公共交通について、交通事業者や国・県などの関係機関と連携しながら、利用価値の高い交通体系の再構築をめざします。

b 福祉移送サービスをはじめ、路線バス、スクールバス、一般タクシー等多様な交通手段の確保により、通学、通院、買い物など、児童・生徒や高齢者、障がい者等交通弱者が利用しやすい移動手段の整備に努めます。

c 伊那定住自立圏構成市町との連携を図り、伊那本線、西箕輪線などの路線バスの運行維持を図ります。また、新しい技術やサービスの研究を進めます。

d 県や交通事業者等と連携し、高速バス等の輸送サービスの維持に努めます。

（3）河川・水路の整備と活用

① 未改修河川の整備

a 一級河川の適正な維持管理や未改修部分の整備などについて、国・県への要望を引き続き実施します。

b 準用河川の適切な維持管理を図るとともに、計画的な改修整備を検討します。

c 河川の改修にあたっては、多自然型工法の採用等、自然環境・景観に配慮し、潤いのある親水空間の整備を推進します。また、地域住民と協働して適正な管理を図るとともに、河川愛護団体の活動を支援・促進します。

② 用悪水路※の改修整備及び維持管理

必要に応じて用悪水路の改修を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

（4）治山・治水対策の推進

山林の保全に努めるとともに、急傾斜地の崩壊や土石流等の危険箇所における防災対策事業の促進と村内2箇所の霞堤※への逆流時における対策について検討を進めるなど、治山・治水対策の充実を図ります。

（5）住宅・空き家対策の推進

① 安全で快適な住宅・住環境の整備

生活道路や公園の整備、下水道の適正な維持管理整備、家並み景観の向上など、「南箕輪村景観計画」に従った快適で安全な居住環境づくりを進めます。

また、民間事業者との調整、協議等により、適正な住宅地開発を促すことで、効率的に社会基盤を整備します。

② 村営住宅の適切な維持管理の推進

村営住宅の安全・安心な居住環境を整備し、「南箕輪村営住宅等長寿命化計画」に沿った適切な維持管理を推進します。

③ 住宅のバリアフリー化の促進

保健・医療・福祉部門と建築家・工務店・住宅メーカー等が連携し、誰もが安全に日常生活を送ることのできるバリアフリーの住まいづくりを促進します。また、住宅リフォームなど個人住宅の質の向上に対し支援します。

④ 空き家対策の推進

空き家バンクへの登録を推進し、村の空き家等の有効活用などへの支援を行い、空き家等の適切な管理、利活用を促進していきます。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	電車・バスなどの公共交通機関が利用しやすい	12.2%	14.0%	14.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
	道路が便利である	35.3%	38.0%	40.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	舗装修繕完了率	10.0%	100.0%	100.0%
		舗装補修優先路線（上位 10 路線）の補修完了率		
	まっくん除雪隊の登録者数	136 人	138 人	140 人
		除雪隊の登録人数		
	路面悪化による車両の損傷件数	3 件/年	0 件/年	0 件/年
		年間の舗装面の損傷による車両の損傷数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

用悪水路	農業等で水を使用する用途と排水する用途等の水路のこと。
霞堤	河川の氾濫を防ぎつつ、あえて一部に水を逃がす構造をもった堤防のこと。

施策の大綱３　防災・安全・インフラ分野

施策 4　上水道、下水道の整備

【現状】

〇村の生活用水は村営水道のほか、神子柴簡易水道と伊那市営水道によってまかなわれており、普及率は99.9%です。村営水道では給水量の約 89%を長野県上伊那広域水道用水企業団から受水しており、水質、水量の確保、安定化が図られています。

【課題】

〇上水道は、人口減少社会における持続可能な事業経営の実現に向け、広域連携や神子柴簡易水道との連携等について検討を図る必要があります。

〇災害時の備えや漏水の解消のため、「南箕輪村上下水道耐震化計画」等の計画をもとに基幹管路を中心に老朽管の更新や耐震化率の向上を図る必要があります。

〇下水道管路の面整備はほぼ完了していますが、管路、マンホール、下水処理場機械類等の長寿命化を図るため、修繕改築をしていく必要があります。また、管路と下水処理場の施設の一部に耐震化できていない箇所があり、計画的に耐震化整備を進めていく必要があります。

〇下水道事業においては、村の人口が令和 12 年度（2030 年度）以降は減少すると推計されており、下水使用料収入についても増加が見込めない状況になることが予想されます。「南箕輪村下水道事業経営戦略」及び「公共下水道ストックマネジメント（※）修繕・改築計画」に沿った経営の健全化に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

安全で良質な水の安定供給を確保するため、各種計画をもとに水資源の確保や水質の保全、老朽管の更新を含む水の安定供給を図ります。また、各種計画等に基づき下水道事業を行い、健全経営をめざします。

【施策の体系】

上水道、下水道の整備	（1）上水道の整備充実
	（2）下水道事業の推進

【施策】

（1）上水道の整備充実

① 水源の保全・確保

ａ 水源の保全とかん養のため、広域的に関係機関や村民と連携しながら、水源地域の森林の保全・育成を図ります。

ｂ 水源の汚染を防止するため、定期的な水質検査を行うとともに、監視・保護体制の整備・強化・村民への公表に努めます。

② 安全で豊富な水の供給

ａ 安定的で継続的な水の供給を行うため、「南箕輪村水道事業経営戦略」等に基づいた持続可能な事業経営を推進します。

ｂ 安全で安心な水の供給を図るため、水質の監視・保護を徹底するとともに、「南箕輪村上下水道耐震化計画」等に基づき、老朽管の更新や管路の耐震化を進めます。

ｃ 地震災害等に備え、非常用水源の確保、施設の管理図面や台帳等の整備、給水車・給水タンク・応急復旧用資機材の整備・活用、近隣市町村との応援体制の強化を進めます。

ｄ 事務・事業の一層の効率化を図るとともに、必要に応じて適正に料金等を見直し、経営の健全化を図ります。また、水道施設の効率化と節水意識の高揚を図ります。

ｅ 人口減少社会における持続可能な事業経営の実現に向け、広域連携や神子柴簡易水道との連携等について検討していきます。

（2）下水道事業の推進

① 下水道事業の推進

ａ 公共下水道の面整備はほぼ完了しているので、引き続き公共下水道への接続を促進するとともに、家庭で手軽にできる生活排水対策、下水道の適正な使用方法についての普及を図ります。

ｂ 下水道等集合処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。

ｃ 「南箕輪村下水道事業経営戦略」に沿って、経営の健全化と効率化を進めます。

ｄ 人口減少時代を迎え、持続可能な下水道事業をめざし、下水道施設の維持管理について、広域的な連携を進めます。

② 災害に強いライフラインとしての下水道施設の耐震化、長寿命化対策の推進

災害に強いライフラインの確保に向けて、下水道総合地震対策計画等により、管渠、下水処理場施設の耐震化を実施します。また、「公共下水道ストックマネジメント(※)修繕・改築計画」に基づき下水道管渠及び下水処理場施設の調査・点検や修繕改築工事等、施設の長寿命化対策等を実施していきます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	将来目標値 (令和 17 年度)
成果指標	水道の整備が進んでいる	58.6% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	60.0%	61.0%
	下水道（合併処理浄化槽など）の整備が進んでいる	59.1% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	60.0%	61.0%
活動指標	避難所等の重要な施設に接続する配水管の耐震適合率	20.7% 「上下水道耐震化計画」による耐震適合率	34.6%	41.5%
	避難所等の重要施設から下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の耐震化率	92.8% 耐震性能確保済みの延長/対象全延長	100.0%	100.0%
	下水処理場の施設における耐震機能の確保	0.0% 令和8年度以降の耐震性能確保済みの施設数 /令和7年度末の耐震性能未確保の施設数	100.0%	100.0%
	水洗化率	94.5% 水洗化率実績調査による水洗化率	95.0%	95.5%

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

公共下水道ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

施策の大綱 4　産業・観光分野

施策 1　商工業の振興と就業支援、若者回帰の促進

【現状】

〇村の商業立地は国道 153 号沿線や中央自動車道伊那インターチェンジ周辺に店舗が分布していますが、商店街が形成されるまでに至っていません。

〇企業誘致については、昭和 37 年(1962 年)から、北殿・田畑・北原に工業団地を整備するなど、積極的に工場誘致を進めた結果、電機(弱電関連)、機械、金属等の研究開発型の先端企業が立地してきました。

〇長野県南信工科短期大学校に対する地元企業の期待は非常に大きく、地域製造業における技術者の確保にも寄与しています。

【課題】

〇新規企業の誘致については、若者の定住と所得の向上をもたらすものと期待される一方で、景気の変動などにより、企業誘致の環境は厳しいものになっており、なお一層の努力が求められます。

〇商工会との連携のもと、人材の確保・育成、企業サービスの向上、既存企業の事業拡大、DX※化への支援はもとより、農林業と商工業が連携した取組みが必要となっています。ほかにも、村や県の制度資金あっせん、利子補給、保証料補助等の支援策や起業家支援などを進めていく必要があります。

〇働きやすい労働環境の実現に向けて、多様な働き方を可能にする制度整備や、仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備が求められています。特に、誰もがそれぞれの結婚・出産・子育て・介護など、ライフステージに応じて働き続けられるよう、均等な雇用機会の確保と活躍推進への取組みが課題です。

〇就業に関する相談会や地元企業の情報発信を行うなど、若者の地元就職について関係機関と連携して取り組んでいますが、若者の大都市圏志向が強く、地元企業の人材確保は依然として課題です。新規学卒者を含む若者の地元企業への就職支援と、職場への定着などの取組みを上伊那地域の行政機関や企業と連携して進めていくことが必要です。

【施策の方向性】

商工会や関係機関と連携しながら、既存企業の活性化、人材の確保と育成、雇用の場の確保、新規創業者支援を進めるほか、企業誘致の促進を図りながら、地域の活力がみなぎり、魅力ある産業環境づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現等による働きやすい労働環境への取組みや若者回帰への取組みを進めます。

【施策の体系】

商工業の振興と就業支援、若者回帰の促進	（1）企業経営への支援
	（2）企業誘致の推進
	（3）起業支援
	（4）就労支援・若者回帰の推進

【施策】

（1）企業経営への支援

① 主要道路沿線の商業施設の立地・集積

賑わいの創出や地域経済の活性化と安定した雇用の場の確保に向け、国道 153 号・県道伊那箕輪線・伊那インター線沿線への商業施設等の立地・集積に努めます。また、空き店舗等を有効活用した地域の活性化、創業支援に取り組みます。

② 工業ゾーンにおける企業立地の促進

用地の相談・調査を行うなど、既存企業の事業規模拡大等に対して支援していきます。

③ 企業経営への支援

a 融資制度の改善等により、村制度資金の利用の促進を図ります。

b 企業振興事業補助により、商工業・サービス業者等の経営への支援を行います。

c 商工会や関係機関と連携し、進出企業や既存企業の把握に努め、販路拡大等への支援を行います。

d 国・県・関係機関等と連携し、各種支援策の紹介を行うとともに、村の支援策との連携を図り、新商品開発や新規事業進出、技術革新・IT化・DX 化の推進、雇用・人材の育成、ゼロカーボン※の推進、経営安定等、地域企業の高度化と経営基盤の強化を促進します。

e 農林業や観光等地域の他産業との連携を促進し、多様化する消費者ニーズに対応した商品の開発や販路の拡大、生産技術の向上を促進します。

f 商工会や関係機関と連携し、ICT 学習や接遇研修、職業知識の習得や能力開発等、幅広い学習機会を提供し、企業の人材の育成を図ります。

g 働きやすい職場環境づくりについて働きかけを行うとともに、女性が働きやすい職場環境の整備を行う中小企業に対して支援します。

（2）企業誘致の推進

a 食品・農林業関係も含め、村の特産品づくりも視野に入れた企業情報の収集と誘致を図ります。

b 誘致した企業と既存の企業が開発等において相互に連携できる体制づくりを推進していきます。

c 商工会・その他の関係機関と連携し、村の空き店舗等を把握し、企業に提供します。

d 国道 153 号伊那バイパス・伊那インターのアクセス道路周辺及び地域未来投資促進法に指定された地域などの土地利用情報を整理し、企業誘致を検討していきます。

（3）起業支援

① 起業意向の把握と人材育成

商工会や金融機関など関係機関との連携により、ワークショップや学習・研究グループ活動等を通し、地域資源の見直しと評価を行い、起業・創業の芽の把握に努め、新たな起業を促進します。

② 起業の支援

a 商工会と連携し、国・県制度の活用や創業支援事業、村の融資・補助制度を有効に組み合わせた活用方法等を紹介・あっせんし、新企業の育成を図ります。

b 村の利点を生かし、スピードと小回りのきく、多様な支援策を検討します。

c 地域の特長を取り入れた、オンリー・ワンをめざす企業の育成を支援します。また、新しい技術やアイデアなど革新的なビジネスで成長をめざすスタートアップ企業等に対し、国・県制度の活用や村の補助・融資制度の活用を支援します。

（4）就業支援・若者回帰の推進

① 雇用機会の確保

a 地域産業を支える人材の確保に向けて、若者や女性・退職者の就職支援に取り組みます。

b 働きやすい労働環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの実現などの取組みを推進します。

c 結婚、出産、子育て、家族の介護など、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択できるよう、就業相談や各種セミナーによるキャリアアップ支援などの取組みを推進します。

② 若者回帰の推進

a 若者の地元定着を推進するため、上伊那広域連合などの関係機関と連携し、新規学卒者等に対する就職に関する相談会の開催や積極的な情報の発信に努めます。

b U･I･Jターンの促進のため、移住に対する支援やインターネット等を通じた積極的な情報発信等を進めます。また、奨学金やU･I･Jターンに対する助成を実施するなど、若者の村への回帰、移住定住、上伊那区域での就業を促進します。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和５年度）	中間目標値（令和12年度）	将来目標値（令和17年度）
成果指標	製造品出荷額等（4人以上の事業所）	715億円/年	800億円/年	900億円/年
		年間の村の製造品出荷額		
	働く場が確保されている	17.7%	20.0%	22.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	空き工場等活用事業活用件数	6件/年	7件/年	8件/年
		年間の空き工場等活用事業補助金を申請した件数		
	企業振興事業補助金交付金額	27,806千円/年	35,000千円/年	35,000千円/年
		企業振興補助金を交付した金額		
	村･県制度資金申請件数	88件/年	90件/年	90件/年
		年間の申請件数		
	就労に必要な学習会等の開催数	7回/年	9回/年	9回/年
		年間の就労のための学習会、セミナー、企業説明会の開催数		

【関連するSDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

DX	「デジタルトランスフォーメーション」の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化･風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ゼロカーボン	二酸化炭素排出実質ゼロのこと。

施策の大綱 4　産業・観光分野

施策 2　農業・林業の活性化

【現状】

〇村の農地利用状況は、伊那土地改良区の水利を利用した下段水田地帯、西天竜土地改良区の水利を利用した中段水田地帯と西部南箕輪土地改良区のかんがい水利を利用した上段畑作地帯とに大きく分けられています。

〇下段水田地帯は稲作が中心でしたが、住宅や商工業の進出により宅地化が進行しています。中段水田地帯では稲作が主体ですが、多様な転作作物栽培も盛んです。西部畑作地帯では従来からの酪農に係る飼料作物の作付けや果樹栽培のほか、近年では露地やハウスによる野菜栽培が盛んとなっています。

〇村の稲作は、これまで中小規模の農家による小規模経営の米作付けが中心でした。しかし、農家の後継者不足や農業経営の効率化が課題となるなか、平成 23 年（2011 年）に農業法人まっくんファームが設立されました。同法人は作業受委託を中心に営農を行い、現在では村の農業担い手の中心として位置づけられています。

【課題】

〇いずれの地域においても農業従事者の高齢化、後継者不足が進行しています。

〇まっくんファームは、今後もますます作業受託や直営面積の増加が予想されますが、役員や作業従事者の高齢化が進み、将来的に担い手としての継続が課題となっています。

〇地元農業の周知や農業振興の観点から、小中学校や保育園の給食に地元産の農畜産物使用を進める地産地消関連事業を教育委員会と協力して展開していますが、協力農家の拡大や流通システムの構築、コーディネーターの配置など、継続的に推進できる体制づくりが課題となっています。

〇農業者や農業関係団体による話し合い等で「南箕輪村地域計画」を随時見直し、認定農業者等の担い手の育成や認定基準到達者等の新たな地域の担い手農業者の掘り起こしが必要です。

〇農地の有効活用や農業振興の観点から「農産物のブランド化」として、関係機関と協力して特別栽培米の「風の村米だより」の作付け推進や、新たなブランド農産物の育成、農畜産物の加工販売を行う大芝高原味工房と協力して新たな加工品の開発などに取り組むことが必要です。

〇継続的に森林整備を実施していくため、現在行っている森林整備を実施しながら、恒久的な生産のための施業の実施にも対応できる担い手の育成を図るなど、体制づくりを強化していく必要があります。

【施策の方向性】

作物栽培に適した恵まれた土壌と寒暖差のある気候や、営農に必要な整備された水利施設を生かした高品質で多品目な作物が栽培できることをメリットとし、限られた農地を有効に活用するためまっくんファームをはじめとする既存の担い手農家の育成と、新たな担い手農家を掘り起こします。また、ニーズの高い特別栽培米「風の村米だより」の生産量拡大を図るため、作付けに係る支援を行い、更なる消費拡大をめざします。

農畜産物の新たな販路を確保するため、新たな農産物のブランド化や農畜産物加工品の開発研究を進めるとともに、地産地消事業について、関係する部局と連携して地産地消促進計画を基に事業を推進していきます。

林業においては、森林整備を実施していくため、林業の担い手の育成、確保に努めます。

【施策の体系】

農業・林業の活性化	（1）農業生産基盤の強化
	（2）農業経営の充実・強化
	（3）営農センターの活動強化
	（4）戦略的な農業の展開
	（5）酪農・畜産の振興
	（6）林業の振興

【施策】

（1）農業生産基盤の強化

a 「南箕輪村農業振興整備計画」に基づき、健全な村の発展のための適切な宅地化を進めながらも、優良農地の保全を基本とし、無秩序な開発（スプロール化）を抑制します。これにより、豊かな農業生産基盤と、村が誇る美しい田園風景を守り、次世代へと引き継いでいきます。

b 農業者の農業経営効率化を図るため、「南箕輪村地域計画」との整合を取りながら経営農地の集積と集約化を進めます。

c まっくんファームや大規模経営の認定農業者等と協調するなかで集団化栽培をめざし、連作障害等のリスク回避のため、ブロックローテーション※による農地利用を推進します。さらに、集落営農組織であるまっくんファームへの支援を強化します。

d 耕作放棄地解消に対する支援、市民農園の拡充や観光農園の開設による農地の有効活用等、耕作放棄地の削減と発生防止による優良農地の確保と地域環境の保全に努めます。

e 農地の多面的機能の維持・増進を図るため、地域住民が共同して取り組む農道や水路敷きの草刈りや清掃等に対して支援に努めます。

f 各土地改良区や水利組合において実施する水路改修等に対して支援します。

（2）農業経営の充実・強化

① 担い手の育成・支援

a 後継者や新規就農者に対する研修機会や各種団体との交流の機会を設けるなど農業経営の魅力を伝え、国の新規就農者育成総合対策補助金を活用して新たな農業の担い手の育成・支援に努めます。

b 地域農業者による営農コストを抑えて所得を上げるため、「南箕輪村地域計画」の随時見直しや農地中間管理事業※を活用し農地の集約を効率良く行い、農業者のコスト削減を支援します。

c 農地の有効活用を担っている担い手農業者の育成強化を促進します。

② 農業経営の近代化・法人化促進

a 農業経営の効率化や省力化を図るため、スマート農業※や会計システム、営農管理システムの導入、経営指導・研修の充実等を促進します。

b 農家経営の安定化や機械化促進に向け、営農が継続できるよう各種資金融資・補助制度の整備充実を図るとともに、情報発信と活用促進に努めます。

c 農業経営規模拡大、作業効率の向上、担い手高齢化問題の解消に有効な農作業の機械化を促進するとともに、村営農センターと協力し作業の安全に対する意識の高揚を図り、農作業事故防止に努めます。

d 農家労働に果たす女性の役割の重要性を改めて認識し、家族経営協定の締結推進、女性の体力や志向に適した作物の振興と営農支援体制の確立に努めます。

③ 多様なライフスタイルに合わせた新しい農業の推進

a 人生経験豊かな人をはじめ、農業への新規参入を希望される人に対し、それぞれのライフスタイルや目標に応じた柔軟な就農支援を行います。比較的取り組みやすくリスクの少ない「半農半 X（エックス）」といった多様な働き方も積極的に提案し、関係機関と連携しながら、地域農業の新たな担い手として活躍できるよう個別の相談・支援体制を強化していきます。

b 地域社会の多様な経験を持つ人や、新たに農業に興味を持つ人が、農業で働くことに魅力と生きがいを感じられるような仕組みづくりと、地域全体の農業に対する意識の向上を図ります。また、比較的体力に左右されずに活躍できるような、農林畜産物加工品の研究・開発と生産を積極的に支援し、直売所での販売促進を通じて、新たな働きがいと収益の機会を創出します。

（3）営農センターの活動強化

① 南箕輪村営農センターの活動強化

営農指導、担い手育成、耕作放棄地解消、地産地消促進、特産品開発に重要な役割を果たす南箕輪村営農センターの活動強化を図ります。

② 農業関係機関や大学・企業等との連携強化

a 農業者と密接に関わりながら、優良農地確保、営農指導や集落営農組織育成、生活指導等に重要な役割を果たしている農業農村支援センター、農業開発公社、農業委員会、農業共済、上伊那農業協同組合（JA上伊那）等の関係組織との情報交換や事業連携の強化に努めます。

b 村に存在する信州大学農学部、上伊那農業高等学校などの農業関係教育機関と連携を強化し、学術的及び技術的な知見を仰ぎ、農業振興の推進に努めます。

（4）戦略的な農業の展開

① 戦略的農業の調査・研究

「南箕輪村農と食の審議会」での調査審議を柱に戦略的な農業展開についての調査・研究、計画づくりを進めます。

② 地産地消の推進・体制づくりの構築

a 「南箕輪村地産地消促進計画」に関係する庁内部署と協議を行うとともに、「農と食の審議会」での検討を踏まえて計画の構築及び随時の見直しを進めます。

b 賛同農業者の拡大や調整連絡体制、納品物流システムを確立し、保育園や学校給食における地産地消を推進します。

③ 販売体制の強化

a 新たな市場開拓を戦略的に展開するために、上伊那農業協同組合等の農業団体や信州大学農学部、上伊那農業高等学校等の教育機関、観光協会、商工会等他業種の団体と連携し、都市の消費者ニーズ等、マーケットデータの収集及び分析を行い、必要により高付加価値化を推進、検討します。

b 大口購入先が求める作物の品質の向上と均一化、安定供給を促進するとともに、効率が上がる共同選別・共同販売体制の整備に努めます。

④ 消費者との提携の促進

a 消費者団体やグループ、流通業者等と提携を図り、市場が求める有機栽培・特別栽培農産物の生産等、環境保全型農業の促進を図るとともに自然環境の改善と健康で安全・安心な食生活の実現をめざします。

b 消費者ニーズの把握と都市消費者との交流を図りながら、生産者・消費者にとって安全・安心で顔の見える農業の確立をめざします。

c インターネットや SNS 等を活用し、消費者への情報発信を進めて交流を図るなど、村の農業や農産物の魅力を発信します。

⑤「南箕輪ブランド」の特産品づくり

a 農畜産物や関係する加工品の「南箕輪ブランド」の開発・生産・情報発信・販売を促進します。また、そのための推奨品認定制度も（一社）南箕輪村開発公社などの関係機関と協議して検討していきます。

b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革や自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」による特産物づくりを推進します。

c ブランドとなった特別栽培米「風の村米だより」の更なる作付け、消費・販売の拡大を図ります。

（5）酪農・畜産の振興

① 酪農・畜産経営の安定化

a 酪農・畜産の安定生産と経営の健全な発展を図るため、市場の動向に的確に対応するとともに、生産性の向上、生産体制の整備等経営基盤の強化を図ります。

b 豚熱や牛海綿状脳症、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の一般消費者の生活にも重大な影響を及ぼす感染症の情報収集に努めるとともに関係団体と連絡を密にし、各種疾病の発生予防のため、防疫体制の強化を図ります。

c 畜産農家の生活支援を図るため、ホームヘルプサービス体制の継続支援に努めます。

② 糞尿処理対策

地域の環境汚染防止と地力の維持向上を図るため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、経営の安定化に配慮しながら、家畜排せつ物を資源化し耕畜連携を図ります。

（6）林業の振興

① 林業従事者の育成及び確保

a 林業のための技能・技術の習得やキャリアアップのため、県や関係機関等の企画する研修への積極的な参加を促進します。

b 林業が「やりがい」のある仕事であることを発信し、関係機関と連携して新規就業者の確保に努めます。

② 林業経営への支援

a 森林所有者が自ら森林を効率的かつ適正に管理するため、森林経営計画による長期の施業委託を進めるとともに、林業経営の委託への転換をめざします。

b 森林所有者へ森林整備の必要性等の情報提供を行うとともに、施業の集約化に取り組む者に対し、森林経営の受託等に必要な情報の提供、助言及びあっせんを行います。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値 （令和 5 年度）	中間目標値 （令和 12 年度）	将来目標値 （令和 17 年度）
成果指標	遊休農地面積	6.3ha	6.15ha	6.0ha
		農地パトロールの結果確定値		
	認定農業者数	43 人	45 人	50 人
		認定人数		
	新規認定就農者	2 人	5 人	10 人
		就農者数（総合計画期間中に新規認定した人数）		
活動指標	農地利用集積率※	54.85%	60.0%	65.0%
		担い手農業者による農地利用集積率		
	認定農業者制度周知回数	1 回/年	3 回/年	4 回/年
		年間の農業者向け会議での制度周知、広報回数 （認定農業者を増やすための活動）		
	新規就農相談対応件数	2 件/年	3 件/年	4 件/年
		年間の新規就農に関する相談対応件数 （新規認定就農者を増やすための活動）		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

ブロックローテーション	集団転作の手法で、圃場をいくつかのブロック（区画）に分け、毎年転作を実施するブロックをローテーションさせていく方式のこと。農家の公平性確保と転作作物（麦、大豆、そば等）の生産性向上に役立つ。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現させる等を推進している農業のこと。
半農半X（エックス）	農業と他の仕事や好きなことを組み合わせて働くライフスタイルのこと。
農地中間管理事業	農地所有者が長野県農業開発公社に農地を預けて、借受希望者が長野県農業開発公社から農地を借受ける事業のこと。
農地利用集積率	担い手農業者が耕作目的のため借受けた農地の全体に占める割合のこと。

施策の大綱 4　産業・観光分野

施策 3　観光の振興

【現状】

〇村には、大芝高原（道の駅、信州大芝高原みんなの森、スポーツ施設、大芝の湯、大芝高原味工房、大芝湖、キャンプ場等）を中心に、権兵衛峠（ハイキング）、経ヶ岳（登山、トレイルランニング）、沢尻不動尊（寺社参詣）等の多彩な観光資源があります。

〇中央自動車道伊那インターチェンジがあることに加え、権兵衛トンネルの開通により、伊那谷～木曽谷観光ルートの入口に位置するという有利な立地条件を有しています。

【課題】

〇魅力ある観光・交流資源は、季節により活用されない時期があり、年間通じて安定した観光客の誘致が課題です。また、自然志向・健康志向の高まりや癒しを求めるニーズへの対応も必要です。

〇既存の観光資源等の整備充実、ネットワーク化や新たな観光資源の掘り起こしをはじめ、体験型観光、通年型の観光地づくり、交流人口・関係人口の増加に向けた多面的な取組みを村一体となって進めていくことが必要です。

〇多様な人々、特に障がいのある人が、分け隔てなく観光や自然に親しめるよう適切な配慮を行い、誰もが利用しやすい環境を整えることが必要です。

【施策の方向性】

交流人口・関係人口の増加と地域活性化に向け、村の魅力、現在の観光資源を有効活用しながら多面的な取組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

【施策の体系】

観光の振興	（1）大芝高原の整備と活用
	（2）広域観光ルートの確立
	（3）南箕輪村の魅力創出と観光資源の開発
	（4）観光協会を軸とした観光の促進

【施策】

（1）大芝高原の整備と活用

① 大芝高原の魅力化

a 「南箕輪村大芝高原公園施設整備計画」等の大芝高原に関する各種計画に基づき、大芝高原内の施設や環境の整備に努めます。

b 森林の持つ“癒し効果”を活用した健康増進やレクリエーション等の森林セラピーといった体験型観光サービスの充実に向けた体制づくりを促進します。

c 公園内の案内看板のデザインの統一や、外国人を含む様々な観光客にわかりやすい案内システムの整備を図ります。

d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。

e 大芝高原まつりの魅力化を図るほか、大芝高原全体の施設や自然をいかし、観光協会と連携した観光イベントを開催します。農林業体験等のイベントについても実施の検討を進めていきます。

f 老朽化の進んでいる施設やふれあい交流センター等大芝高原内施設の改修、長寿命化対策等を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めます。

g 一年を通して大芝高原を観光・スポーツ、各種イベント等を幅広く有効利用できる場所にしていくとともに、誰もが楽しめるようユニバーサルフィールド化※を推進していきます。

h 道の駅について、（一社）南箕輪村開発公社や観光協会などの関係機関・団体と連携を図り、県内外へ情報発信するとともに、施設整備等を行い来訪者の満足度を高めます。

② 大芝高原施設の利用促進

a 大芝高原内の販売店において、新商品の開発や利用者のニーズに合った商品の販売等を行うことにより、魅力を向上させ、利用の促進を図ります。

b 大芝高原と合わせて、村内店舗等の情報発信を行い、村内観光拠点や広域観光ルートの立ち寄り拠点作りを推進します。

（2）広域観光ルートの確立

① 上伊那を中心とした広域観光ルートの形成

a 上伊那を中心に広域を巡る観光ルートの確立に向けて、観光協会と連携を図り、SNS の活用、ウェブサイトや観光パンフレット等による情報発信の充実を図ります。

b 上伊那を中心とした観光ルートに、大芝高原や観光スポットでの各種体験、観光イベント等を含めたツアー企画の創出を推進します。

② 上伊那の観光ルートの確立と広域観光の推進

（一社）長野伊那谷観光局や上伊那北部観光連絡協議会と協調し、持続可能な観光地域づくりをめざすとともに、上伊那の観光ルートの確立や上伊那北部3町村の連携を進めていきます。

（3）南箕輪村の魅力創出と観光資源の開発

① 南箕輪村らしい地域資源の追求

a 商工会や観光協会等の関係団体と連携し、南箕輪村の地域資源の再認識と新しい南箕輪村の良さの創出・開発をめざします。

b 観光協会・信州大学農学部・上伊那農業高等学校や村内商工業者・農業者等と連携して、新たな地域資源の商品化や観光資源としての活用を促進します。

c 経ヶ岳バーティカルリミット等、村の地域資源の有効活用に取り組み、経ヶ岳及び権兵衛峠への誘客を促進します。

② 独自ブランドの開発等

南箕輪村独自のブランド特産品の開発・生産・販売等や、地域のニーズ、消費者志向にあった農産物の加工・販売を促進し、必要により高付加価値化を推進、検討します。

（4）観光協会を軸とした観光の促進

観光協会事業に対する支援や連携を図りながら観光振興を促進します。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	大芝高原の利用者数	474,234 人/年 年間の大芝高原内施設利用者数	500,000 人/年	550,000 人/年
活動指標	観光 PR 活動回数	69 回/年 年間の PR イベントの開催、雑誌・ラジオ番組・パンフレット配布・WEB 等による PR 回数	75 回/年	80 回/年
活動指標	観光協会推奨品認定件数	8 件 推奨品認定件数	10 件	12 件

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

ユニバーサルフィールド化	公園や広場などの空間を、年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての人にとって使いやすいように整備すること。

施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

施策 1　自然環境の保全・活用

【現状】

〇村では、環境基本法における公害のうち水質汚染、騒音、悪臭についての苦情が毎年寄せられています。特に騒音や悪臭の苦情は、人により感じ方が異なる感覚公害とも呼ばれ、村においても人口の増加に伴い年々増えている状況です。

【課題】

〇大気汚染、土壌汚染等に関する苦情は近年寄せられていませんが、村には多くの工場、事業所等があり、事案が発生する可能性もあるため、今後も状況を把握し、発生の抑制をしていく必要があります。

〇近年は在来種を存亡の危機に追いやるアレチウリをはじめとした特定外来生物が猛威を振るっており対策が近々の課題となっています。鳥獣による被害も増加傾向にあることから、有害鳥獣対策に配慮しつつ、多種多様な動物や植物が本来の習性で生育、生息できる環境の保全を引き続き行っていく必要があります。

【施策の方向性】

自然とともに、安心して快適に暮らせる村をめざし、環境行政の推進に努めます。また、定期的な検査・監視・保護体制の充実を図るなど、自然環境の保全に取り組みます。

【施策の体系】

自然環境の保全・活用	（1）環境行政の推進
	（2）自然環境の保全

【施策】

（1）環境行政の推進

a 「南箕輪村環境基本計画」に基づき、村民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組みます。

b 「南箕輪村環境の保全に関する条例」等に基づき、自然環境・生活環境・水環境の保全及び公害の防止に向けた施策を推進します。

c 野焼きや農地のたい肥処理等、住民意識の相違からくる苦情について村民の相互理解を深めます。また、違法な野焼き等がなくなるよう指導の徹底と啓発を図ります。

d 工場・事業所等に対して水質汚濁防止法、村条例等に基づく指導と法適用外の小規模事業者に対する指導を徹底します。

（2）自然環境の保全

① 自然環境の保全への取組み

a 定期的な水質検査、大気調査を行い、監視・保護体制の整備・強化を図ります。

b 自然環境の保全を行うグループの先進的な取組みを支援します。

c アレチウリ等の特定外来生物に対する情報の提供・啓発を行います。また、在来生物が本来の習性で生育、生息できる環境の保全を行います。

d 有害鳥獣等による被害対策を推進し、豊かな自然と人が共存できる環境の保全を行います。

② 自然学習の推進

a 学校教育・社会教育等を通した環境教育・自然体験学習を推進し、村民の自然環境保全意識の高揚を図ります。また、保全活動について、村民に広報していきます。

b 自然観察、自然体験や環境教育等を通して村民の自然環境保全意識を高め、地域の保全を図ります。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	57.7% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	60.0%	60.0%
活動指標	公害苦情件数	99 件/年 年間の処理件数	70 件/年	50 件/年

【関連する SDGs】



施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

施策 2　地球温暖化対策の推進

【現状】

〇近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が頻発しており、多くの被害が発生しています。村では地球温暖化対策を推進するため令和2年（2020 年）6月5日に気候非常事態宣言を行いました。

〇温室効果ガス排出量削減のためには、省エネルギー政策の推進と積極的な再生可能エネルギー※の利活用が重要な役割を担っています。

【課題】

〇地球温暖化問題に取り組んでいくためには、住民意識の向上を図りながら、村、事業者、村民一人ひとりが協働のもとに一緒に取り組んでいくことが必要です。

【施策の方向性】

村、事業者、村民など各主体の参加と連携を推進し、省エネルギー対策の促進、再生可能エネルギーの導入促進などをすすめ、温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

【施策の体系】

地球温暖化対策の推進	（1）省エネルギー対策の推進
	（2）再生可能エネルギーの導入促進
	（3）脱炭素の地域をつくるインフラ整備等

【施策】

（1）省エネルギー対策の推進

① 建物・設備等の省エネルギー化の推進

ａ 公共施設の断熱改修を推進するとともに、工場・事業所や住宅における断熱改修を促進するなど、建築物の高断熱化及び ZEB・ZEH※化を推進します。

ｂ 省エネルギー診断に関する情報を提供し、受診及び省エネルギー対策の検討と実施を推進します。

ｃ 公共施設において高効率な機器・設備を導入するとともに、事業者及び村民の省エネルギー対策のための設備の導入等に対する補助制度等を検討します。

② 暮らし、事業における省エネルギー行動の推進

a 村の事務・事業における省エネルギー化を徹底するとともに、村民の暮らしや事業活動における省エネ行動、国民運動「COOL CHOICE※」の情報を提供し、取組みを推進します。

b 村の事務・事業における自動車利用を極力減らすとともに、自動車利用時はエコドライブを徹底します。また、エコドライブに関する情報を村民、事業者に提供し、実践を推進します。

（2）再生可能エネルギーの導入促進

a 太陽光発電設備の導入を推進するとともに、発電した電気の有効活用や、災害対応を考慮した蓄電池設備の導入を促進します。

b 熱利用の多い公共施設において、太陽熱の利用可能性を検討します。また、村民、事業者に太陽熱利用施設に関する情報を提供し、普及を図るなど太陽熱利用を推進します。

c ペレットストーブ・ボイラーや薪ストーブ・ボイラーの導入を促進するなど木質バイオマス利用を推進します。また、燃料の薪が入手しやすい環境を整備します。

d 農業残さ、下水汚泥、食品廃棄物等のバイオマスの利活用の可能性について検討するなど、有機バイオマスの利用について検討していきます。

e 地中熱利用等の再生可能エネルギーに関する情報を提供していきます。

（3）脱炭素の地域をつくるインフラ整備等

① モビリティの脱炭素化

a 公用車において電気自動車等次世代自動車※の導入を推進します。また、村民、事業者に対して次世代自動車の情報を提供し、導入促進を図ります。

b 鉄道・バスの利便性向上を図り、自動車からの利用の転換を促進します。

② ごみの減量化と資源化の促進

a 一般廃棄物処理計画等に基づき、家庭ごみの減量化を推進します。また、生ごみ処理機の普及を推進し、生ごみの減量化を図るなど、ごみの減量化を推進します。

b プラスチックや古紙の再資源化を推進します。

③ 炭素吸収と固定の推進

a 間伐・更新伐・再造林等の森林整備を推進し、森林が持つ二酸化炭素の吸収力を高めるなど、森林整備による二酸化炭素の吸収を推進します。

b 果樹園等でのバイオ炭の埋設等、炭素固定につながる取組みを推進するなど、農地における炭素固定※を推進します。

④ 各主体の参加と連携の推進

村民・事業者・行政など、様々な主体が連携・協調して行動する機会を創出し、地球温暖化対策の一層の取組みの拡大を図ります。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	温室効果ガス排出量	13.7 万t-CO2/年	5.5 万t-CO2/年	4.3 万t-CO2/年
		年間の村全体の温室効果ガス排出量（令和 12 年度の温室効果ガス排出量削減目標：平成 22 年度比 60%削減）		
活動指標	温室効果ガス排出量（公共施設）	1,169t-CO2/年（令和 4 年度）	1,110t-CO2/年（令和 11 年度）	1,054t-CO2/年（令和 16 年度）
		年間の村の公共施設（指定管理施設除く）の温室効果ガス排出量		
	温室効果ガス削減量（一般廃棄物直接焼却量）	1,871t-CO2/年	1,758t-CO2/年	1,652t-CO2/年
		年間の一般廃棄物（燃やせるごみ）の直接焼却量		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

ZEB・ZEH	ZEB(net Zero Energy Building:ゼブ)、ZEH(net Zero Energy House:ゼッチ)とは、建築物におけるエネルギー消費量を、建築物・設備の省エネルギー性能の向上、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間でのエネルギー消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物のこと。
COOL CHOICE	環境省が主導する、日本が世界に誇る省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。
次世代自動車	電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車等のこと。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもののこと。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが挙げられる。
炭素固定	農業における炭素固定とは、大気中の二酸化炭素を農地や植物に吸収、貯留させることで地球温暖化対策に貢献する取組みのこと。村の地球温暖化対策実行計画により、バイオマスを高温で焼成して作られるバイオ炭を土壌に混ぜることで土壌改良や保水性・栄養保持力の向上、炭素固定効果が期待できる。

施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

施策 3　循環型社会の形成・促進

【現状】

〇上伊那広域連合で取り組んでいるごみ処理有料化制度は、地域に根付き、ごみ全体の排出量は減少しています。

〇近年、村民が古紙やアルミ缶などを民間事業者の店頭回収に持ち込むケースが増え、これに伴い村が収集する資源ごみの排出量は減少傾向にあります。

〇プラスチック製品の更なる資源化をめざし、従来のプラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックの分別収集を新たに開始しました。

【課題】

〇より多くのプラスチックを資源として再利用できるよう、対象品目の周知徹底と村民の皆さんの協力を促していく必要があります。

〇可燃ごみに含まれる紙類の資源化、生ごみの堆肥化によるごみの減量が課題として残っています。

〇村には不法投棄が依然として見受けられ、村民のモラル向上のための継続したパトロール・啓発・広報活動が必要です。

【施策の方向性】

循環型社会の更なる推進に向け、ごみの排出量抑制や資源化率の向上、し尿の適正処理等を推進します。

【施策の体系】

循環型社会の形成・促進	（1）ごみ処理対策
	（2）し尿処理対策

【施策】

（1）ごみ処理対策

① ごみ排出量の抑制と資源化率向上の推進

ａ ごみの排出を抑制し、資源化率を向上させるため、4Rの推進※を図ります。

b 分別を徹底するため、ごみの組成調査を行い、ごみの実態を把握するほか、広報等啓発活動や村民向けの出前講座の充実、学校教育での環境学習の推進など循環型社会形成に向けた意識の啓発に努めます。また、プラスチック製品類の再資源化を進めるため、新たな分別収集について、徹底するよう啓発していきます。

c 家庭ごみを減量するため、広報等による生ごみの削減啓発や継続的な生ごみ処理機設置に対する補助を行います。

② ごみ処理広域化における分別・排出方法の研究

ごみの分別ルール遵守が後退することのないよう、上伊那圏域の市町村とともにごみの排出量抑制や資源化率の向上について研究します。

③ 不法投棄の防止

不法投棄の防止に向けて、村内パトロールを実施し、モラル向上に向けて看板設置、広報紙による広報、メール配信等による啓発活動を行います。早期発見、迅速な対応に努めるとともに、悪質なケースにおいては、県や警察署と連携して対応します。

④ 産業廃棄物処理対策

産業廃棄物の適正な処理が行われるよう、県等と連携して必要な処置を講じます。

（2）し尿処理対策

村の公共下水道施設等の適正な維持管理を行うとともに、し尿等を処理している伊那中央衛生センターにおいて、し尿処理体制の維持・管理に努めます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値 （5 年度）	中間目標値 （令和 12 年度）	将来目標値 （令和 17 年度）
成果指標	ごみの分別収集や資源回収が進められている	55.6% 村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率	57.0%	59.0%
活動指標	ごみ1人・1日当たりの排出量（家庭系）	391g/人(日) ごみ1人・1日当たりの排出量	326 g/人(日)	321 g/人(日)
活動指標	生ごみ処理機設置世帯数（補助金交付件数）	996 世帯 設置世帯数(累計)	1,180 世帯	1,400 世帯

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

4Rの推進	リフューズ(発生回避)、リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)によりできる限りごみを出さず、やむを得ず出るごみは資源として再び利用すること。

施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

施策 4　森林づくり、公園・緑地の整備

【現状】

〇山林については、村の林野面積は 2,306ha で総面積の 56.2%を占めています。民有林面積は 2,217ha、そのうち人工林面積は 1,661ha であり人工林率は 74.9%となっています。また、樹種別ではカラマツが 1,376ha で全体の 62.1%となっています。

〇平地林は大芝村有林に代表されるアカマツと下層のヒノキの複層林が多く、全体に農地や住宅地又は工業団地周辺における生活環境保全を目的とする森林です。また、山林部の「飛び地」は、大泉所山及び北沢山双方とも山岳部にあって、カラマツを主体とした水源かん養※並びに国土保全を目的とする森林地帯です。

〇大芝村有林は都市公園区域である大芝公園と森林区域によって構成され、森林区域は 53ha の広さがありますが、松枯れ被害の拡大と森林の樹種の移り変わりの進行によって村の木であるアカマツが衰退しています。

〇都市公園である大芝公園については、各種スポーツ施設やキャンプ場、遊具や遊歩道、大芝の湯、大芝高原味工房等の施設があり、多くの人たちの憩いの場となっています。また、保安林である信州大芝高原みんなの森は森林セラピーロードとして認定されており、日常的なウォーキング等に利用され、健康づくりの場となっています。

〇村の公園には、都市公園・村公園・地区の公園があります。都市公園は、総合公園として大芝公園、街区公園として田畑児童公園・神子柴公園・大泉公園、計4公園があります。このほかに村には村公園が5公園、地区で管理する地区公園が9公園あります。

〇大芝公園等の都市公園は「南箕輪村公園施設長寿命化計画」に沿って維持管理を行っています。

〇大芝公園を除く村の都市公園・村公園については、地元区と指定管理者協定を締結し、公園の維持管理を委託することで適正な維持管理が行われています。遊具や施設の定期点検結果に基づき、補修や安全対策工事を実施しています。

【課題】

〇森林の有する多面的機能の発揮と地域林業の質的向上を図りながら優良材の生産地形成をめざします。特にアカマツ、ヒノキ、カラマツを構造材等として活用するため、長伐期による大径材の安定的な生産をめざし、計画的な除伐や間伐を進めていく必要があります。

〇里山においては、間伐期を迎えながら手が入らない山林が見られます。また、松くい虫被害量が増大しており、今後も被害の拡大が懸念されます。飛地においては、県の治山事業により間伐、山腹工事が実施され、また、村では森林の里親促進事業等による森林整備が進められていますが、未整備の部分も多く残っています。

〇「南箕輪村大芝村有林整備基本計画」の方針に基づき、村民・利用者主体で策定した「大芝高原森林づくり実施計画」に沿った森林整備や森林空間・木材の利活用等を進める必要があります。

〇近年、公園施設の老朽化が進んでおり、公園施設の老朽化等に起因する事故などを未然に防ぐため、「南箕輪村公園施設長寿命化計画」に沿った施設整備の必要性が高まっています。

〇身近な公園・緑地の整備促進を検討する必要があります。

【施策の方向性】

森林が持つ水源かん養機能、山地災害の防止機能等の多面的機能に着目した計画的な森林整備を図るとともに、木材の有効活用に向けた取組みをめざします。また、潤いのある生活環境と安全で良好な住環境の実現に向けて、住宅地の整備に併せて、身近な公園・広場・緑地の整備と活用等を促進します。

【施策の体系】

森林づくり、公園・緑地の整備	（1）森林づくりの推進
	（2）公園・緑地の充実
	（3）墓地公園の適切な維持管理

【施策】

（1）森林づくりの推進

① 森林整備と活用

ａ 森林の多面的な機能の発揮に向けて、「南箕輪村森林整備計画」の基本方針のもと、森林の有する水源涵養機能、山地災害防止・土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、木材生産機能に応じた森林の保全と活用を図ります。

ｂ 国土の保全、水源かん養、環境保全、生物多様性の適正な管理、森林の公益的機能の維持・増進をめざし、今後の森林整備のあり方や新たな森林管理方法等の検討を行いながら、必要に応じて森林所有者への意向調査や森林整備の説明を行っていきます。

ｃ 森林所有者からの要望や整備が必要な森林については積極的な事業導入を図るなど、状況に応じた森林整備や除間伐を推進します。また、病害虫等の被害対策を踏まえた森林整備を進めます。

d かつては里山として親しまれてきた各地域の平地林、段丘林を適切に保全し、有効活用するために、森林整備計画に基づく整備を促進するとともに、所有者及び管理者、事業者が森林整備を行うためのサポート体制の充実を図ります。また、松くい虫被害対策を進め、安全な環境整備を図ります。

② 森林資源の有効活用

a 薪、木質ペレット、木炭等のバイオマスエネルギーの活用や木製品への活用等、地域間伐材の有効な活用方法を検討していきます。

b 公共施設への地元産木材利用や、バイオマスエネルギー導入に努めます。

c 信州大学農学部や林業事業体等の関係者と連携を図りながら森林資源の活用を図ります。

③ 大芝高原の森林整備と森林資源活用の推進

a 「大芝村有林森林整備基本計画」の見直しや、「大芝高原森林づくり実施計画」に基づき、大芝村有林の整備や森林資源の有効利用等の仕組みづくりを検討していきます。

b 大芝高原内の施設については、指定管理者と協議しながら安全な維持管理に努めます。

c 癒しの森として大芝高原を活用できるよう、庁内関係部署が連携し、活動メニューづくりや森林を案内できる人材の育成を図ります。

d 大芝高原森林協議会などの関連団体や県と連携して、信州大芝高原みんなの森を更に魅力あるものにします。

e 森林セラピーロードを活用したウォーキングや各種観察会等、利用者のニーズに応じた森林環境の整備や森林体験を提供します。

④ 経ヶ岳と権兵衛峠の整備と魅力創出

登山者が貴重な植物に触れながら、安全・安心で快適に登山できるよう、登山道の環境整備や情報発信、誘客の促進に加え、駐車場を含む交通網の整備にも取り組みます。

（2）公園・緑地の充実

① 公園の充実

a 大芝高原は、自然とのふれあいや交流の場として多くの人に親しまれており、今後もその役割を踏まえ、より魅力的な空間とするため、指定管理者と連携し適正な維持管理に努めます。

b 地域住民の要望をもとに、身近に利用できる公園や広場、こどもの遊び場としての小規模の公園の整備を、地元区と協議しながら検討します。

c 大芝公園を除く公園の管理については、主に地元区等、地域住民で行っていますが、更に村民の自主的な管理を促進します。

d 老朽化していく公園施設の維持・管理・更新、トイレの洋式化等設備改修について、地域住民と協議しながら整備していきます。

e 誰もが安心して利用できるよう、遊具の安全対策等安全・安心な公園環境づくりとユニバーサルデザイン化※を進めます。

② 緑化推進活動の推進

a 村民と行政が協働し、私たちの生活環境に不可欠な「緑」を守り、創り、そして育てていく取組みを進めていきます。

b 堤防、公共公益施設等の緑化を進めるとともに、工場・作業所等の緑化を促進します。また道路や住宅の植栽等の適切な維持管理に努めます。

c みどりの少年団や地域緑化活動を推進するため、森林ボランティア等の活動や人材育成支援を行います。

（3）墓地公園の適切な維持管理

墓地公園について利用者負担を求め、適切な維持管理に努めます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	一日ゆったりと過ごせる公園・施設などがある	35.7%	40.0%	41.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	公園施設の整備数	4 公園	6 公園	7 公園
		トイレの洋式化整備		
	大芝村有林整備面積	0ha	22.1ha	40.0ha
		大芝高原森林づくり実施計画に基づくアカマツ伐採総面積		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

水源かん養	森林の土壌が、降水を貯え、ゆっくりと地下水として流出することで洪水や渇水を緩和したり、河川の水量を安定させる機能。また、雨水が土壌を通過する際に、自然のろ過作用によって水質を浄化する機能のこと。
ユニバーサルデザイン化	「すべての人のデザイン」「みんなのためのデザイン」のこと。年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが使いやすいように、建物、製品、サービスなどを設計する考え方のこと。

施策の大綱 5　自然・環境・景観分野

施策 5　景観の整備・形成の推進

【現状】

〇美しい景観は、村の貴重な資源であり、自然環境の保全と合わせて豊かな暮らしに欠くことのできない財産です。近年では、地域を挙げて景観形成に取り組む地方自治体も増えてきています。

〇村は平成27年（2015 年）4月に景観行政団体へ移行し、「南箕輪村景観計画」の全面施行により景観の保全に努めています。また、南原区では景観形成住民協定が締結され、無秩序な開発を防いでいます。

【課題】

〇田園風景を構成する農地の保全は、景観の保全においても重要な取組みになります。また、田園風景は農業などの営みがあってできるものであり、自然にできるものでなく、人が手を入れて意識して保全していくことが必要です。今後は、村民の理解と協力のもと、自然景観や街並み景観の保全に努め、美しい景観を形成していく必要があります。

〇県条例とは別に村独自の屋外広告物条例を制定し、より厳しい広告物規制を行うには、村民の理解はもちろん、屋外広告物の掲出者や屋外広告物事業者等の理解を得ることが重要です。今後の啓発活動を通じて、検討を続けていくことが必要です。

【施策の方向性】

快適で美しい村の景観形成を図るとともに、村民の合意に基づき、村特有の自然景観や田園・ 山並み等の景観と共生する街並みの保全と計画的な景観づくりを進めていきます。

【施策の体系】

景観の整備・形成の推進	（1）景観の保全（面の景観）
	（2）景観の保全（軸の景観）
	（3）景観形成活動の推進

【施策】

（1）景観の保全（面の景観）

村特有の自然景観や田園・山並み等と共存する街並みは貴重な景観資源となっているため、村民や関係機関と連携をとりながら、「南箕輪村景観計画」の地域区分である「山地・森林地域」、「田園地域」、「住宅地域」、「商工業地域」等地域の特性をいかした景観の保全・形成に努めます。

（2）景観の保全（軸の景観）

村には、「河川」、「段丘」、「沿道」といった「軸」の景観があり、様々な「面」の景観を通って連なり、特色ある景観を作り出しています。景観の保全・育成が必要な地域が更に魅力あるものとなるよう、景観形成に努めます。

（3）景観形成活動の推進

a 景観形成に取り組む村民団体や「三風の会※」等と連携して、後世に残したい景観の創生に努めます。

b より良好な景観形成をめざし、村民や事業者等の意識向上を図りながら、村独自の屋外広告物条例の制定について検討します。

c 「南箕輪村景観計画」の見直し等について、景観審議会を開催し検討をします。

d 景観パトロールの実施により、違反広告物の摘発や是正について対応します。

e 幹線道路沿いの景観を守るため、長野県屋外広告物条例に基づき看板の乱立防止などに取り組みます。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	田んぼや牧草地などの景観がよい	50.6%	57.0%	63.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	景観計画区域内における届出内容の適合率	100.0%	100.0%	100.0%
		届出のあった行為のうち、景観形成基準に適合している率		
	啓発活動回数	2 回/年	3 回/年	3 回/年
		年間の景観講演会、広報活動等の回数		
	景観パトロール実施回数	1 回/年	2 回/年	2 回/年
		年間の村内景観パトロールの実施回数		

【関連する SDGs】





【まっくんの解説】※注釈掲載

三風の会	伊那谷の「風土」、「風景」、「風格」を守るため上伊那地域の産学官団体で構成された団体のこと。

施策の大綱 6　協働・参画・行財政分野

施策 1　地域コミュニティの活性化

【現状】

〇村には 12 の区があり、各区に「組」が組織され、住民活動の基本単位となっています。 各区には、コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等が整備され、様々な地域活動が行われています。また村は、区から要望を受け「地区計画事業実施計画」を策定し、地域整備を進めています。

〇村の人口減少を抑制するため、長野県や上伊那広域連合と連携しながら、都市部での移住セミナーを開催するなど移住・定住を促進しています。

【課題】

〇「区」・「組」組織に加入しない世帯もあり、ごみ問題等の地域環境への取組みや、行政からの情報伝達、コミュニティ活動等への住民貢献の面で加入者と未加入者との間に不公平感が出てきています。また、村民の生活意識への変化による地域コミュニティの希薄化が進んでおり、いかにしてコミュニティ活動を活性化していくかが課題となっています。

〇地域コミュニティ機能の低下は、日常生活はもとより、大規模災害の発生時において、村民の生活に大きな不安をもたらします。このため、日頃から自治会活動等を通じて地域コミュニティ機能の強化に努めるとともに、村民同士が相互に交流し、補完する関係を築いていくことが必要です。

〇村民一人ひとりの輝きを原動力として地域のつながりを大切にしながら、コミュニティ活動の活性化のための有効な支援施策を推進し、地域コミュニティ機能の向上、再構築を進め、地域の課題を自ら解決することができる住民自治の地域づくりを進めていく必要があります。

【施策の方向性】

村民同士つながりのある地域をめざし、魅力ある地域コミュニティの形成、コミュニティ活動の活性化に取り組みます。

【施策の体系】

地域コミュニティの活性化	（1）地域コミュニティの活性化支援
	（2）魅力ある地域づくりの推進
	（3）移住・定住対策

【施策】

（1）地域コミュニティの活性化支援

① 協働のむらづくりの推進

a 村民と行政が力を合わせてむらづくりを推進します。

b 村民同士のつながりを深めるため、地域活動の活性化を支援します。

② 区・組への加入促進

a 区や組への加入を促進するための地区の取組みを支援します。

b 住民異動手続き時に、区・組への加入を促します。

③ 地区との連携・支援

a 各地区が行う地域コミュニティ活動の活性化に対し、地区と連携して取り組みます。

b 村全体の課題や地区を越えた課題に各地区が協力して取り組めるよう、区長会等を開催し、地区間の連携を促進します。

c 集落支援員の配置や自治会に関する検討組織を必要に応じて設置するなど、多様化する地域住民の価値観等に対応するための自治会のあり方について検討します。また、各地区が持つ様々な課題に対し、各地区と協力し、課題解決に向け取り組みます。

d 災害時に迅速な避難行動や災害対応がとれるよう、各地区や各地区自主防災組織との連携強化を図ります。

e 外国人住民の増加等、多様化する村民同士の関係性に対応するための取組みを推進します。

（2）魅力ある地域づくりの推進

a 地域特有の資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を支援し、魅力ある地域をめざすとともに、地域づくりに関する積極的な情報提供を行います。

b コミュニティ活動を活性化するため、各地区の活動に対し必要に応じて助成を行います。

c 各地区が主体的に計画的な地域づくりを進められるよう協働で「地区計画事業実施計画」を策定し、事業を実施していきます。

（3）移住・定住対策

a 村への移住を希望する人々に対し、村の魅力や様々な情報を発信するとともに、新たな地で不安を抱くことなく生活を始められるためのサポート体制の充実を図り、村への移住・定住を促進します。

b　地域おこし協力隊制度を活用するなど、村に活力を生み出す人材の移住について推進します。

c　村の魅力を発信することで、村への理解を深めてもらい、関係人口※を増やすことで地域を活性化し、村への移住へとつなげていきます。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	むらへの愛着度（19 歳以上の村民）	83.8%	85.0%	85.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
	持ち家世帯の区加入率	85.5%	85.0%	85.0%
		加入率		
活動指標	移住・定住情報へのアクセス数	10,652 件/年	12,000 件/年	12,000 件/年
		年間の移住定住サイトへのアクセス数		

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

関係人口	ふるさと納税や地域のイベントに参加するなど、多様な形で地域と関わり継続的につながりを持つ人々のこと。

施策の大綱 6　協働・参画・行財政分野

施策 2　地域振興、住民参画、ボランティア活動の促進

【現状】

〇村民主体の大芝高原イルミネーションフェスティバル実行委員会など、各種地域づくり団体が活発に活動しており、村でも継続的に活動が行えるよう支援をしています。

〇村と連携協定を結んでいるバレーボールチーム「VC長野トライデンツ」が村を本拠地に活動しています。プロスポーツチームとの連携が活性化しており、地域の振興のための大きな存在となっています。また、地域のスポーツ団体も活躍してきており、団体への支援を通じた地域振興を行っています。

〇村のイメージキャラクター「まっくん」は、今では、村民の多くが知る存在であり、村の認知度やイメージの向上、村への愛着度の向上に大きく貢献しています。

〇むらづくり委員会や各種審議会等、行政計画の策定への住民参画を推進しているとともに、地区計画事業実施計画策定では、自治会が参画しています。

【課題】

〇河川愛護活動、除雪ボランティアや支え合いボランティアなど村民の協働による地域づくりが進められています。一方でボランティア団体に関わる村民の高齢化など課題もあり、継続した活動への支援も必要となっています。

【施策の方向性】

村民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働するとともに、地域社会における住民活動が活性化したむらづくりをめざします。

【施策の体系】

地域振興、住民参画、ボランティア活動の促進	（1）地域振興の推進
	（2）住民参画の推進
	（3）住民団体、ボランティア等の育成・支援

【施策】

（1）地域振興の推進

a 村民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行います。

b 地域おこし協力隊制度の活用や集落支援員の地域への配置などにより、地域の活性化をサポートします。

c 地域で活動するプロスポーツ団体等との連携を深め、地域で関連する教室やイベントを行うなど、地域を活性化する取組みを推進します。

d 村の魅力を村内外に発信するため、村のイメージキャラクター「まっくん」を活用したプロモーション活動に取り組みます。

e 村の魅力を県外に発信し、村を知ってもらえる取組みを行うとともに、継続的に村と関わっていきたいと考えてもらえるような仕組みを検討し、関係人口の増加をめざします。

（2）住民参画の推進

a 村民の意見や発想を起点とした行政の推進に向けて、村民のむらづくりへの主体的・積極的な参加を促すために、各種行政計画の策定における委員の一般公募、ワークショップ等の仕組みや制度を活用します。

b 村民の意見を反映した政策実現のため、計画策定時等におけるパブリックコメントの実施や各種アンケートによる住民意見の聴取に努めます。

（3）住民団体、ボランティア等の育成・支援

a 多様な村民団体・ボランティア・NPO法人等各種住民団体を育成するとともに、それらの活動が継続するための支援を行い、村民が自主的・積極的に活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

b 一人でも参画できる体験的なボランティア活動から、団体等に所属しながら恒常的に取り組むボランティア活動さらに、イベントへの参画やむらづくり全般に係る活動まで、幅広いボランティア活動機会の充実に努め、内容について広報等で周知していきます。

c 村の自然環境や生活環境の維持を協働で実施するため、河川愛護活動や除雪ボランティア等の活動を支援します。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	地域活動への住民参加の機会がたくさんある	14.6%	16.0%	18.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	河川愛護活動の実施回数	12 回/年	13 回/年	14 回/年
		年間の河川愛護活動の実施回数		
	福祉ボランティア登録者数（再掲）	315 人	340 人	350 人
		登録者数		
	まっくん除雪隊の登録者数（再掲）	136 人	138 人	140 人
		除雪隊の登録人数		

【関連する SDGs】



施策の大綱 6　協働・参画・行財政分野

施策 3　人権尊重、男女共同参画、多文化共生の推進

【現状】

〇村では、昭和 58 年(1983 年)3 月に村民憲章の理念に基づき、「人権尊重の村」宣言を行い、村民一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会づくりのため、学校・地域・家庭の連携を図るなかで人権教育を推進してきました。

【課題】

〇少子高齢化や急速な情報社会の発展等の社会情勢の変化により、これまでの人権課題に加えて、新たな差別や虐待、いじめなどの人権問題に取り組む必要が出てきました。そこで、今までの取組みに加え、人権教育を推進する関係機関・団体等との連携を一層深め、新たな人権課題を含めた人権問題全般の解決に向けた教育や啓発活動を効果的かつ継続的に推進する必要があります。

〇男女問わず、職場・地域・家庭・学校など様々な場面における固定的性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会づくりを推進する必要があります。

〇外国人住民の増加や国籍が多様化するなか、外国人住民が暮らしやすい環境の整備と相談体制の充実、やさしい日本語を含めた多言語対応が必要となってきています。また、外国人住民が日常生活及び社会生活を地域住民とともに円滑に営むことができる環境づくりなどを推進することが求められています。

【施策の方向性】

全ての人の人権を尊重する人権感覚を持つ村民の育成に向け、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

男女がお互いに人権を尊重し、仕事・家庭・地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会をめざし、男女共同参画の意識の高揚や環境づくりを進めます。

多文化共生のまちづくりに向け、地域のなかで多様な担い手としてお互いに支えられる関係づくり、生活様式や文化の違いへの理解を深める取組みを推進します。

【施策の体系】

人権尊重、男女共同参画、多文化共生の推進	（1）人権尊重社会づくりの推進
	（2）男女共同参画の推進
	（3）多文化共生の推進

【施策】

（1）人権尊重社会づくりの推進

① 人権教育・啓発の推進

a 村民一人ひとりが多様な人権課題について正しい理解と認識を持ち、日常生活のなかで具体的な行動や実践につながるよう、学校、地域・家庭、企業・職場など様々な場面を通じて、人権教育・啓発を推進します。

b 職員研修を通じて職員の資質向上と人権意識の高揚を図り、人権視点に立った村行政を推進します。

c 平和な社会を構築するために、平和に関する学習機会を設けるとともに、村民自らが考え行動できるよう、平和の大切さの意識を育む啓発活動を推進します。

② 人権相談・支援

a 人権擁護委員等と連携し、当事者の相談に丁寧に応じながら、適切な相談先へつなげます。

b 南箕輪村犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等に対する支援を推進します。

（2）男女共同参画の推進

① 男女共同参画の環境づくり

a 「南箕輪村男女共同参画計画」に基づき、あらゆる世代とあらゆる場面における固定的性別役割分担意識の解消のため、啓発活動とともに研修会など学習機会の提供を行います。また、学校・地域・職場・家庭等の様々な場面を通じて、世代や社会環境に応じた男女共同参画やジェンダー平等に関する啓発活動を推進します。

b 全ての村民が希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できるよう、仕事と家庭生活の両立ができる環境づくりに努めます。また、村の企業・事業所に対して、「女性活躍推進法」に関わる情報の提供や就業環境の改善に向けた支援を図るなど、連携して取り組むことができる環境づくりに努めます。

c 誰もが働きやすく、能力を発揮できる環境整備を促進するため、デジタル技術の活用、テレワークの推進など新たな働き方について促進します。

② 男女共同参画に関わる相談・支援

配偶者等による暴力をはじめ、男女共同参画に関する村民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実と県などの関係機関と連携した支援に取り組みます。

③ 女性活躍の推進

a あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現をめざし、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性リーダーの育成、審議会等への女性の登用率の向上を図る取組み等を推進します。

b 働きやすい職場環境づくりについて支援するとともに、女性活躍推進を目的としたセミナー開催や就業支援を行います。

④ 女性視点での防災・減災の推進

避難所生活など防災・減災分野における女性の視点は非常に重要であり、関係機関と連携しながら、災害発生時に備えた各種検討や訓練のなかに女性の視点を取り入れた取組みを推進します。

（3）多文化共生の推進

① 外国人住民への支援

a 外国人住民が安心して暮らせるよう、村の制度など必要な情報を分かりやすく提供します。また、多言語での情報提供やデジタル技術の活用、相談体制の充実に取り組みます。

b 外国人住民の様々な悩みに対応するため、相談窓口の周知や関係機関と連携した取組みを推進するとともに、生活様式や文化の違いへの理解を地域で深める取組みを推進します。

② 国際化の推進

各国の伝統や文化、制度を尊重し、相互理解を推進します。教育現場においても、ALTの配置などにより、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図り、言語や文化について体験し学ぶ機会をつくります。

【めざす指標】

	達成度を測るための指標	現状値 （令和 5 年度）	中間目標値 （令和 12 年度）	将来目標値 （令和 17 年度）
成果指標	女性が活躍しやすい雰囲気がある	12.2% 村民アンケートで「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答した率	20.0%	30.0%
活動指標	審議会委員の女性比率	23.6% 地方自治法 202 条の3に基づく審議会等の女性の登用率	30.0%	30.0%
	人権・男女共同参画に関する研修会・講演会等の開催数	4 回/年 年間の研修会・講演会等の開催数	6回/年	6回/年
	人権・男女共同参画に関する研修会・講演会等の参加人数	70人/年 年間の研修会・講演会等への参加人数	120人/年	120人/年

【関連する SDGs】



施策の大綱 6　協働・参画・行財政分野

施策 4　情報化の促進

【現状】

〇近年のデジタル技術の進展により、ヒト、モノ、カネ、情報などがグローバルに、かつ一瞬でつながることが可能になっています。それにより、既存の組織構造にとらわれることがなく、これまでにはない付加価値が生み出され、新しいビジネスや市場が生まれ、人々の働き方やライフスタイルも変化してきています。

〇少子化、高齢化が進行し、人口が減少するなか、IoT※、AI※などデジタル技術を活用した社会活動が進展してきています。また、コロナ禍を経てテレワークやキャッシュレス化、オンラインによる買い物や教育などが急速に進みました。

〇村においても公共施設への Wi-Fi 整備、電子申請サービスなどの行政手続きのオンライン化等を進めています。また、マイナンバーを利用した各機関との情報連携を推進し、行政の手続きの効率化・簡素化、村民の利便性の向上を図っていますが、重要な個人情報を扱うことから、情報セキュリティの強化も対策しています。

【課題】

〇情報化が急速に進むなか、更なるデジタル化への対応と、誰もがデジタルの恩恵を享受できる社会とするためのデジタルデバイド※対策が必要となっています。

〇行政情報の発信については、村民が必要とする情報を効果的に配信することが重要ですが、スマートフォンの普及増加に伴い、SNS の利用が定着しており、行政情報を受ける側の形も変わってきています。発信の形態も多様な手段を活用する取組みが必要です。

〇IoT、AI、5Gなど進化し続ける「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセスの改変などにより新たな仕組みに創り変えるDXを推進し、人口減少時代に対応した行政サービスの利便性の向上を図っていくことが重要です。

【施策の方向性】

デジタル技術を活用し行政サービスの利便性の向上を図るとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境整備に取り組みます。

【施策の体系】

情報化の促進	（1）DX推進
	（2）情報セキュリティの強化
	（3）情報提供の充実・促進

【施策】

（1）DX推進

① 行政手続きのオンライン化の推進

a 電子申請サービスなどのデジタル技術を活用し、いつでも、どこからでも、簡単に手続きができるよう、行政手続きのオンライン化を進めます。また、窓口業務におけるデジタル化、簡素化を進め、村民の利便性向上を図ります。

b 窓口、施設等における予約のオンライン化や支払いのキャッシュレス化などを進めます。

c 特定個人情報（マイナンバー）を活用した情報連携等により、行政手続の簡素化を進めます。また、マイナンバーカードの取得を促進し、行政サービスの向上を図ります。

d 村税などの公金収納におけるキャッシュレス化を進め、公金の収納率の向上を図ります。

② 地域社会のデジタル化の推進

a 観光、地域ブランド商品等の宣伝・販売についてはインターネットを利活用し、産業の活性化や地域振興に結びつけます。

b 商工業や農業等、各分野においてデジタル技術を活用した効率化等を行うスマート化について、関係機関と協力して取り組みます。

c 公共施設におけるWi-Fi 環境の充実を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境整備に取り組むとともに、デジタルデバイド対策を推進します。

d 様々な分野におけるデジタル化を推進するとともに、デジタル人材の育成、確保に向けて関係機関と協力して取り組みます。

e 民間企業による高速・超高速情報網の整備を促進します。

③ 行政事務のデジタル化

a 人的資源を行政サービスの向上につなげるため、デジタル技術の活用により業務効率化を図るとともに、AI、RPA※等の新たな技術の利活用について検討していきます。

b 県、県内市町村と共同でシステム等の研究、利用、調達等を行い、業務の効率化と経費の節減を図ります。

c 国が進める事務の標準化、共通化に対し適切に対応します。また、クラウドサービスの利用や最新技術の活用について検討し、先進事例を参考にしながら取り組みます。

d 職員の ICT スキルの向上に取り組むとともに、デジタル技術の積極的な活用への意識高揚を図ります。

（2）情報セキュリティの強化

a 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策に取り組みます。また、サイバー攻撃に耐えうるシステムを構築します。

b 情報資産や個人情報の管理の徹底、人的要因等による情報資産の漏えいを防ぐため、情報セキュリティに関する職員教育を強化します。

（3）情報提供の充実・促進

a 村ウェブサイトの即時性をいかし、行政情報の迅速な提供を図ります。

b 電子メールやLINE、SNS、ショートメール等を使った行政情報の提供を推進しながら、村民が必要とする情報について適切な配信に努めます。また、配信サービス登録者の増加を図ります。

c 村のイメージアップと住民活動の活性化、産業の振興等のため、情報を積極的に発信します。

d 村が保有するデータについて、公開できるデータをオープンデータ化し、社会生活におけるデータの利用の促進を図ります。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	公共の場で、インターネット環境が充実している	16.7%	20.0%	20.0%
		村民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率		
活動指標	村ウェブサイトへのアクセス件数	71,156 件/月	75,000 件/月	80,000 件/月
		月間平均の実績値		
	オンライン申請可能な手続き数	145 件	180 件	200 件
		ながの電子申請サービスにおけるオンライン申請可能な手続き数（アンケート含む）		

【関連する SDGs】





【まっくんの解説】※注釈掲載

IoT	様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、モノと情報、モノとモノなどが情報交換することにより相互制御を可能とする技術のこと。
AI	人工知能のことであり、人間の言葉の理解や認識、推論や意思決定をコンピュータに行わせる技術のこと。
デジタルデバイド	情報格差。インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差のこと。
RPA	（Robotic Process Automation）パソコン上で行う作業をロボットが自動化する仕組みのこと。

施策の大綱 6　協働・参画・行財政分野

施策 5　行政経営の効率化、広域行政の推進

【現状】

〇情報化社会の進展、SDGsへの取組み、急激な気候変動への対応、頻発する自然災害への備えと対策、物価高騰への対応など、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、行政ニーズは更に多種・多様化しています。

〇一部事務組合や広域連合において事務の広域化・共同化を進めています。また、定住自立圏を形成する近隣市町村の連携事業も進めています。

【課題】

〇少子化、高齢化に伴う対策や社会保障費の増大、地方分権の推進による事務・権限の増大等、本格的な地方分権時代に対応する行財政運営が必要であり、持続可能で活力のあるむらづくりが求められています。

〇村民に信頼され、責任ある質の高い行政サービスを実現するためには、高度化、多様化する村民ニーズや時代の要請に対応しつつ、限られた経営資源を効果的、効率的に投入し、自主性と自立性の高い自治体経営を進めていくことが必要です。

〇コロナ禍後の物価高騰により、人件費・光熱費をはじめとした経常経費の急激な増加により、投資的経費の確保が難しくなっており、財政構造の硬直化が進むことが懸念されています。

〇自主性・自立性を更に高め、将来にわたって持続可能な自治体経営を進めていくためには、行財政全般について常に点検・評価し、更なる改革を進めていくとともに、「南箕輪村総合計画」に定める実施計画のもと、事務事業や組織・機構の見直し、定員管理の適正化、職員の資質の向上等の行財政改革を継続的に推進していく必要があります。

〇少子化、高齢化が進むなか、限りある人的資源、財源等を効率的に運用するためには、引き続き事務の広域化・共同化を行うとともに、近隣市町村との更なる連携を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

村民から信頼される開かれた行政を進めるため、柔軟な組織運営、各種手続きにおける利便性の向上など、行政サービスの向上に努めます。また、SDGsへの取組み、DX化の推進、個人情報の保護、行政情報の積極的な公開に取り組みながら、常に行政経営の効率化、財源確保への取組みを行い、持続可能な行財政運営に努めます。

【施策の体系】

行政経営の効率化、広域行政の推進	（1）地方創生への取組み
	（2）柔軟な組織体制の確立と行政サービスの向上
	（3）健全財政の確立
	（4）行政評価の推進
	（5）広域行政の推進

【施策】

（1）地方創生への取組み

a 村の持続的発展のために、「南箕輪村人口ビジョン」、「南箕輪村地方創生総合戦略」に基づく施策を着実に推進し、活力のある南箕輪村の実現を図ります。

b 人口減少社会のなか、地域課題の的確な把握に努め、「南箕輪村に住み続けたい」、「南箕輪村に帰って来たい」といった意識の醸成に資する施策の推進に努めます。

c 村の魅力を発信することで、村への理解を深めてもらい、「関係人口」を増やす取組みを行います。

（2）柔軟な組織体制の確立と行政サービスの向上

① 柔軟な組織体制の確立と行政サービスの向上

a 行政課題に柔軟にかつ迅速に対応するための組織体制の整備と行政内部の横断的な連携の強化を図ります。また、政策目標や重点目標等を効果的・効率的に実現するために、必要に応じて弾力的な組織の運営を図ります。

b 効率的な行政サービスを実現するため、必要に応じて組織編成の見直しを行います。また、行政事務・手続き等における改革や行政内部の DX の推進等により、事務事業及び業務の効率化・高度化を図り、各種手続き等における利便性の向上に努めます。

c 行政課題や住民ニーズの多様化に対応するため、村民要望の把握に努めながら、窓口の利便性の向上、村民から信頼される行政の推進に努めます。

d 人材育成や職員資質向上のための研修を実施し、時代のニーズに即したサービスの充実と向上を図ります。

e 職場環境を充実し、職員の働きやすさの向上と人材確保を図ることにより、組織パフォーマンスの向上を推進するとともに、障がい者雇用や新たな情報技術の活用を推進し、職場における多様性と効率性の向上を図ります。

② 広報・広聴活動の充実

a 開かれた行政を推進するため、広報紙や村ウェブサイト、ケーブルテレビの村番組等の内容を充実し、行政情報の積極的な情報提供を行います。

b 村民の意見を反映した政策実現のため、広報媒体を活用した意見徴収、パブリックコメントや各種アンケートの実施など村民からの情報収集を積極的に進めるとともに、村民から寄せられた意見・提言について、真摯に検討していきます。

c 村民への説明責任を果たし、行政の透明性を確保をするため、「南箕輪村情報公開条例」、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、円滑な情報公開と適切な個人情報保護を推進します。

（3）健全財政の確立

① 計画的な財政運営

a 「南箕輪村中期財政計画」を作成し、計画的な財政運営に努めます。

b 「選択と集中」の原則に立ち、各種事業の適切な評価と厳正な選択を行いながら、財源の重点配分に努めます。

② 財源の確保

a 「南箕輪ブランド」の開発等、新たな地域産業の振興、起業支援や企業誘致等、自主財源の安定確保に向けた取組みを積極的に進めます。

b 財産収入及び使用料等については、村民の負担増への影響を考慮した上で、物価高騰による費用増を適正に反映し、財源確保を図ります。

c 広報紙・村ウェブサイト・印刷物など広告掲載が期待できる媒体における広告収入の確保策を検討します。

d 村税の公平かつ公正な賦課により、財源の確保に努めます。

e 村税や料金等の負担の公平のため、徴収対策の強化を図り、未収金を縮減するとともに、未収金の新規発生を抑制します。また、未収金が発生した場合には、速やかな滞納処分に努めます。

f 徴収困難な案件については、長野県地方税滞納整理機構や長野県南信県税事務所に移管~~や~~するほか、随時相談をしながら収納率の向上を図ります。また、生活困窮等の問題を抱えた滞納者については、庁内関係部署と連携し、生活再建を優先に具体的な解決方法を検討します。

g 村税や料金等の期限内納付及び収納率向上を図るため、口座振替やキャッシュレス納付を促進します。

h ふるさと納税による寄付金収入を安定的に確保するため、返礼品の品目の多角化、工業製品など安定的に調達できる品目の拡充を図ります。また、企業版ふるさと納税の受入拡充を検討します。

ⅰ 各事業の実施にあたり国・県補助金や交付税措置のある地方債を活用し、村の財政負担の軽減を図ります。また、参加者を募るイベントなどでは、参加料収入やクラウドファンディングの活用など自主財源の確保を図ります。

③ 歳出の節減

a 事務事業や行政組織運営全般の点検、見直しを行い、無駄のない歳出執行に努めます。

b 指定管理者制度の活用やDXの推進による業務の効率化、ICT の導入によるペーパーレス化を進め、経費の節減に努めます。

c 「南箕輪村公共施設等総合管理計画」及び各公共施設の個別施設計画に基づき、公共施設の長寿命化を図り、公共施設に係る事業費コストの削減と計画的な施設の修繕によるライフサイクルコスト※の削減に努めます。

d 行政としての必要性や費用対効果の観点から、補助金全般について見直し整理・統合、終期の設定や定期的な見直しをするとともに、補助金の活用実績等を精査し、過度な補助金の抑制に努めます。

e 上伊那地域として地域に雇用と所得を持続的に生み出し自立できる経済構造の構築をめざすため、事業立案に際しては地域内の経済循環に資する支出を優先していきます。

（4）行政評価の推進

a 行政評価に基づき、事務事業の効率化を推進します。

b 事務事業評価、行政評価において外部検討組織を活用することにより、村民からみた行政サービスの点検及び事務事業の改善・改革につなげていきます。

（5）広域行政の推進

① 広域行政の推進

多様化する広域的な地域課題に対応するため、一部事務組合や広域連合で実施している情報処理、ごみ処理、介護認定、消防、医療等の事務事業について引き続き広域的に取り組みます。また、広域的に推進していく必要がある事務・事業についての広域化等について検討します。

② 広域連携の強化

a 産業、観光、福祉、医療、教育、防災、土地利用、多文化共生等、圏域全体や近隣市町村と協力・協調して取り組むべき課題については、関係市町村との連携を強化していきます。

b リニア中央新幹線開業に向けて、広域的な幹線道路等の整備や JR 飯田線の活性化、利用促進等に関係市町村と連携し取り組んでいきます。

c 定住自立圏構想に基づき、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、圏域全体で必要な生活機能を確保し、将来にわたって圏域の住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを推進します。

【めざす指標】

達成度を測るための指標		現状値（令和 5 年度）	中間目標値（令和 12 年度）	将来目標値（令和 17 年度）
成果指標	今後の定住意向（19 歳以上の村民）	87.8% 村民アンケートで「住み続けたい」と回答した率	88.0%	89.0%
成果指標	行政サービスが充実している	7.7% 村民アンケートで「魅力を感じている」と回答した率	9.0%	10.0%
活動指標	職員研修の開催回数	46回/年 年間の研修開催数	46回/年	46回/年

【関連する SDGs】



【まっくんの解説】※注釈掲載

ライフサイクルコスト（建設費と維持管理・撤去を含めた総費用）	企画・設計から始まりしゅん工、運用、耐用年数の経過により解体処分されるまでを生涯と定義して、その期間に要する費用のこと。生涯費用ともよばれる。

南箕輪村第6次総合計画の指標一覧

● 施策の大綱1　健康・福祉分野

施策		指標の種類	指標名	現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	健康・医療の充実	成果	住民健診や健康指導が充実している（村民アンケート）	43.1%	46.0%	50.0%
		活動	がん検診受診率	25.5%	28.6%	30.0%
			なんでもかんで食べることができる人の割合（40～74歳）	87.2%	90.0%	91.0%
			運動教室参加者数	772人/年	780人/年	800人/年
2	地域福祉の充実	成果	ボランティア活動が活発である（村民アンケート）	7.0%	8.0%	9.0%
		活動	福祉ボランティア登録者数	315人	340人	350人
			まっくん生活支え愛事業ボランティア登録者数	54人	60人	70人
3	高齢者福祉の充実	成果	高齢者のための福祉サービスが充実している（村民アンケート）	18.5%	20.5%	21.0%
		活動	認知症サポーター数	1,368人	1,800人	12,300人
			配食サービスの食数	7,554食/年	8,000食/年	8,000食/年
			緊急通報装置貸与台数	30台	35台	40台
			まっくん生活支え愛事業利用件数	40件/年	50件/年	60件/年
4	障がい者福祉の充実	成果	障がい者のための福祉サービスが充実している（村民アンケート）	18.6%	19.0%	20.0%
		活動	施設入所障がい者数	8人	7人	6人
			障がい者の施設就労から一般就労への移行人数	3人/年	3人/年	3人/年
			村内のグループホーム数	2施設	3施設	3施設
5	社会福祉の強化	成果	国民健康保険税収納率	96.6%	98.0%	98.0%
			後期高齢者医療保険料収納率	99.9%	100.0%	100.0%
		成果	国民健康保険税口座振替利用率	73.7%	80.0%	80.0%
			後期高齢者医療保険料口座振替利用率	82.7%	85.0%	85.0%

● 施策の大綱２ 子育て・教育・文化分野

施策		指標の種類	指標名		現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	子育て支援、母子保健の充実	成果	子どもにとって安全・安心なむらづくりをしている（村民アンケート）		50.0%	52.0%	54.0%
			母子保健の体制が充実している（村民アンケート）		25.8%	28.0%	30.0%
		活動	ファミリーサポート協力会員登録者数		36人	45人	55人
			すくすくはうす一時預かり利用人数		271人/年	300人/年	300人/年
			乳幼児健診受診率		99.4%	100.0%	100.0%
			未就園児向けのイベントの開催数		83回/年	90回/年	100回/年
			未就園児向けのイベントの参加人数		1,310人/年	1,400人/年	1,500人/年
2	学校教育の充実	成果	「学校へ行くことを楽しいと思える」児童・生徒の割合	中学3年	81.6%	85.0%	88.0%
				小学6年	82.5%	85.0%	88.0%
		活動	「課題の解決に向けて自分で考え、自分で取り組んでいる」児童・生徒の割合	中学3年	82.3%	84.0%	86.0%
				小学6年	76.2%	80.0%	85.0%
			「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」児童・生徒の割合	中学3年	67.4%	71.0%	74.0%
				小学6年	62.2%	66.0%	70.0%
			教員一人当たりの平均時間外勤務時間数		38.1時間/月	34.0時間/月	30.0時間/月
3	青少年健全育成、こどもの居場所づくりの促進	成果	こども同士、親同士のネットワークづくりが充実している（村民アンケート）		16.4%	18.4%	20.0%
		活動	あいさつ運動・青少年育成啓発活動数		5回/年	9回/年	12回/年
4	生涯学習の振興	成果	誰もが学べる生涯学習の機会が充実している（村民アンケート）		18.7%	20.0%	21.0%
		活動	生涯学習講座参加者数		717人/年	750人/年	800人/年
			人口一人当たりの図書貸出数		7.4点/年	7.8点/年	7.8点/年
5	スポーツ・レクリエーション活動の活発化	成果	スポーツ・レクリエーション施設が整っている（村民アンケート）		26.7%	28.5%	30.0%
		活動	スポーツ施設利用者数		102,196人/年	110,000人/年	120,000人/年
			スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数		320人/年	360人/年	400人/年
6	文化・芸術活動の推進	成果	歴史や伝統、文化が大事にされている（村民アンケート）		22.6%	23.5%	25.0%
		活動	村の文化や歴史を学ぶための文化財展示、学習会開催回数		5回/年	6回/年	6回/年
			南箕輪村文化団体連絡協議会登録団体数		26団体	26団体	33団体

● 施策の大綱３ 防災･安全･インフラ分野

施策		指標の種類	指標名	現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	防災、消防、耐震化対策の強化	成果	防災対策が整っている（村民アンケート）	21.1%	25.0%	27.0%
		活動	防災に関する研修会等の開催数	6回/年	10回/年	12回/年
			防災士養成人数	30人	33人	36人
			地区防災計画の策定数	1地区	6地区	12地区
2	交通安全、防犯、消費者行政の推進	成果	歩道の整備など、交通事故防止策が充実している（村民アンケート）	18.7%	20.0%	21.0%
			交通事故死亡者数	1人/年	0人/年	0人/年
		活動	交通安全教室実施回数	12回/年	13回/年	14回/年
			シートベルト着用率	98.8%	99.0%	100.0%
			南信交通災害共済加入率	36.4%	37.0%	37.5%
			消費生活講座参加者数	135人/年	200人/年	200人/年
			消費生活に関する啓発活動回数	16回/年	20回/年	20回/年
3	道路･河川･交通等インフラ整備、住宅、空き家対策の推進	成果	電車･バスなどの公共交通機関が利用しやすい（村民アンケート）	12.2%	14.0%	14.0%
			道路が便利である	35.3%	38.0%	40.0%
		活動	舗装修繕完了率	10.0%	100.0%	100.0%
			まっくん除雪隊の登録者数	136人	138人	140人
			路面悪化による車両の損傷件数	3件/年	0件/年	0件/年
4	上水道、下水道の整備	成果	水道の整備が進んでいる（村民アンケート）	58.6%	60.0%	61.0%
			下水道（合併処理浄化槽など）の整備が進んでいる（村民アンケート）	59.1%	60.0%	61.0%
		活動	避難所等の重要な施設に接続する配水管の耐震適合率	20.7%	34.6%	41.5%
			避難所等の重要施設から下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の耐震化率	92.8%	100.0%	100.0%
			下水処理場の施設における耐震機能の確保	0.0%	100.0%	100.0%
			水洗化率	94.5%	95.0%	95.5%

● 施策の大綱４　産業･観光分野

施策		指標の種類	指標名	現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	商工業の振興と就業支援、若者回帰の促進	成果	製造品出荷額等(4人以上の事業所)	715億円/年	900億円/年	900億円/年
			働く場が確保されている（村民アンケート）	17.7%	20.0%	22.0%
		活動	空き工場棟活用事業活用件数	6件/年	7件/年	8件/年
			企業振興事業補助金交付金額	27,806千円/年	35,000千円/年	35,000千円/年
			村･県制度資金申請件数	88件/年	90件/年	90件/年
			就労に必要な学習会等の開催数	7回/年	9回/年	9回/年
2	農業･林業の活性化	成果	遊休農地面積	6.3ha	6.15ha	6.0ha
			認定農業者数	43人	45人	50人
			新規認定就農者	2人	5人	10人
		活動	農地利用集積率	54.85%	60.0%	65.0%
			認定農業者制度周知回数	1回/年	3回/年	4回/年
			新規就農相談件数	2件/年	3件/年	4件/年
3	観光の振興	成果	大芝高原の利用者数	474,234人/年	500,000人/年	550,000人/年
		活動	観光PR活動回数	69回/年	75回/年	80回/年
			観光協会推奨品認定件数	8件	10件	12件

● 基本目標5　自然・環境・景観分野

施策		指標の種類	指標名	現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	自然環境の保全・活用	成果	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない（村民アンケート）	57.7%	60.0%	60.0%
		活動	公害苦情件数	99件/年	70件/年	50件/年
2	地球温暖化対策の推進	成果	温室効果ガス排出量	13.7万t-CO2/年	5.5万t-CO2/年	4.3万t-CO2/年
		活動	温室効果ガス排出量（公共施設）	1,169t-CO2/年	1,110t-CO2/年	1,054t-CO2/年
			温室効果ガス削減量（一般廃棄物直接焼却量）	1,871t-CO2/年	1,758t-CO2/年	1,652t-CO2/年
3	循環型社会の形成・促進	成果	ごみの分別回収や資源回収が進められている（村民アンケート）	55.6%	57.0%	59.0%
		活動	ごみ1人・1日当たりの排出量（家庭系）	391g/人（日）	326g/人（日）	321g/人（日）
			生ごみ処理機設置世帯数（補助金交付件数）	996世帯	1,180世帯	1,400世帯
4	森林づくり、公園・緑地の整備	成果	一日ゆったりと過ごせる公園・施設などがある（村民アンケート）	35.7%	40.0%	59.0%
		活動	整備された公園施設の数	4公園	6公園	7公園
			大芝村有林整備面積	0ha	22.1ha	40.0ha
5	景観の整備・形成の推進	成果	田んぼや牧草地などの景観がよい（村民アンケート）	50.6%	57.0%	63.0%
		活動	景観計画区域内における届出内容の適合率	100.0%	100.0%	100.0%
			啓発活動回数	2回/年	3回/年	3回/年
			景観パトロール実施回数	1回/年	2回/年	2回/年

● 施策の大綱6　協働・参画・行財政分野

施策		指標の種類	指標名	現状値 令和5年度（2023年度）	中間目標値 令和12年度（2030年度）	目標値 令和17年度（2035年度）
1	地域コミュニティの活性化	成果	むらへの愛着度（19歳以上の村民）（村民アンケート）	83.8%	85.0%	85.0%
			持ち家世帯の区加入率	85.5%	85.0%	85.0%
		活動	移住、定住情報へのアクセス数	10,652件/年	12,000件/年	12,000件/年
2	地域振興、住民参画、ボランティア活動の促進	成果	地域活動への住民参加の機会がたくさんある（村民アンケート）	14.6%	16.0%	18.0%
		活動	河川愛護活動の実施回数	12回/年	13回/年	14回/年
			福祉ボランティアの登録者数（再掲）	315人	340人	350人
			まっくん除雪隊の登録者数（再掲）	136人	138人	140人
3	人権尊重、男女共同参画、多文化共生の推進	成果	女性が活躍しやすい雰囲気がある（村民アンケート）	12.2%	20.0%	30.0%
		活動	審議会委員の女性比率	23.6%	30.0%	30.0%
			人権・男女共同参画に関する研修会・講演会等の開催数	4回/年	6回/年	6回/年
4	情報化の促進	成果	公共の場でインターネットが環境が充実している（村民アンケート）	16.7%	20.0%	20.0%
		活動	村ウェブサイトへのアクセス件数	71,156件/月	75,000件/月	80,000件/月
			オンライン申請可能な手続き数	145件	180件	200件
5	行政経営の効率化、広域行政の推進	成果	今後の定住意向（19歳以上の村民）（村民アンケート）	87.8%	88.0%	89.0%
			行政サービスが充実している（村民アンケート）	7.7%	9.0%	10.0%
		活動	職員研修の開催数	46回/年	46回/年	46回/年

SDGs の施策別一覧掲載

（1ページ目：見開き掲載）

SDGsの施策別一覧掲載

（2ページ目：見開き掲載）

南 箕 輪 村 創 生 総 合 戦 略

（1）はじめに

我が国は「人口減少時代」に突入しており、国は平成 26 年（2014 年）に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で、令和 42 年（2060 年）に 1 億人程度の人口確保をめざすとしています。令和元年（2019 年）には、この「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が改訂され、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。さらに令和2年（2020 年）には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂が行われました。

村においても、平成 27 年度（2015 年度）に南箕輪村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定（令和 2 年度（2020 年度）改訂）し、村の現状と将来展望を提示するとともに、総合戦略では 4 つの基本目標を掲げて持続的で活力ある村の実現に取り組んできました。

令和 7 年（2025 年）6 月には、国において「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開を基本姿勢として掲げ、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けた取組みを進めることとされました。

そうしたなか、村においても「地方創生 2.0 基本構想」の視点を踏まえ、人口減少を前提にした持続可能な社会づくりと、経済が機能する体制づくりを目指します。村民の快適な生活を維持するため、公共サービス・インフラの持続可能性を確保しつつ、地域の経済活力を高める施策を推進します。また、若者や女性にも魅力ある地域とするため、仕事や文化・自然環境の充実に取り組み、多様な人材が集い地域に定着する好循環の創出を目指します。

これらの目的を達成するため、総合計画と連動した南箕輪村創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。

（2）総合戦略の基本目標及び基本方針

基本目標 1　安心して働き、暮らし続けられるむらづくり

若者や女性が安心して働き、暮らし続けられるむらづくりを進めます。

また、今後ますます進行する高齢化に備えて、村民一人ひとりが心身ともに健康で、楽しみや生きがいを持ち、社会が明るく活力のある状態であるように支援していきます。

交通安全や交通インフラの整備により、安心して移動・生活できる環境を整えるほか、様々な主体が連携し地域で支え合い、人をひきつける質の高いむらづくりを進めます。

これらの取組みを通じて、生活に必要なサービス機能の提供を維持し、豊かな自然のなか、住み慣れた地域で安心して快適な生活を送り続けることのできる南箕輪村をめざします。

＜目標＞

むらへの愛着度の増加

審議会委員の女性比率の増加

＜施策の方向＞

1 若者や女性のむらづくりへの参画支援

2 村民の生きがい・健康づくり

3 地域の交通安全の確保

4 自然災害に強い地域づくり

基本目標２　出産・子育て・教育に最適なむらづくり

出産・子育て・教育に最適な南箕輪村の実現をめざし、妊娠・出産から子育て、教育まで切れ目のない支援を充実させ、地域全体でこどもと家庭を支えるむらづくりを進めます。多世代が関わり合い、誰もが安心してこどもを育てられるよう、出産への支援、子育て世代の生活基盤の安定、こどもの成長に応じた学びの機会の確保に取り組みます。

また、AI やデジタル技術を活用した行政サービスの向上や、新たな時代に対応した教育の充実を図りつつ、出産・育児のなかで就業したい女性の支援を行います。

これらの取組みを通じて、将来を担うこどもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、将来にわたって安心して暮らし続けられる南箕輪村をめざします。

＜目標＞

こどもの数の維持

＜施策の方向＞

1 妊娠・出産、子育て支援の充実

2 教育環境の充実

3 女性の就業支援・女性の雇用に係る企業支援の充実

基本目標３　新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり

豊かな自然や歴史・文化を受け継ぎながら、南箕輪村らしさを大切にし、地域の強みをいかした個性あるむらづくりを進めます。

働く場の確保は、地域の元気や持続可能なむらづくりに欠かせません。そこで、村内企業の成長を支え、新たな雇用を生み出すとともに、村の立地をいかして近隣市町村への通勤もしやすい環境を整えます。

さらに、AI やデジタルなどの新しい技術を積極的に活用し、GX[31]や DX の推進によって環境にもやさしい持続可能な産業の形をつくっていきます。

これらの取組みを通じて、安定した雇用と新しい仕事を生み出し、職住近接を実現しながら、未来に向けて活力ある南箕輪村をめざします。

＜目標＞

製造品出荷額の増加

村内の事業所数の増加

村内企業の従業員数の増加

農業算出額の増加

＜施策の方向＞

１　商工業・サービス業の振興による雇用の創出

２　魅力的な農業経営の確立

３　地域社会の DX の推進

基本目標４　多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり

村民と行政、企業が力を合わせてむらづくりを進めます。また、地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、世代や立場をこえて助け合いながら、地域のつながりを守り育て、誰もが住み続けたいと思える南箕輪村をめざします。

地域にある資源や強みを ICT や AI といったテクノロジーとともにいかしながら、新たな仕事やサービスを生み出すことが、持続可能なまちの未来につながります。村内外の様々な人材が関わり合い、新しい発想や挑戦から地域発のイノベーションを起こすことで、仕事や暮らしの選択肢を広げ、若者や子育て世代も「このむらで暮らし続けたい」と思える地域経済をつくります。

[31] GX：Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）の略で、化石燃料に依存した産業や社会の構造を、クリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革する取組みのこと。

これらの取組みを通じて、地域の魅力と可能性を次の世代につなぎ、未来に希望の持てる自立した南箕輪村をめざします。

＜目標＞

関係人口の増加

＜施策の方向＞

1 移住・定住と若者回帰の推進

2 南箕輪村の魅力開発

3 参画・協働の推進とコミュニティの育成

総合戦略施策一覧

基本目標 1　安心して働き、暮らし続けられるむらづくり

施策の方向	1 若者や女性のむらづくりへの参画支援
	2 村民の生きがい・健康づくり
	3 地域の交通安全の確保
	4 自然災害に強い地域づくり

総合戦略の施策		関係する総合計画 大綱-施策-施策の体系
施策の方向1 若者や女性のむらづくりへの参画支援		
(1)若者・女性参画の推進	各種委員会等への住民参画の推進	6-2-(2)
	男女共同参画の推進・支援	6-3-(2)
施策の方向2 村民の生きがい・健康づくり		
(1)スポーツ・健康づくりの推進	スポーツ・レクリエーション活動、スポーツイベント等への支援	2-5-(1)(2)(3)
	スポーツ・レクリエーション団体等の育成・強化、活動への支援	2-5-(1)(2)(3)
	疾病・介護予防や健康増進の取組みへの支援	1-1-(1)
(2)文化・芸術活動の推進	文化・芸術活動への参加支援	2-6-(1)(2)(3)(4)
	文化財・伝統文化研究の促進	2-6-(1)(2)(3)(4)
	村が主催する文化・芸術イベントの開催	2-6-(1)(2)(3)(4)
	文化・歴史の継承に取り組む団体等への支援	2-6-(1)(2)(3)(4)
施策の方向3 地域の交通安全の確保		
(1)交通安全対策の推進	交通安全活動への支援	3-2-(1)
	道路環境の整備	3-2-(1)、3-3-(1)
施策の方向4 自然災害に強い地域づくり		
(1)地域防災の確保	地域防災計画・業務継続計画の適時・適切な見直し	3-1-(1)(2)
	防災・消防体制の強化	3-1-(1)(2)
	自主防災組織等の機能強化への支援	3-1-(1)(2)
	防災マップの等による危険箇所等の周知	3-1-(1)(2)
	警報等の伝達、避難指示・誘導等の情報提供体制の確立	3-1-(1)(2)
(2)災害に強い建物・ライフラインの構築	避難所・ライフライン等の耐震化の推進	3-1-(3)
	住宅を含めた民間施設等の耐震化の支援	3-1-(3)

基本目標 2　出産・子育て・教育に最適なむらづくり

施策の方向	1 妊娠・出産、子育て支援の充実
	2 教育環境の充実
	3 女性の就業支援・女性の雇用に係る企業支援の充実

総合戦略の施策		関係する総合計画 大綱-施策-施策の体系
施策の方向1 妊娠・出産、子育て支援の充実		
(1)母子保健の充実	妊娠・出産、子育てに関する切れ目のない相談・支援体制の充実	2-1-(3)
	食育を含めた小児生活習慣病予防の取組み	2-1-(3)
	不妊治療への支援	2-1-(3)
(2)地域ぐるみでの子育て支援	こどもに関する相談体制の充実	2-1-(1)
	子育て支援拠点施設「こども館」機能の充実	2-1-(1)
	地域で子育てを支える体制の整備	2-1-(1)
	保護者同士の交流機会への支援	2-1-(1)
	子育て支援に取り組む人材の育成	2-1-(1)
(3)保育環境の充実	総合的・計画的な保育の推進	2-1-(2)
	保育の内容・サービスの充実と保育士の資質向上の取組み	2-1-(2)
施策の方向2 教育環境の充実		
(1)就学前教育の充実	家庭、保育園・幼稚園、学校との連携の強化	2-2-(1)
(2)義務教育の充実	基礎学力や感性を養う学習等の充実	2-2-(2)
	地域と連携した食育の推進	2-2-(2)
	「生きる力」の育成に向けたキャリア教育の推進	2-2-(2)
	社会体験を取り入れた学習機会の充実	2-2-(2)
	ICTを活用した個別最適な学びの推進	2-2-(2)
	郷土に対する理解や愛着を持てる学習の推進	2-2-(2)
	通学路等の安全確保の取組み	2-2-(4)
(3)就学への支援	就学困難な児童・生徒への経済的な支援	2-2-(3)
	外国籍児童・生徒への教育支援	2-2-(3)
	遠距離通学の児童・生徒への支援	2-2-(3)
(4)地域に開かれた学校づくり	学校での地域連携イベント開催への支援	2-2-(4)
	保護者や村民の参画による開かれた学校づくりの推進	2-2-(4)
	地域ぐるみでこどもを育てる体制の整備	2-2-(4)
施策の方向3 女性の就業支援・女性の雇用に係る企業支援の充実		
(1)仕事と子育ての両立の支援	ライフステージに応じた働き方への支援	4-1-(4)
	就業しやすい環境の整備	4-1-(4)

基本目標 3　新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり

施策の方向	1 商工業・サービス業の振興による雇用の創出
	2 魅力的な農業経営の確立
	3 地域社会のDXの推進

総合戦略の施策		関係する総合計画 大綱-施策-施策の体系
施策の方向1 商工業・サービス業の振興による雇用の創出		
(1)商工業・サービス業の安定・拡大のための支援	空き店舗の有効活用への支援	4-1-(1)
	経営支援のための制度資金等の充実	4-1-(1)
	地域企業の高度化と経営基盤強化のための融資・補助制度の充実	4-1-(1)
	地域産業を支えるための人材確保への支援	4-1-(4)
(2)企業誘致の推進	商工会・その他の関係機関と連携した企業用地の確保	4-1-(2)
	企業情報の収集と誘致	4-1-(2)
(3)起業への支援	起業意向の把握と人材育成への支援	4-1-(3)
	起業のための支援制度の充実	4-1-(3)
施策の方向2 魅力的な農業経営の確立		
(1)地域営農システムの充実・強化	経営農地の集積・集約の推進	4-2-(1)
	新たな農業の担い手の育成への支援	4-2-(2)
	農業の近代化・法人化への支援	4-2-(2)
	営農センターの活動強化への支援	4-2-(3)
(2)戦略的な農業の展開	村内の農業関係教育機関や企業との連携による農業振興	4-2-(4)
	地産・地消の推進と体制づくりへの支援	4-2-(4)
	販売体制の強化への支援	4-2-(4)
	農業者と消費者との交流の促進	4-2-(4)
	「南箕輪ブランド」の特産品づくりへの支援	4-2-(4)
施策の方向3 地域社会のDXの推進		
(1)地域のデジタル化の推進	「南箕輪」ブランドのインターネットでの宣伝・販売の促進	6-4-(1)
	商工業や農業等の各分野でのデジタル化の推進	6-4-(1)
	デジタル人材の育成・確保に向けた取組み	6-4-(1)
	民間企業による高速・超高速情報網の整備の促進	6-4-(1)

基本目標 4　多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり

施策の方向	1 移住・定住と若者回帰の推進
	2 南箕輪村の魅力開発
	3 参画・協働の推進とコミュニティの育成

総合戦略の施策		関係する総合計画 大綱-施策-施策の体系
施策の方向1 移住・定住と若者回帰の推進		
(1)情報提供の充実	専用サイトによる情報提供	6-4-(3)
	市町村域を超えた情報発信や移住相談会の実施	6-1-(3)
	空き家バンクでの空き家の情報提供	3-3-(5)
(2)移住・定住への支援	移住に関するサポート体制の充実	6-1-(3)
	移住に関する補助金制度の利用の促進	6-1-(3)
(3)若者回帰の推進	就労等の情報提供	4-1-(4)
	若者回帰に関する補助金制度の利用の促進	4-1-(4)
施策の方向2 南箕輪村の魅力開発		
(1)大芝高原の活用推進	大芝高原の魅力化の推進	4-3-(1)
	大芝高原施設の利用促進	4-3-(1)
	森林整備と森林資源活用の推進	5-4-(1)
(2)新しい魅力の開発	南箕輪村らしい地域資源の活用推進	4-3-(3)、5-4-(1)
	「南箕輪ブランド」の特産品づくりへの支援(再掲)	4-2-(4)、4-3-(3)
	観光協会や商工会等の体制強化への支援	4-3-(3)(4)
(3)観光連携の取組み	上伊那を中心とした観光ルートの確立	4-3-(2)
施策の方向3 参画・協働の推進とコミュニティの育成		
(1)地域コミュニティの活性化	協働のむらづくりの推進	6-1-(1)
	住民団体・ボランティア等の育成・支援	6-2-(3)
	区・組への加入促進への取組み	6-1-(1)
(2)魅力ある地域づくりの推進	地域特有の活動への支援	6-2-(2)
	各地区への活動への支援	6-2-(2)
(3)地域の憩いの場の創出	地域の公園の魅力向上への支援	5-4-(2)
	地区公民館でのコミュニティ活動への支援	2-4-(2)

総合戦略数値目標・指標一覧

基本目標と施策の方向	数値目標・指標名 （前基）とあるのは前期基本計画の指標を引用		現状値 令和5年度 （2023年度）	中間目標値 令和12年度 （2030年度）	将来目標値 令和17年度 （2035年度）
1 安心して働き、暮し続けられるむらづくり	数値目標1	むらへの愛着度（前基）	83.8%	85.0%	85.0%
	数値目標2	審議会委員の女性比率（前基）	23.6%	30.0%	30.0%
施策の方向1 若者や女性のむらづくりへの参画支援	KPI 1	人権・男女共同参画に関する研修会・講演会等への参加人数（前基）	70人/年	120人/年	120人/年
施策の方向2 村民の生きがい・健康づくり	KPI 2	スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数（前基）	320人/年	360人/年	400人/年
	KPI 3	がん検診受診率（前基）	25.5%	28.6%	30.0%
	KPI 4	運動教室参加者数（前基）	772人/年	780人/年	800人/年
	KPI 5	村公民館の利用者数	11,979人	12,000人	12,000人
施策の方向3 地域の交通安全の確保	KPI 6	交通安全教室開催数（前基）	12回/年	13回/年	14回/年
	KPI 7	舗装修繕完了率（前基）	10.0%	100%	100%
施策の方向4 自然災害に強い地域づくり	KPI 8	防災に関する研修会等の開催数（前基）	6回/年	10回/年	12回/年
	KPI 9	防災士養成人数（前基）	30人	33人	36人
	KPI 10	避難所等の重要な施設に接続する配水管の耐震適合率（前基）	20.7%	34.6%	41.5%
	KPI 11	避難所等の重要な施設から処理場直前までの下水道管の耐震化率（前基）	92.9%	100%	100%
2 出産・子育て・教育に最適なむらづくり	数値目標3	4月1日の年少人口数	2,475人	2,400人	2,400人
施策の方向1 妊娠・出産・子育て支援の充実	KPI 12	乳幼児健診受診率（前基）	99.4%	100%	100%
	KPI 13	ファミリーサポート協力会員登録者数（前基）	36人	45人	55人
	KPI 14	すくすくはうすの利用者数	8,097人/年	7,000人/年	7,000人/年
	KPI 15	すくすくはうすの一時預かり利用者数（前基）	271人/年	300人/年	300人/年
	KPI 16	幼児と親を対象とした図書館でのおはなし会参加者数	761人/年	800人/年	800人/年
	KPI 17	保育園の待機児童数	0人	0人	0人
施策の方向2 教育環境の充実	KPI 18	職場体験の受け入れ事業所数	78事業所	80事業所	80事業所
	KPI 19	教員一人当たりの平均時間外勤務時間数（前基）	38.1時間/年	34.0時間/年	30.0時間/年
	KPI 20	スクールバスの台数	5台	6台	6台
施策の方向3 女性の就業支援・女性の雇用にかかる企業支援の充実	KPI 21	就労に必要な学習会等の開催数（前基）	7回/年	9回/年	9回/年
	KPI 22	女性の働きやすい環境整備補助金活用事業所数の累計	2事業所	10事業所	15事業所

基本目標と施策の方向	数値目標・指標名 （前基）とあるのは前期基本計画の指標を引用		現状値 令和5年度 （2023年度）	中間目標値 令和12年度 （2030年度）	将来目標値 令和17年度 （2035年度）
3 新技術と地域資源を活かした職住近接と産業のむらづくり	数値目標3	製造品出荷額等（前基）	715億円/年	800億円/年	900億円/年
	数値目標4	村内の事業所数	562事業所	580事業所	600事業所
	数値目標5	村内企業の従業員数	6,829人	6,900人	7,000人
	数値目標6	農業産出額	17.7億円/年	18.0億円/年	19.0億円/年
施策の方向1 商工業・サービス業の振興による雇用の創出	KPI 23	企業振興補助金交付金額（前基）	27,806千円/年	35,000千円/年	35,000千円/年
	KPI 24	村・県制度資金申請件数（前基）	88件/年	90件/年	90件/年
施策の方向2 魅力的な農業経営の確立	KPI 25	遊休農地面積（前基）	6.3ha	6.15ha	6.0ha
	KPI 26	認定農業者数（前基）	43人	45人	50人
	KPI 27	計画期間中の新規認定就農者（前基）	2人	5人	10人
	KPI 28	農地利用集積率（前基）	54.85%	60.%	65%
施策の方向3 地域社会のDXの推進	KPI 29	オンライン申請可能な手続数（前基）	145件	180件	200件
4 多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくり	数値目標7	関係人口 大芝高原の利用者数（前基）	474,234人/年	500,000人/年	550,000人/年
		関係人口 ふるさと納税件数	30,445件/年	31,000件/年	32,000件/年
施策の方向1 移住・定住と若者回帰の推進	KPI 30	移住・定住情報へのアクセス数（前基）	10,652件/年	12,000件/年	12,000件/年
	KPI 31	奨学金返還支援補助金交付件数	13件/年	15件/年	20件/年
施策の方向2 南箕輪村の魅力開発	KPI 32	観光PR活動回数（前基）	69回/年	75回/年	80回/年
	KPI 33	観光協会推奨品認定件数（前基）	8件	10件	12件
施策の方向3 参画・協働と推進とコミュニティの育成	KPI 34	持ち家世帯の区加入率（前基）	85.5%	85.0%	85.0%
	KPI 35	福祉ボランティア登録者数（前基）	315人	340人	350人
	KPI 36	まっくん除雪隊登録者数（前基）	136人	138人	140人
	KPI 37	地域コミュニティ活性化事業実施件数	3件/年	4件/年	5件/年
	KPI 38	公園施設の整備数（前基）	4公園	6公園	7公園

用語集

注釈一覧掲載

（見開き掲載）

資料

むらづくり委員会名簿

部会名簿

委員会開催の経過